

関係人口の創出・拡大に向けた取組について



令和4年2月15日

総務省 地域力創造グループ

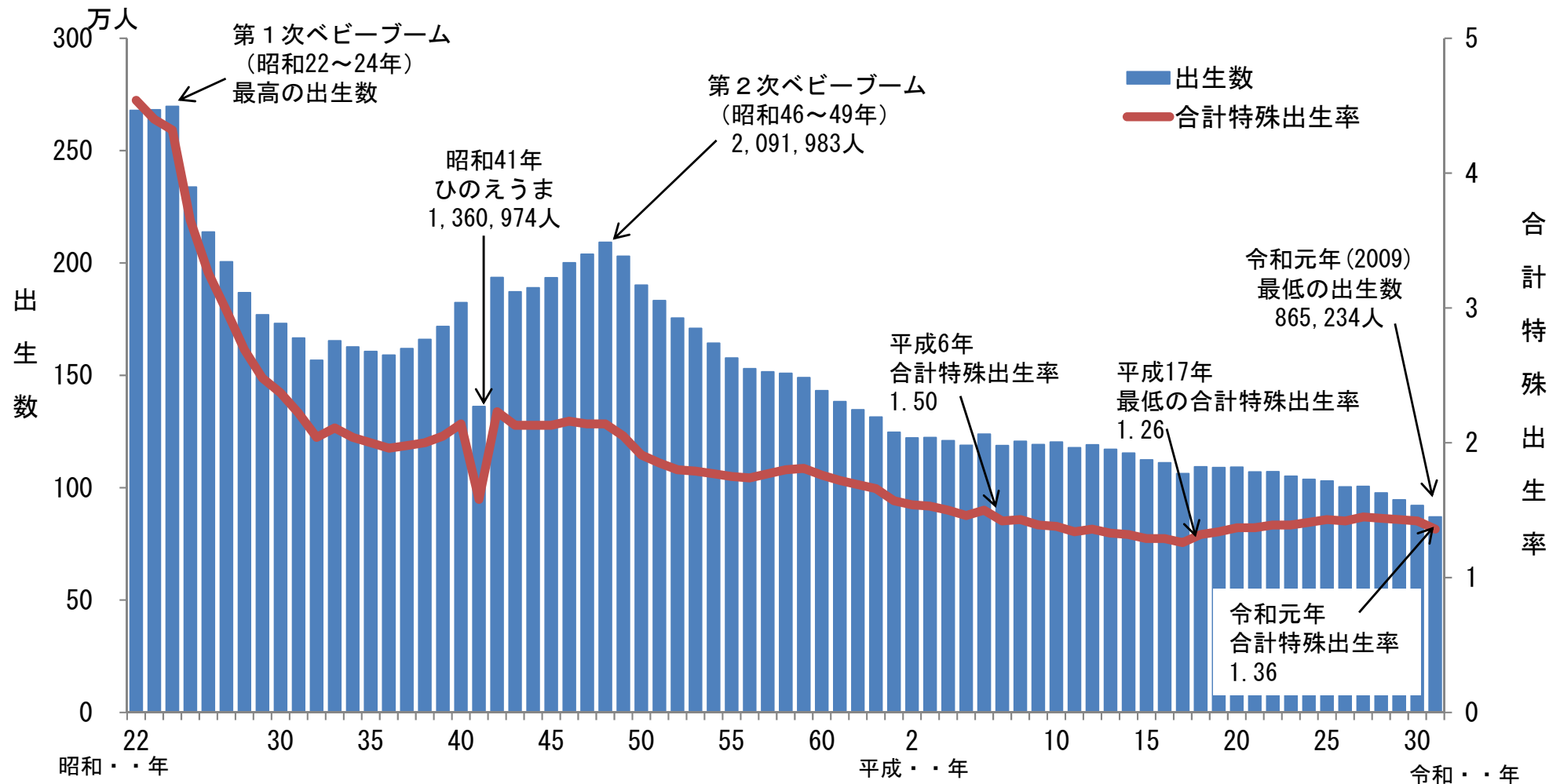
地域自立応援課

はじめに

日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近はやや横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。

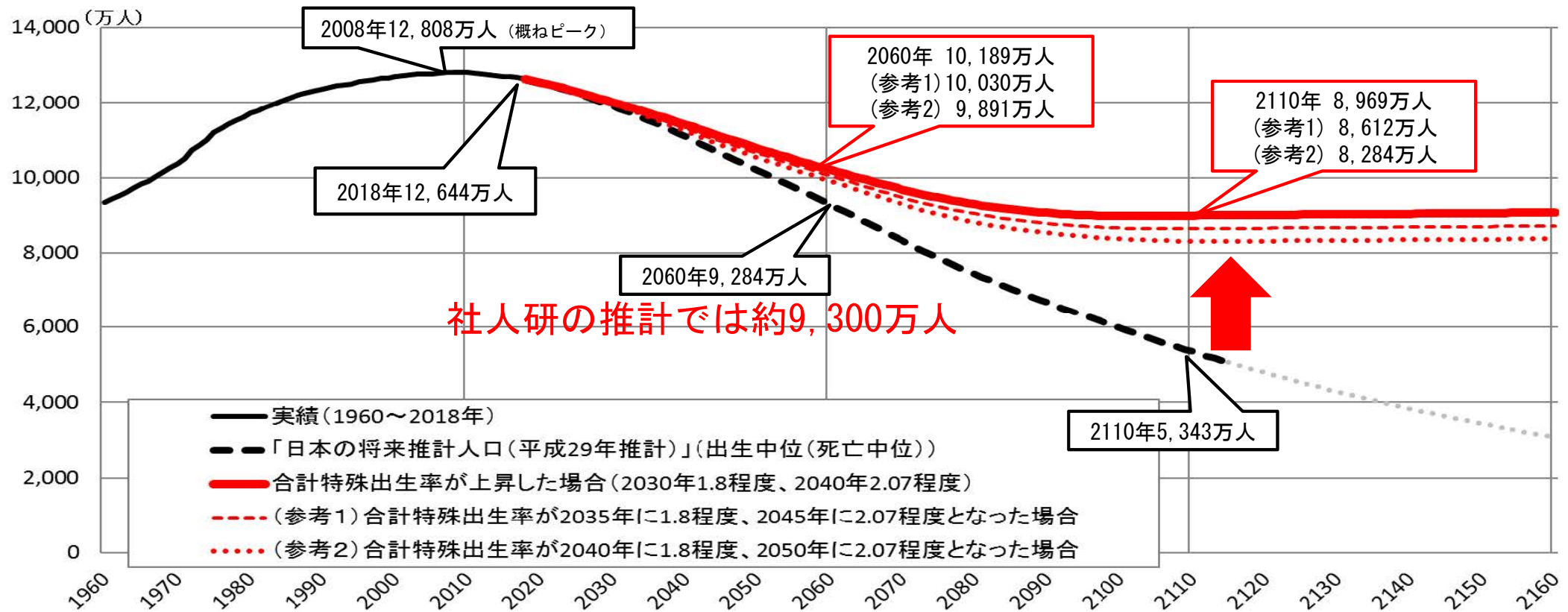
出生数及び合計特殊出生率の年次推移（昭和22～令和元年）



内閣府地方創生推進室資料(資料:厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数)」等)

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に、合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

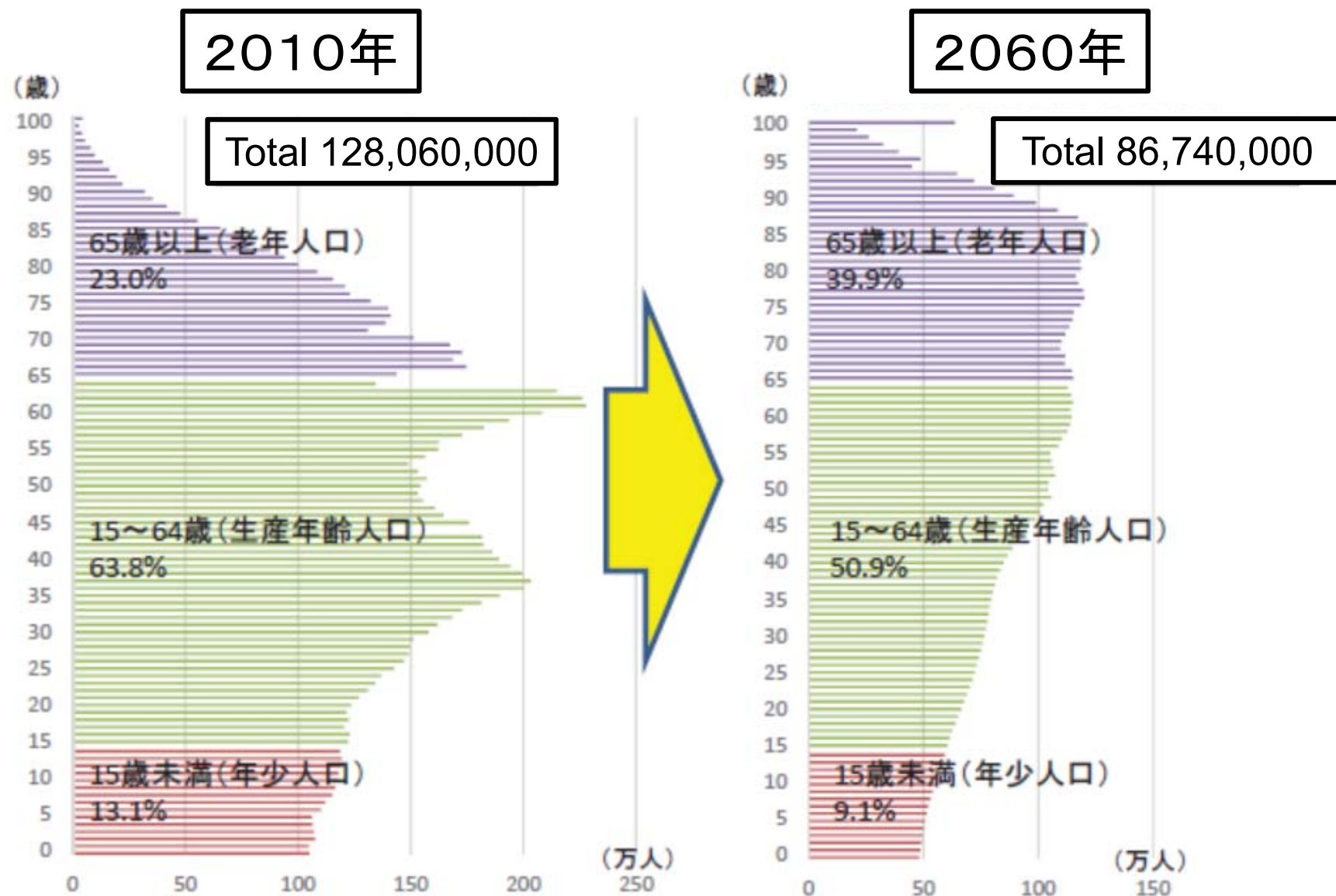


(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

人口ピラミッド (日本)



東京圏への転出入の現状（年齢別）

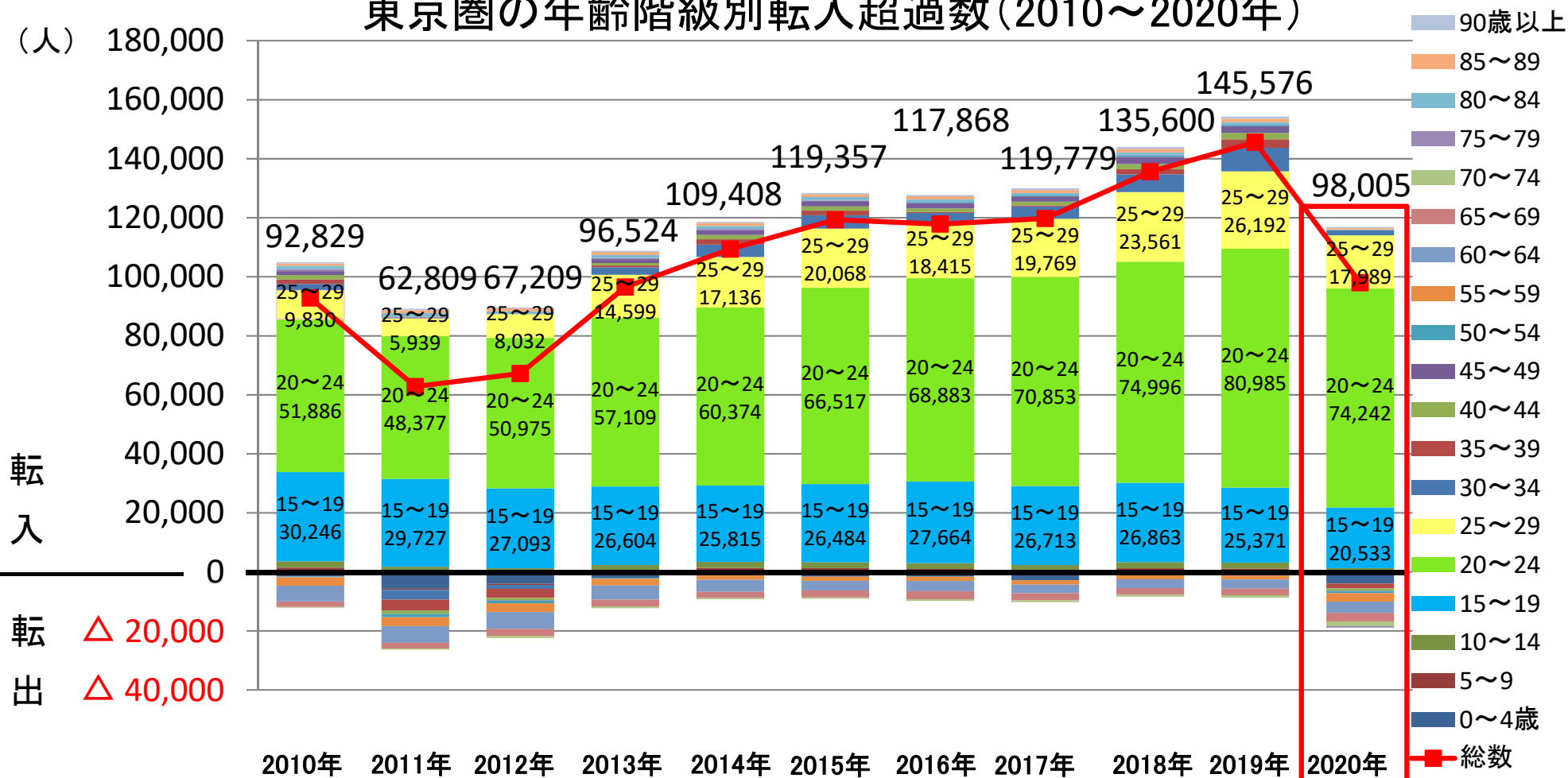
○ 東京圏※への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

○ コロナ禍の影響で、2020年は、東京圏への転入超過は9.8万人と大幅な減少（前年比

▲33%）。

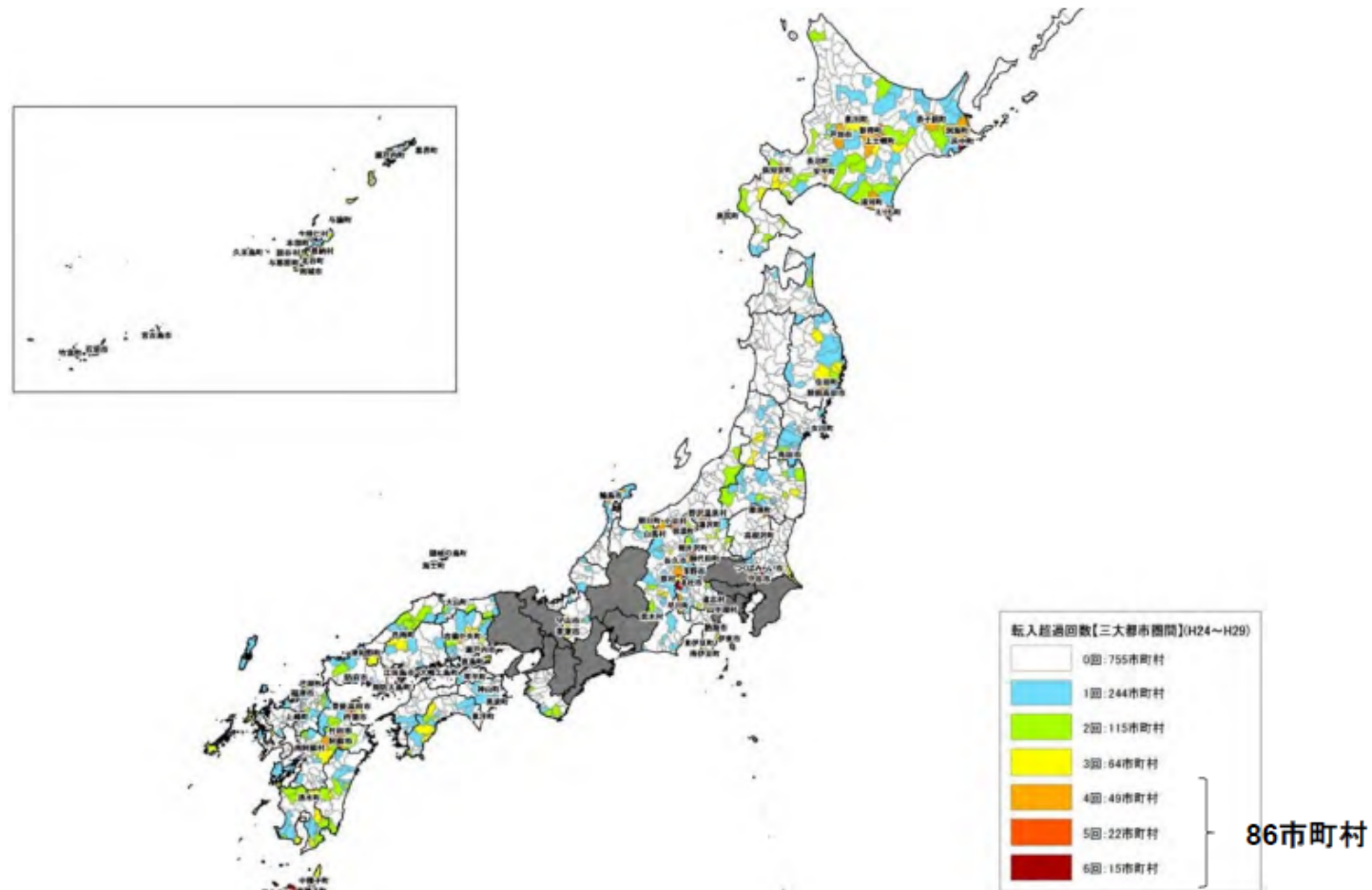
※東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県

東京圏の年齢階級別転入超過数（2010～2020年）



三大都市圏からの転入超過回数(全国)

- 2012年から2017年の6か年間に4回以上三大都市圏からの転入超過となっている市町村は86。
- 「田園回帰」意識の高まりが継続し、「にぎやかな過疎」と呼ばれる市町村がある一方で、大部分の市町村はそうではなく、過疎地域の中にも格差が発生。
- コロナ禍の影響下で、年代別で20歳代、地域別では東京23区に住む者の地方移住への関心の高まり。また、テレワーク経験者ほど、仕事より生活を重視するライフスタイルを好む傾向（内閣府調査（R2.6月））。
- 東京都は、H23年度来初の転出超過（7月から5ヶ月連続）。



- (注1) 三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。
(注2) 「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。
(注3) 凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。

(出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局で作成

国土交通省資料

関係人口に関する政府方針

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）（抄）

本論 第2期における地方創生

第2章 第2期における施策の方向性

（2）4つの基本目標の見直し（基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加）

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NP0で働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていこうことを目指す。

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。このため、第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

本論 第2期における地方創生

第2章 第2期における施策の方向性

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

さらに、地方への移住・定着を促進するためには、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

このため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れの創出・拡大を図る。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）（抄）

本論 第2期における地方創生

第2章 第2期における施策の方向性

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

2-2 地方とのつながりの構築

（1）関係人口の創出・拡大

地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなること
が多いことから、地方移住の裾野拡大等に向けて、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大
に取り組む。**

その際、地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等で定期的に関わるという
だけでなく、地域での就業への関心が高まりつつあることを踏まえ、東京などの都市部の人材による地方における
事業活動を通じた関わりを拡大・深化させることや、近年の就業形態の多様化を踏まえ、副業・兼業という形で都
市部の人材の知識・知見を複数の地域で広く共有・活用する等、**関係人口は地域ごと、人材ごとに多様な形態があ
るものと捉えることが重要**である。

**継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人々を受け入れることは、地域を支える担い手の確保その
ものである**と捉える必要がある。このため、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくり・土
壌づくりと、受入地域における取組の両面から進める。

政策パッケージ

第2章 第2期における施策の方向性

2-2 地方とのつながりの構築

（1）関係人口の創出・拡大 i 関係人口創出・拡大のための環境整備 （関係人口関連施策の取組の深化）

(a)全国各地で関係人口が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指し、**関係人口と地域との継続的な
協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援**により、取組を深化させるとともに、
全国に向けた情報発信等により、深化した取組を横展開する。また、全国版の官民連携によるプラットフォームの
構築などにより、関係人口の創出・拡大に向けた環境を整備する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室、総務省自治行政局地域自立応援課）

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、
地域のみでは対応しきれない面を支援

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンラインによる関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立
○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする

○地域におけるSociety 5.0の推進
スーパージンテリヤ構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

1. まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に**人の流れに変化の兆しがみられるなど、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。これにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系（4つの基本目標及び2つの横断的目標）に基づいて取組を進める**に当たり、**新たに、3つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

<現下の状況>

- ・テレワーク実施率の急増
- ・特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き

- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>

- ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
- ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGsへの関心の高まり

地方創生の3つの視点

- ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）



地方創生テレワーク



関係人口

- デジタル（地方創生に資するDXの推進）



地域データ活用



交通分野におけるデジタル化

- グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）



再生可能エネルギー



第2章 政策の方向

2. 地方創生の3つの視点

I ヒューマン～地方へのひとの流れの創出や人材支援に着目した施策～

（5）関係人口の更なる創出・拡大

地域への関心や地域との関わりを深め、地域との縁（関係）を持つ人材は、地域の課題解決・魅力向上に寄与することをはじめ、地方に移住することも期待される。特に関係人口の来訪が多い地域は、三大都市圏からの移住も多いことが確認されており、地域外の人を受け入れる環境が整っていると考えられる。

関係人口の創出・拡大を一層推進するため、感染症の影響を踏まえ、必ずしも県境を越えない近隣地域内で関わりを持つ地域内関係人口を創出・拡大する取組や、農地の荒廃や農業労働力不足など地域が抱える課題を解決する観点から、小さな拠点での活動支援などの取組を行う。このほか、海外から帰国する日本人をターゲットとした取組等を行う中間支援組織への支援、官民連携協議会「かかわりラボ」の取組を更に促進していくことも有効である。中山間地域をはじめとする農村地域では、都市住民を対象とした就農・農村体験等を通じて、農業・農村に共感を持つ人を増やす等、「農的関係人口」を拡大し、農業・農村の担い手となる人材の裾野を拡大していくことも重要である。

また、ふるさとやお世話になった地方公共団体に感謝や応援の気持ちを伝えることを通じて、個人と地域の連携を強化し、つながりを構築することが期待できるふるさと納税について、引き続き、積極的な活用を図る。

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

(2) 地方とのつながりの構築

① 関係人口の創出・拡大

【具体的取組】

(a) 関係人口創出・拡大のための環境整備

・全国各地で関係人口が地域と関わり合いながら地域活性化や政策課題の解決に貢献する姿を目指し、オンラインや圏域内での実施等状況に対応し、地域と関係人口をつなぐ中間支援組織のモデル的な活動を支援する。また、参考事例を全国に向けて情報発信・横展開するとともに、「かかわりラボ」の運営により、事業者や地方公共団体等の関係者間の情報共有やネットワーク化に取り組む。**あわせ
て、『関係人口』ポータルサイトを介した地域から関係人口への情報発信等を促進するとともに、地方財政措置等を通じた関係人口の
取組の実装化を図る。**

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室、**総務省自治行政局地域自立応援課**）

・関係人口の実態把握のアンケート調査・検討を踏まえ、二地域居住や多地域居住を含む関係人口の拡大・深化等による地域の活力の維持の在り方の検討を進める。

（国土交通省国土政策局総合計画課、地方振興課）

・地方公共団体が行う関係人口の受入側の地域における課題の明確化、地方創生テレワークの推進をはじめとする受入体制づくり等に加え、都市部等の地域外住民の関心・関与を高める取組を支援する。また、都市部の若者等が一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」について、新たに企業向け説明会を開催し、様々な業種の企業への参加を促す等、引き続き推進していく。

（内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域政策課）

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

(2) 地方とのつながりの構築

① 関係人口の創出・拡大

【具体的取組】

(a) 関係人口創出・拡大のための環境整備

- ・農村部での労働力不足の一層の深刻化や都市部住民の新たな働き方への動き等を踏まえ、都市部人材を農村部での労働力不足を支援する人材として結び付ける等、地域課題解決や新たなライフスタイルづくりのためにマッチングする農的関係人口づくりの取組を推進する。
（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課、都市農村交流課）
- ・田園回帰による新たなひとの流れ等を捉え、農山漁村地域に対するニーズを取り込むため、農泊について、食や景観を活用した高付加価値なコンテンツの開発、古民家等を活用した滞在施設の整備等、関係人口拡大につながる取組を支援する。また、都市住民の農業への理解を醸成するため、農業体験農園の取組を推進する。（農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課、都市農村交流課）
- ・地方公共団体が行う都市部での地域PRや地域とのマッチング、都市住民等と地域住民が現地で交流する場の構築などの役割を担う人材である「関係案内人」や、現地における地域住民とのつながりづくりや地域についての情報提供拠点としての「関係案内所」といった様々なコーディネート体制の構築を支援する。（内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域自立応援課）
- ・都市住民の各地域への関心を高めるとともに、地域間の相互理解や交流を深め、各地域の特産品の販路開拓などの産業振興や観光振興等を図るため、東京23区等における各地域の魅力を発信するイベント、マルシェ開催等、大都市と各地域が連携した取組を促進する。
（内閣府地方創生推進事務局、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課）
- ・二地域居住等の普及を促進し、また、二地域居住等を行う者と地域との関わりづくりを促すため、関係省庁や地方公共団体等と連携して、関連する支援や、ハンドブック作成等に取り組むとともに、全国二地域居住等促進協議会において支援施策や先進的取組の情報発信等を行う。（総務省自治行政局地域自立応援課、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課、国土交通省国土政策局地方振興課、都市局都市政策課、住宅局住宅政策課）

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）（令和3年6月18日閣議決定）

経済財政運営と改革の基本方針2021 ～日本の未来を拓く4つの原動力～ （令和3年6月18日閣議決定）

日本を取り巻く環境変化

- **世界経済の変化**：単なる景気回復に留まらず、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに発生
 - ◆ カーボンニュートラル、◆ デジタル化、◆ 国際的な取引関係、国際秩序の新たな動き
- **国内の未来に向けた変化**：これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンス
 - ◆ 柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、◆ 環境問題への意識の高まり、◆ 東京一極集中変化の兆し

内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る

感染症の克服と 経済の好循環

- **感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築**
 - ◆ 感染症有事に備えた取組（医療提供体制、ワクチン等）
 - ◆ 効果的な感染防止策の継続・徹底
- **経済の好循環の加速・拡大**
 - ◆ 事業の継続と雇用の確保、生活の下支えに万全
 - ◆ 自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営

成長を生み出す4つの原動力の推進

- **グリーン社会の実現**
 - ◆ グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起
 - ◆ 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策
 - ◆ 成長に資するカーボンプライシングの活用
- **官民挙げたデジタル化の加速**
 - ◆ デジタル・ガバメントの確立
 - ◆ 民間部門におけるDXの加速
 - ◆ デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
- **日本全体を元気にする活力ある地方創り**
 - ◆ 地方への新たな人の流れ、多核連携、分散型国づくり
 - ◆ 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者、賃上げ
 - ◆ 観光・インバウンド、農林水産業、スポーツ・文化芸術
- **少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現**
 - ◆ 結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現
 - ◆ 未来を担う子供の安心の確保のための環境づくり・児童虐待対策

4つの原動力を支える基盤づくり

質の高い教育、イノベーション、女性、若者、セーフティネット、孤独・孤立対策、働き方改革、リカレント教育、経済安全保障、経済連携、対日直接投資、外国人材、外交・安全保障、安全で安心な暮らし

経済・財政一体改革

- **改革の進捗等と感染症で顕在化した課題**
 - **個別分野ごとの改革**
 - 全世代型社会保障改革、国と地方の役割分担、文教・科学技術、社会資本整備、税制改革
 - **更なる推進のための枠組**
 - ◆ 「経済あつての財政」の下、デフレ脱却・経済再生に全力
 - ◆ 財政健全化目標（2025年度PB黒字化等）の堅持
- ※本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、目標年度を再確認
- ◆ 2022～24年度の3年間、これまでと同様の歳出改革努力（歳出の目安）を継続

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉

～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

（1）地方への新たな人の流れの促進

関係人口の拡大に向けて、ふるさと納税等の地域の取組を後押しする。多様な二地域居住・多拠点居住を促進するため、保育・教育等の住民票・居住地と紐づいたサービスの提供や個人の負担の在り方を整理・検討し、地方自治体向けのガイドラインを本年度中に策定するとともに、空き家・空き地バンクの拡大・活用等を推進する。

関係人口について

「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」

【会の概要】

これまでの移住・交流の取組成果と課題を検証し、既に生まれ始めている「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に、平成28年11月～平成29年12月まで9回開催

【今後の方向性】

- 段階的な移住・定住ニーズに対応した地域との多様な交流機会の創出
(ライフステージごとの移住・定住ニーズに応じた多様な交流の入り口の設定)
- 「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす
(ふるさと住民票、ふるさと応援団など)
- 地域における環境を整える
(地域でコーディネート機能等を発揮できる中間支援機能を担う人材の育成)



「関係人口」を認識し、継続的なつながりが持てるような施策展開が重要
(総務省でモデル事業の展開)

関係人口とは

- **「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。**
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。**

関係人口が増えることの意義

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、**地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的发展につながる**ほか、**将来的な移住者の増加にもつながる**ことが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、**地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらす**ものであり、双方にとって重要な意義がある。
(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

関係人口の取組例



＜宮崎県五ヶ瀬町（R元モデル事業）＞
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内人育成



＜鳥取県鳥取市（R元モデル事業）＞
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕

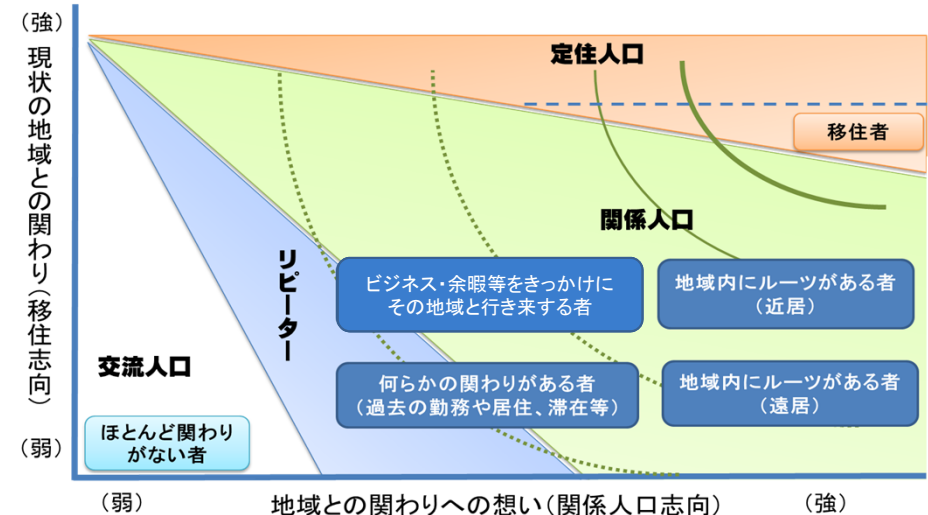


＜愛媛県西条市（H30モデル事業）＞
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



＜島根県邑南町（H30モデル事業）＞
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口のイメージ

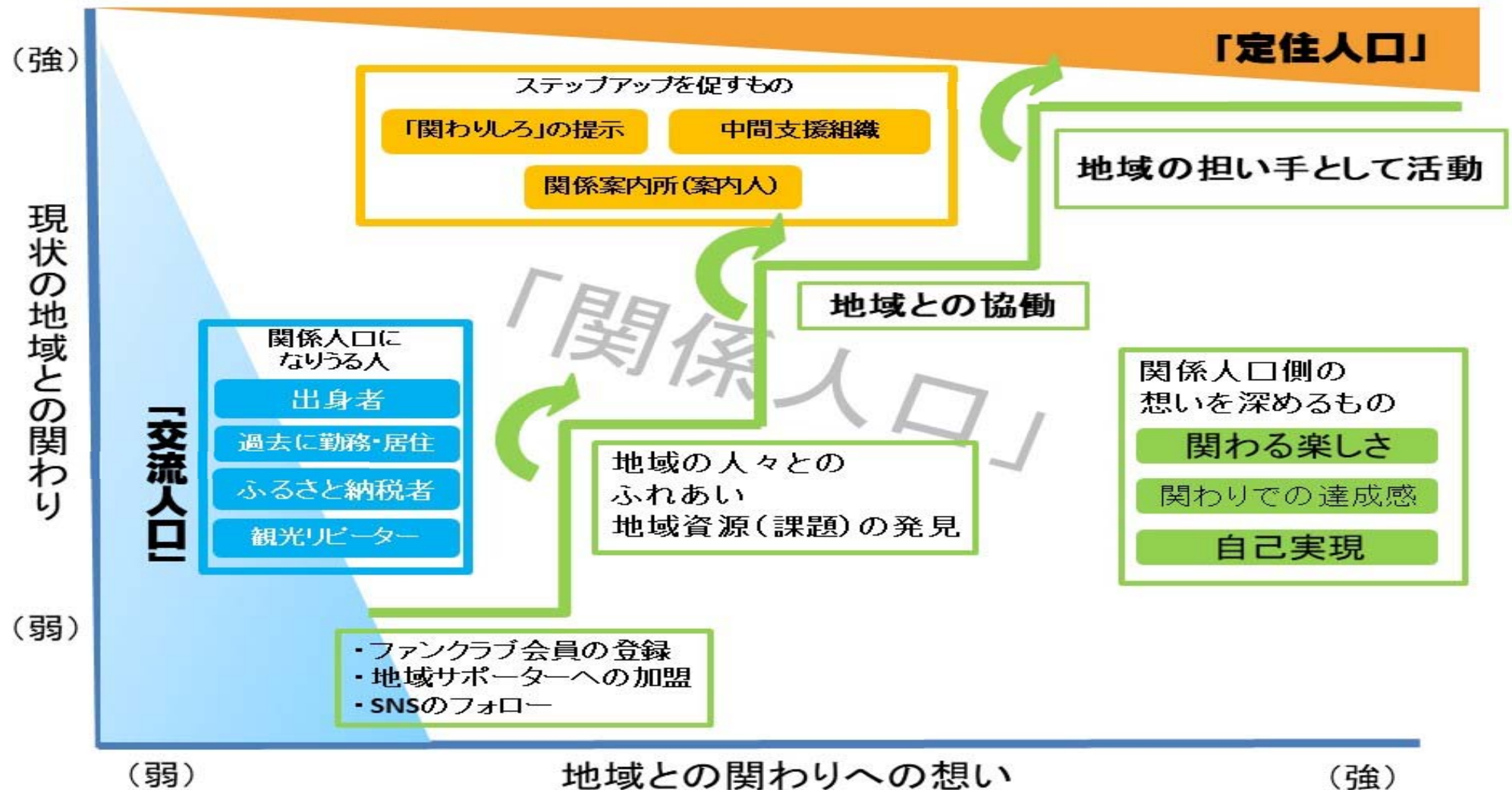


関係人口のステップアップ

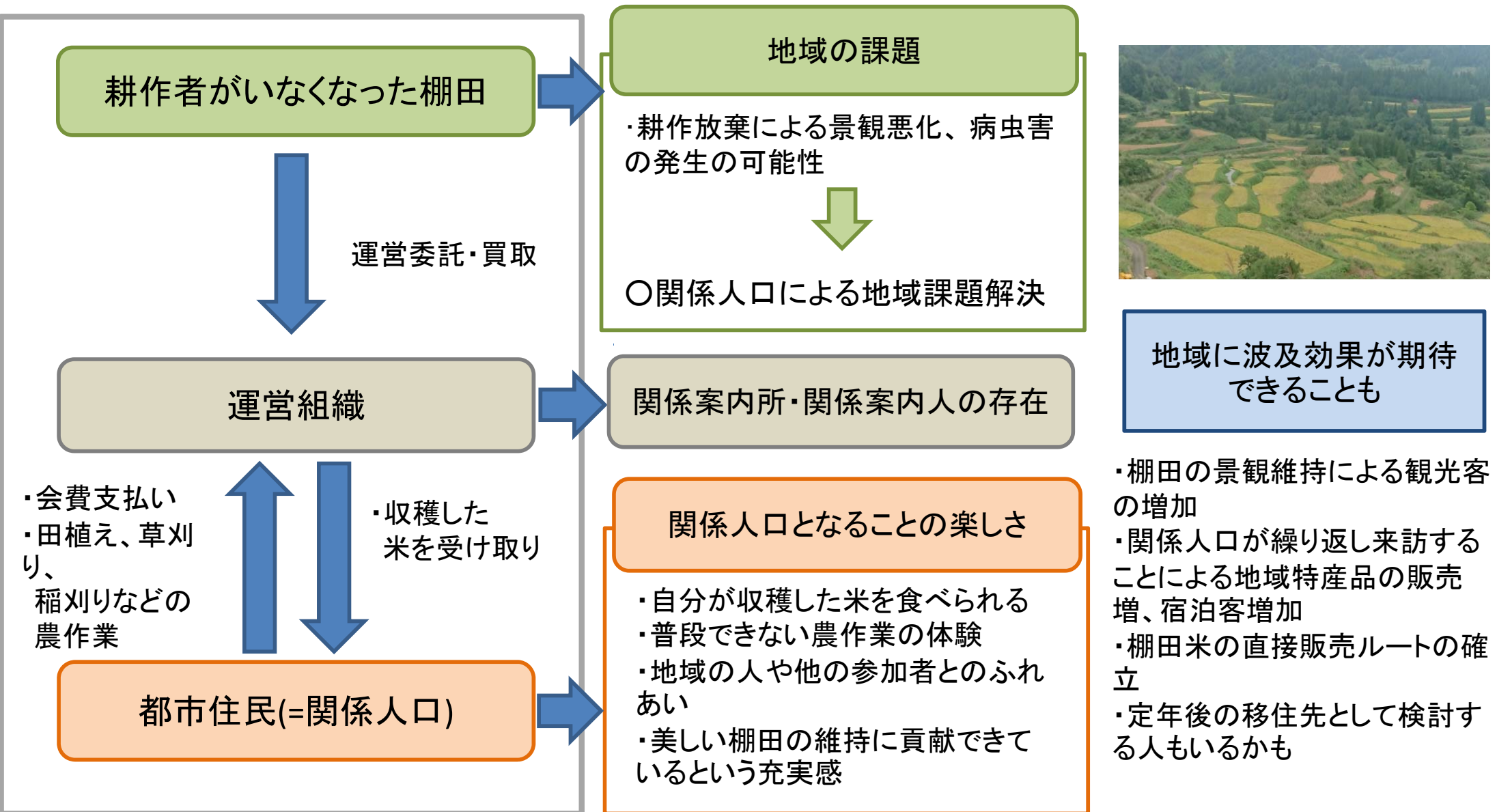
○「**関係人口**」には地域との関わりや想いの強さに応じて様々な段階が存在

○「**関係人口**」に地域づくりの担い手になってもらうためには、ステップアップを促していくことが必要

関係人口のイメージ



棚田オーナー制度を例に関係人口を考える



関係案内所・中間支援組織の具体例

関係案内所（※）の例（埼玉県横瀬町）

オープン アンド フレンドリースペースArea898

○関係案内所として、関係人口が地域の課題に関わる機会の案内機能を持つ。

○横瀬町の事業においては、教育系のプログラムを中心としたイベント等を「Area898」において開催。関係人口が有するスキルを他の町民や関係人口と共有し、関係人口と地域課題とを結びつける機能を果たしている。

○コワーキングスペース、打合せスペースや交流の場としても利用されており、様々な人が行き交う場となっている。

※関係案内所

「観光案内所」から派生した造語で、地域の面白い人に出会えるほか、地域で求められている役割や、地域への関わり方を案内する機能を果たす場所。



中間支援組織の例（新潟県村上市）

公益社団法人 中越防災安全推進機構

○中間支援組織として、関係人口が地域課題に関わるための仕掛けづくりを実施。

○村上市の事業においては、各地区の協議会や地元のNPO法人と連携しながら、大学生等、都市部の若者のインターン事業について、募集段階から企画し、参加者への支援や事業全体のコーディネートを行った。

○お手伝いから始める地域との関係性づくり「おてつだいPlus（＋）」や、関係人口を現地で迎え入れる「関係人口コーディネーター養成講座」のプログラム化等により、関係人口が地域に関わるための多様な入口づくりにも取り組む。



(総務省)

関係人口創出・拡大事業

平成30年度 「関係人口」創出事業

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域との関わりを持つ者に対する地域づくりに関わる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、「定住人口」の増加も期待。

「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組

(1) 地域との関わりを持つ者に対して

⇒ H30は、地域との関わりを持つ者のうち、①その地域にルーツがある者等、②ふるさと納税の寄附者を対象にモデルを構築。

① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、「関係人口」を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

16団体

② ふるさと納税の寄附者

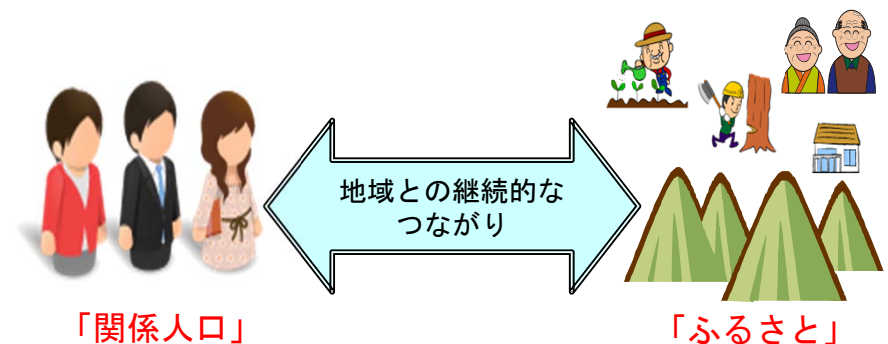
ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

8団体

(2) これから地域との関わりを持とうとする者等に対して

スキルや知見を有する都市部の人材等が、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動等に取り組むことなどにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを提供。

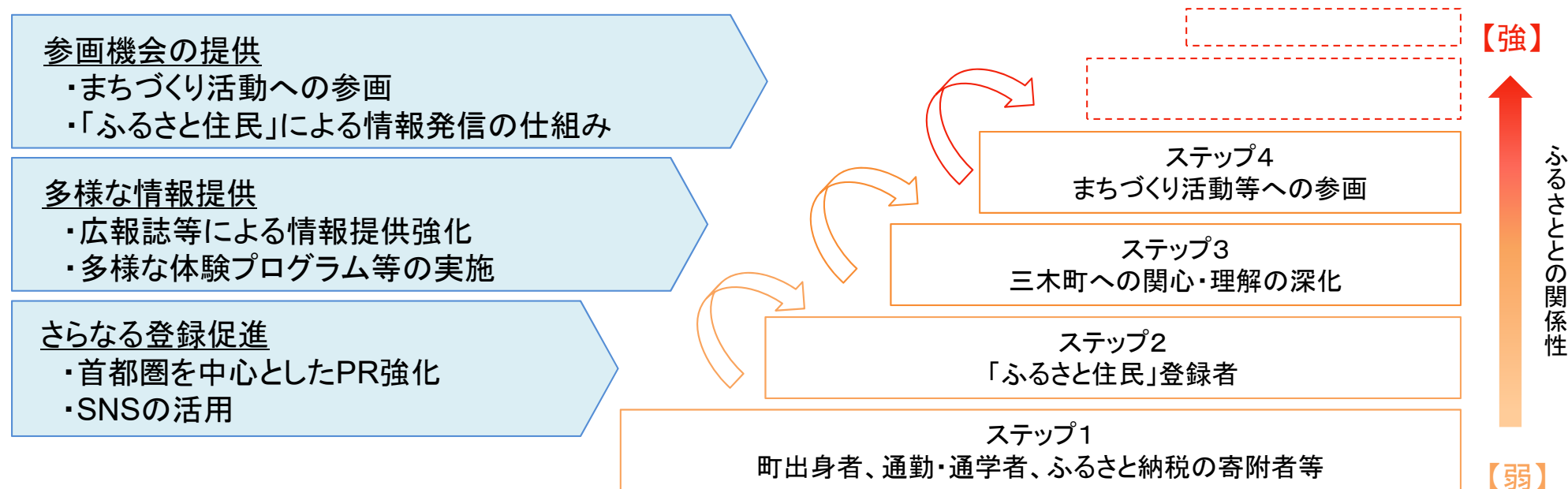
9団体



※(1)において3団体は、①・②双方に取り組むため、それぞれに団体数を計上している。

- 町外に住む出身者や通勤・通学者、ふるさと納税の寄附者などに、「ふるさと住民」となってもらうことで、町への「想い」を持つ者との関係性を可視化する。(「ふるさと住民」登録者数:431人(H30.3.31時点))
- 「ふるさと住民」に対しては、現状、会報誌の送付等にとどまっていることから、
 - ・体験ツアーや首都圏でのワークショップなど、町に触れる機会の多様化
 - ・フットパス事業のコースづくりや、町の魅力の取材・発信などの地域づくり活動への参画などを通じて、段階に応じた、ふるさと(三木町)との関係性の深化を図る。
- 主に町職員の志願者で構成される「ふるさと住民票PT」が、「ふるさと住民」の情報分析や、関係深化の機会提供において中心的役割を担う。

【事業の概要】 関係の各段階に応じた様々な情報や機会の提供、働きかけの強化等により、現在の関係性の継続、さらに上の段階へと関係性の深化を図る



- クラウドファンディング型ふるさと納税による、移住交流促進プロジェクトや起業家支援プロジェクトへの寄附者(ふるさと未来投資家)を主な対象として、交流イベント・セミナーの開催や、移住体験モニタリングの実施、クラウドファンディングプロジェクトの対象施設の現地視察を行う。
- 上記の事業参加者に加え、寄附者メールリスト登録者(13,000人)へのアンケート・ヒアリングを行い、それぞれの寄附者が行うことができる町の「応援方法」の調査・分析や、寄附者の職種やスキルの把握により、「応援人口」の実態を整理する。
- 「応援人口」の実態把握により、次年度以降の「応援人口」を巻き込んだ町の取組指針を検討する。
例えば、町に不足している人材と、寄附者が持つスキルとのマッチングなど、よりコアなつながりを目指す。

クラウドファンディング型 ふるさと納税の活用

①上士幌町ふるさと移住交流促進 プロジェクト



町内の使われていない教員住宅を
移住体験可能なお試し住宅へ改修します。

②上士幌町ふるさと起業家支援 プロジェクト

上士幌町内の新たな起業家に対して
創業資金を支援します。

寄附者との 交流イベント・セミナーの開催

寄附者を対象に、
平成30年11月に都内で
イベントを開催予定!



▲平成29年2月に都内で行ったイベントの様子。

寄附者の 移住体験モニタリング

寄附者を対象に、
移住体験モニターとして
上士幌町にご招待します。



「生涯活躍かみしほろ塾」 への参加

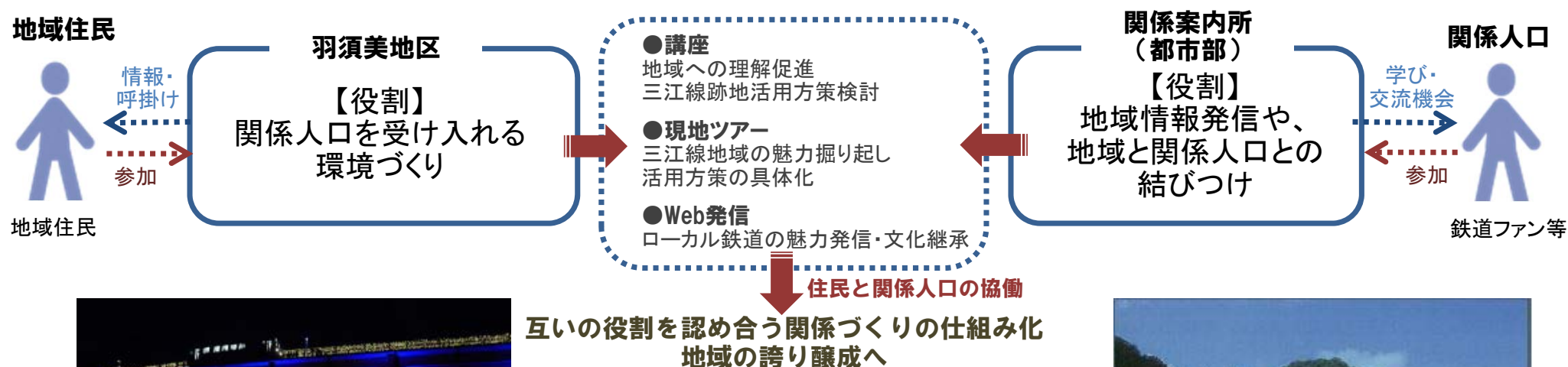
移住体験モニターの参加者を対象に、
地方創生をテーマにした講座に
参加していただきます。

応援人口の実態調査



メールリストを活用した調査・分析や、
モニターツアー・交流イベント参加者に
対するヒアリングを実施予定です。

- 人口減少・高齢化が著しい邑南町羽須美地域で、地域資源である鉄道廃線跡を、関係人口の関与により地域再生の「交流装置」に転換し、地域外の人々と地域の持続可能性を高める。
- 鉄道ファンや中山間地域の地域づくりに興味のある人材を広く募り、都市部で講座を開催。平成30年に廃線となったJR三江線の跡地を活用した「レールパーク構想」やライトアップイベント（「INAKAイルミ」）に継続的に関わる人材を確保する。
- 鉄道ファンや地域の課題解決・地域資源の活用に興味があるコミュニティに働きかける「関係案内所」が、地域の情報発信や、地域と関係人口との結びつけなどの役割を果たすことで、継続的に関係人口を呼び込み、地域づくりに参加してもらう仕組みを構築する。



「INAKAイルミ」
（JR三江線
宇都井駅周辺）

羽須美地域
の風景



- 商店街エリアの活力向上や、農業・漁業の担い手の減少など、各地域が抱える地域社会・経済の活力の維持という課題に対応して、空き店舗を利用したリノベーションによるまちづくりや、里山里海湖の地域資源を活かした「なりわい」づくり等に関わる都市人材を誘致する。
- 誘致に当たっては、県が、CSV活動に取り組む企業グループと連携して、地域での貢献活動に関心を持つ企業人材に対する情報発信を行い、地域とマッチングする仕組みを構築する。
- 県としては、都市人材との共働による地域課題の解決を目指す市町の支援を3年間のスパンで考えており、今年度、都市人材と地域とをマッチングする仕組みづくりを行うとともに、実際に取り組んだ市町をモデル事例として、平成31年度以降は、県内全市町への横展開を支援していく。

ステップ1 ウィークタイズの拡大 「ふるさと県民」(関係人口)の拡大

※県ゆかりの人への拡大

県外転出者等に「ふるさと県民証」を配布(H28～)

- ・メルマガを配信(毎月2回)
- ・ふるさと納税や県産品購入等と呼びかけ



○ふくいブランド大使(H16～)

- ・県外在住の約260名を登録
- ・SNS等での福井の情報発信に協力

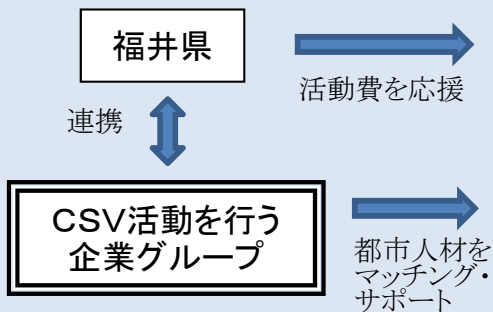


福井フェアの企画

ステップ2 ストロングタイズへの展開 「ふるさと貢献活動」への誘導・実行

※県ゆかりの人以外にも展開

マッチング機能の構築



・様々な交流ニーズの受入れに対応



都市人材との共働プロジェクトの実施

福井市	エリアリノベーション推進による中心市街地の活性化
鯖江市	ものづくり企業等の魅力発信による関係・定住人口の拡大
美浜町	クリエイターによる地域資源のブランド化と関係・定住人口の拡大
若狭町	里山里海湖ビジネスの創出による地域基幹産業の活性化

※2年目以降、県内全市町への横展開をめざす

【参考事例】

県外学生の経営参加型インターンシップ(H29試行)
滞在施設を活用した二地域居住やロングステイの受入れ

令和元年度 関係人口創出・拡大事業

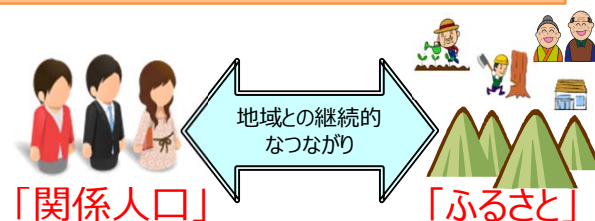
令和元年度 関係人口創出・拡大事業

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- **地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業**を実施。将来的には、定住人口の増加も期待。

事業内容

1 関係深化型（地域との関わりを持つ者に対して）

11団体



① ゆかり型

その地域にルーツがある者等を対象に、関係人口を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

② ふるさと納税型

ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている**寄附者**に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

2 関係創出型（これから地域との関わりを持とうとする者に対して）

7団体

これから地域との関わりを持とうとする者を対象に、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供。地域の課題やニーズと、関係人口となる者の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成。

3 裾野拡大型（都市住民等の地域への関心を醸成する取組）

21団体

地方公共団体が都市部等に所在する個人・企業・その他団体（NPO・大学のゼミなど）と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組



4 裾野拡大（外国人）型（訪日外国人の地域への関心を醸成する取組）

5団体

地方公共団体が地域住民や地域団体等と連携し、訪日外国人との交流を促進し地域（地域住民や地場産業）との継続的なつながりを創出するために行う取組



令和元年度 「関係人口創出・拡大事業」モデル事業 採択団体（一覧）

< 関係深化型 11団体 > （※下線は複数団体の連携）

< ★関係深化型（ゆかり型）6団体 >

新潟県村上市、新潟県燕市、長野県泰阜村、滋賀県長浜市、香川県三木町、
宮崎県五ヶ瀬町

< ■関係深化型（ふるさと納税型）1団体 >

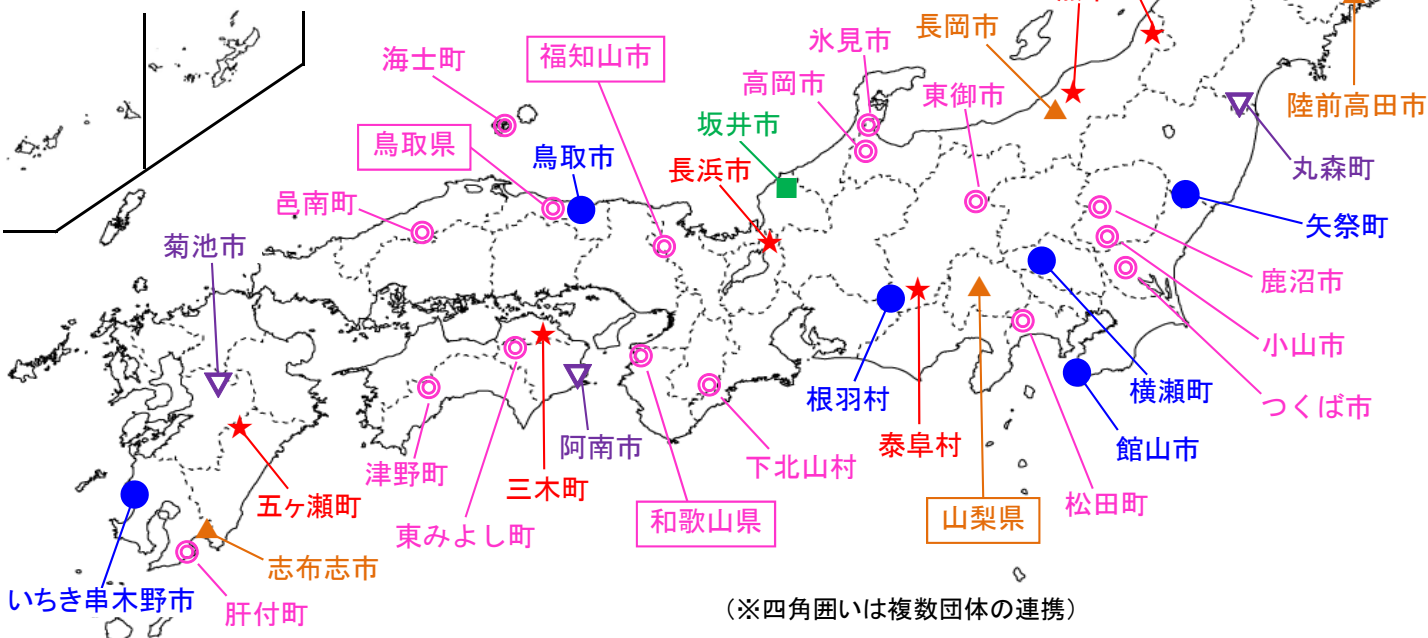
福井県坂井市

< ▲関係深化型（ゆかり型・ふるさと納税型）4団体 >

岩手県陸前高田市、新潟県長岡市、
山梨県（山梨市、上野原市、甲州市、市川三郷町、丹波山村）、鹿児島県志布志市

< ●関係創出型 7団体 > （※下線は複数団体の連携）

秋田県（にかほ市、五城目町、羽後町）、福島県矢祭町、埼玉県横瀬町、
千葉県館山市、長野県根羽村、鳥取県鳥取市、鹿児島県いちき串木野市



（※四角囲いは複数団体の連携）

【取組の内容】

関係深化型：地域との関わりを持つ者を対象とする取組

関係深化型（ゆかり型）：その地域にルーツがある者等を対象とする取組

関係深化型（ふるさと納税型）：ふるさと納税を行った者（寄附者）等を対象とする取組

関係創出型：これから地域との関わりを持とうとする者等を対象とする取組

裾野拡大型：都市住民等の地域への関心を醸成する取組

裾野拡大（外国人）型：訪日外国人の地域への関心を醸成する取組

< ◎裾野拡大型 21団体 > （※下線は複数団体の連携）

北海道（釧路市、北見市、岩見沢市、美唄市、深川市、
富良野市、長沼町、秩父別町、鷹栖町、津別町、斜里町、
厚真町、浦河町、鹿追町、新得町、清水町、大樹町）、
岩手県（宮古市）、岩手県住田町、秋田県大館市、
秋田県湯沢市（神奈川県横浜市）、茨城県つくば市、
栃木県鹿沼市、栃木県小山市、神奈川県松田町、富山県高岡市、
富山県氷見市、長野県東御市、
京都府福知山市（兵庫県丹波市、兵庫県朝来市）、
奈良県下北山村、和歌山県（田辺市、白浜町）、
鳥取県（八頭町、南部町）、島根県邑南町、島根県海士町、
徳島県東みよし町、高知県津野町、鹿児島県肝付町

< ▼裾野拡大（外国人）型 5団体 >

北海道秩父別町、宮城県丸森町、秋田県横手市、
徳島県阿南市、熊本県菊池市

【目的・効果】

- 県立の全寮制中高一貫校「五ヶ瀬中等教育学校」の卒業生を対象に、在校中に学んだ「**課題探究力**」をベースに、卒業後も“第二のふるさと”五ヶ瀬町を訪問（第二の里帰り）し、フィールドワークや政策提言コンテストに参加し、**関係人口を活用した課題解決策を考え、実践活動を行う、「関係人口案内人」を育成する**。それにより、若い世代による五ヶ瀬町の課題解決策や、関係人口が増え、町に活気や新しい事業が生まれる。また、若者から刺激を受けた町民が共に活動することで世界農業遺産という世界に認められた価値を自らの誇りにし、関係人口の創出に活用する機運が高まる。

【事業内容】

- 町と五ヶ瀬中等およびNPO等が連携し、スーパーグローバルハイスクール認定期間に教育を受けた直近5年間の卒業生190人とその知人・先輩等を対象に、**①関係人口創出に関する政策提言コンテスト ②提言を育むためのスタディツアーの実施 ③優秀提言の実践とその報告会 ④一連の活動のサポート業務**を行う。町民はスタディツアーや実践活用等に参加する。これらのパッケージを継続する仕組みを構築する。

【特筆すべき事項】

- **グローバル志向の関係人口創出人材の育成は、全国の中山間地域や、途上国の課題解決志向の人材の輩出にもつながる。**

【五ヶ瀬中等教育学校卒業生「第二の里帰り」⇒ 関係人口創出人材となって五ヶ瀬町の「里おこし」に貢献！】

地域資源と課題（例）

世界農業遺産に認定された農林業
But 担い手、後継者、活用マインドが不足・・・

グリーンツーリズムや都市農村交流に20余年の歴史
But 活動の停滞、担い手の高齢化

五ヶ瀬川の豊富な水量や森林バイオマス
But 小水力発電、熱利用に十分活かされていない

五ヶ瀬中等の卒業生は町に恩返しをしたい
But これまでそのような機会が無かった

関係人口案内人育成パッケージ

サポート体制、財源の確保による継続のしくみづくり

関係人口創出の**実践活動**の実施&積み重ね

・関係人口創出策を**提案**する政策提言コンテスト
・スタディツアー参加（進学先の大学の学生や、会社の同僚と里帰り）

五ヶ瀬中等在学中は**課題探究学習**：五ヶ瀬の課題を熟知。町民とも交流

↑
関係案内人としての成長

途上国の課題解決へも貢献
⇒ SDGs人材へ

県内・国内の中山間地域への課題解決へも貢献

第二のふるさと五ヶ瀬町への貢献（恩返し）



事業の
背景・目的

地域課題

- ✓ 丸岡城周辺では商店街の空き店舗増加等、かつての賑わいが失速傾向
- ✓ 市民団体が丸岡城の魅力向上に取り組んでいるが、地域外からの視点が必要

関係人口に期待する役割

- ✓ 丸岡城とその周辺の魅力向上のために、継続的な寄附金を募るとともに、お城ファンの視点から、その寄附金の使い道のアイデアを募集し、実現を目指す

目標（地域の理想の姿）

- ✓ 丸岡城への継続的な支援者「百口城主」の提案を取り入れた事業に、「百口城主」と市民がともに取り組み、丸岡城周辺の魅力が向上

取組の
概要

「自動継続寄附サービス」の仕組みを活用して、全国のお城ファンをターゲットとして、丸岡城に関する事業への継続的な支援者「百口城主」を募集。「百口城主」は、市民も参加するワークショップを通じて、お城ファンならではの新しい視点から寄附金の使い道を提案。

坂井市

地域側の受入主体

- ・坂井市役所（総合政策部企画情報課、同シティセールス推進課）

協力者

- ・（一社）丸岡城天守を国宝にする市民の会
- ・福井県立丸岡高等学校 地域協働部
- ・丸岡観光ボランティアガイド協会
- ・（株）トラストバンク

イベント
実施スタッフ
ワークショップ
に参加

募集・アプローチ

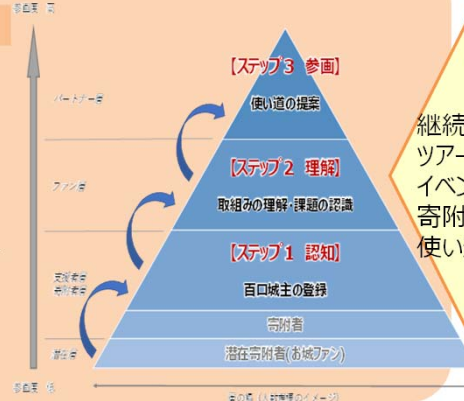
- ・ふるさと納税ポータルサイトへの掲載
- ・「百口城主の集い」などイベントでのPR、チラシ配布、メルマガ
- ※実際の人物（お城ファン）を元に、ペルソナを具体的に設定

つながり・関わりの仕組み（機会・場）

百口城主御成りツアー



「百口城主」7名と市民14名が参加し、丸岡城周辺の課題を探るツアーと、寄附金の使い道を提案するワークショップを実施



主なターゲット

- ・全国のお城ファン
- ・坂井市への寄附者
- ✓ 寄附金の使い道で「丸岡城に関する事業」を選択した人
- ✓ 坂井市出身の都市部在住者

実際の参加者

＜百口城主＞
・36名が加入（令和2年2月末時点）



主な成果

継続寄附による「百口城主」に36名が加入（令和2年2月末時点）。寄附金の使い道のアイデアとして16件が提案され、そのうち丸岡城周辺のサイン整備、レンタサイクルの整備など5件のアイデアを市民代表、議会代表、市職員により構成される寄附市民参画基金検討委員会が採択。令和2年4月1日より寄附を募り、その実現を目指す。

首都圏在住の関係人口9名が「農都交流×もったいない」をテーマとした事業プランの発表を行った。

矢祭町の現状

「もったいない」を
活かした
農都交流を活性化
させたい！

もったいない図書館

～全ての蔵書が寄贈図書による
図書館～

○課題

- ・来館者数が年々減少
- ・集まった本の活用

もったいない市場

～市場流通に乗らない規格外の
農産物を首都圏で販売～

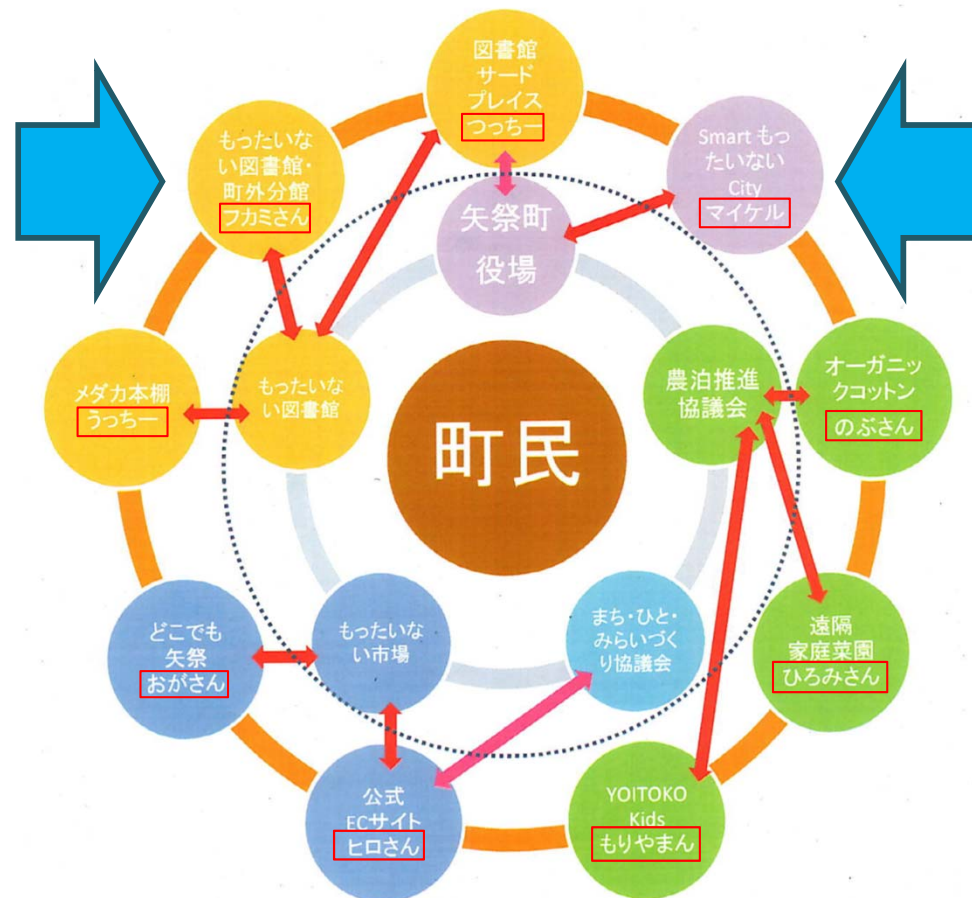
○課題

- ・首都圏で売るだけでは赤字

課題解決のために

- ・既存の「もったいないプロジェクト」の改善・発展プラン
- ・新たな「もったいないプロジェクト」プラン

がほしい！



「矢祭もったいないプロジェクト」が関わりの核となり、
9つの提案が有機的に結びついていく

関係人口からの9つの提案

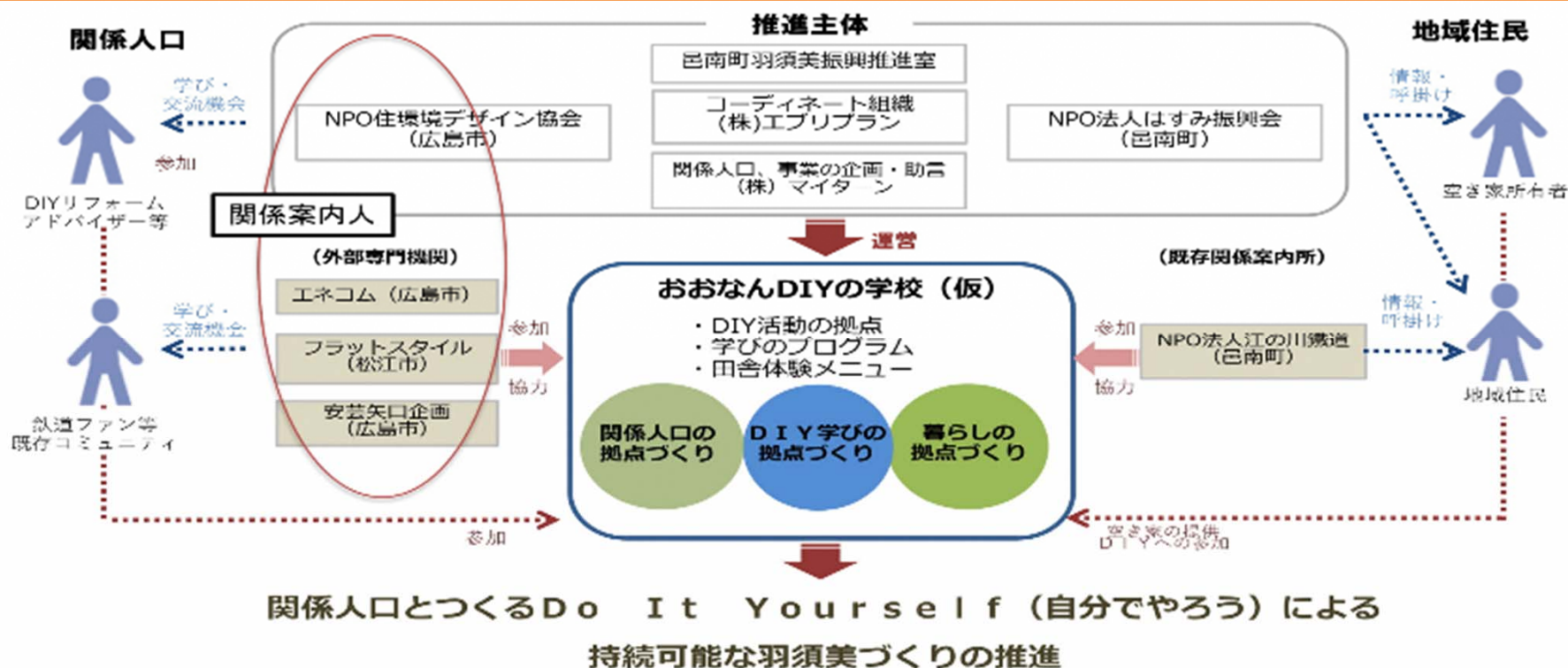
- 矢祭「SmartもったいないCity」構想
- もったいない図書館の機能及び位置付けの高度化
- まちかど本棚を通じて矢祭の関係人口を拡大する
- 「もったいない図書館・町外分館」
- もったいない図書館に眠っている蔵庫書と矢祭町で繁殖させたメダカを【矢祭町メダカ本棚】として病院や福祉施設に届けるプロジェクト
- 矢祭町公式ECサイトの設立
- 関係人口主題の矢祭産品販売所“どこでも矢祭”とその先にある矢祭ツアー
- 矢祭の耕作放棄地を活用する「オーガニックコットンプロジェクト」
- 耕作放棄地と農家経験者の知識を生かした「矢祭町“もったいない”遠隔家庭菜園」
- 都会の子供と矢祭の子供の農都交流を行う「New Teacher」

「おおなんDIYの学校プロジェクト～ 関係人口との場づくり、ひとづくり、まちづくり」

- 「DIY学びの拠点」空き家改修現場等でDIY技能を学び、資格も取れる「おおなんDIYの学校」を構築する。
- 「関係人口活動拠点」既存関係人口や新たに加わるDIY愛好家が、技術を学びながら活動拠点をDIYで整備。
- 「暮らしの拠点」DIYや地域活動を通じ地域住民とつながり、田舎体験も含む二地域居住の暮らしの場を創出。
- 3つの拠点づくりを通じ人材をネットワーク化。「Do It Yourself(自分でやろう!)」を合い言葉に空き家を再生。DIYを軸に都市部から移住型やシェアハウス等の利用を誘発し、空き家ばかり増える地域再生への機運を醸成。

[事業内容]

- 説明会や現地ツアーを通じ、空き家の現状や改修現場を体験。DIY技術習得や改修作業の参加呼びかけ。
- DIY資格の付与団体を通じ資格所有者に参加呼びかけ、空き家改修現場で技能を磨き、上級資格取得も。



（徳島県阿南市）SUPで繋げる「阿南愛」創出事業

- 訪日外国人と地域住民がSUP（スタンドアップパドルボード）※を通して新たなコミュニティを構築。
- 情緒豊かで美しい海を有する阿南市を「SUPタウン阿南」としてブランディングし、地域経済の活性化に繋げる！

地域課題

- ✓ 少子高齢化に伴う地域経済の衰退
- ✓ 市内の観光資源としてSUPの活用・産業化

関係人口の役割

- ✓ 「SUPタウン阿南」の魅力の発信
- ✓ 地域と協働してのマリンツーリズムの推進

目標

- ✓ SUPを通じた観光地の活性化・地域経済の拡大
- ✓ 「SUPタウン阿南」としてのブランディングの確立
- ✓ 地域住民の「地元愛」の拡大

関係人口と地域とのつながり（イメージ）

※SUP：Stand Up Paddleboard の略。
ボードの上に立ちパドルを漕いで進むマリンスポーツ。

地域とつながる活動・仕組み

「SUP体験会・講習会」

- ✓ 主に初心者を対象としたSUP体験会・講習会を開催

「SUP体験モニターツアー」

- ✓ インフルエンサーを参加者とするSUP体験ツアーを開催
- ✓ ツアーの様子を編集して「SUPタウン阿南」PR動画を制作



阿南市

全体管理

サステナブル阿南

事業運営

阿南SUP振興協会

各種イベント開催支援

美しい海でSUPを体験



参加者募集
(SNS広告、フライヤー配布)

（一社）四国の右下観光局

各種イベントの企画・運営

地域おこし協力隊

SUPインストラクター

体験会・イベント・ツアー
参加

マリンスポーツに興味のある訪日外国人等

-SUP体験会・講習会
全受講者312名（うち外国人32名）

-モニターツアー参加者15名

-PRイベント参加者20名（台北市内で実施）



ターゲット

- ✓ マリンスポーツに興味のある訪日外国人等
- ✓ 情報発信力のある海外インフルエンサー
※モニターツアー参加者

募集の仕組み

- ✓ 各種移住関連ホームページ、SNS上で情報発信
- ✓ フライヤーの配布
- ✓ 台湾のマリンスポーツ関連ショップ等におけるプロモーション

成果

- ✓ SUP体験会・講習会を312名が受講（うち外国人32名）
- ✓ モニターツアー参加者のうち2名がSUPを体験するために阿南市を再訪

令和2年度 関係人口創出・拡大事業

令和2年度 関係人口創出・拡大事業

○関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援により、取組を深化させるとともに、全国に向けた情報発信により、深化した取組の横展開を推進

【これまでの取組・現状】

- モデル事業実施団体数
H30：30団体、R元：44団体

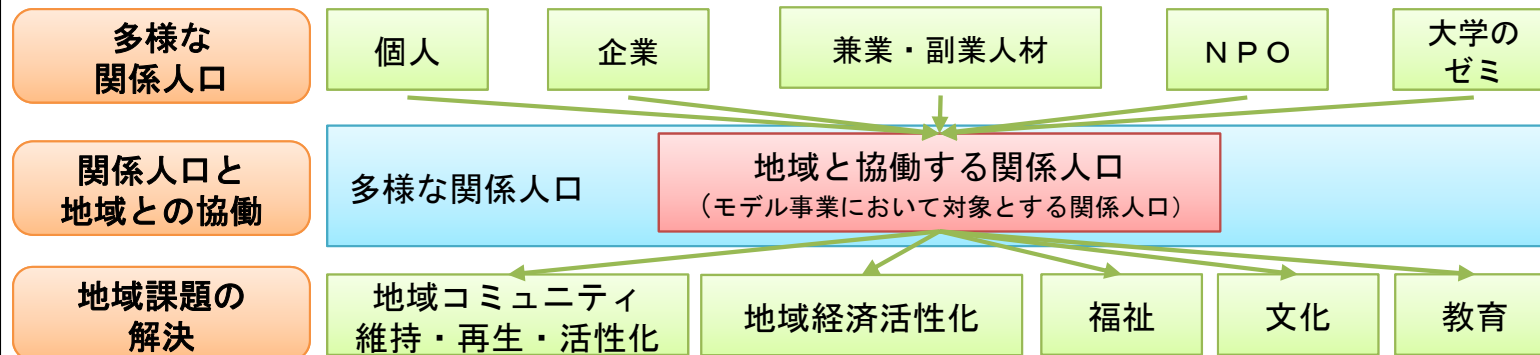
【目標・成果イメージ】

- 全国各地で、関係人口が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指す
- 関係府省庁と連携して、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やす

地方公共団体の取組の深化を支援

- 関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、**関係人口と地域との協働**に取り組む地方公共団体をモデル事業により支援
(協働の手法は、現地における協働や都市部における遠隔での協働など多様な形を想定)

モデル事業のイメージ



全国に向けた情報発信

- 「『関係人口』ポータルサイト」や全国ブロック別勉強会を通じて、関係人口の意義や事例を**全国に向けて情報発信**することで、深化した取組の横展開を推進

成果検証

- 過去のモデル事業実施後の取組状況等について把握し、専門家による成果検証を実施

等

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**



<愛媛県西条市の例（H30モデル事業）>
「自立循環型関係人口
プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を
活用した地場産品のPR

深化した取組が全国に定着

事業の
背景・目的

地域課題

- ✓ 人口減少及び少子高齢化に伴い、地域の担い手不足
- ✓ コミュニティ活動にも影響があり、地域の魅力やにぎわいの低下

地域の理想の姿（概ね5年後）

- ✓ 地域外の若者世代のアイデアを取り入れた地域
 - ・協働活動を継続的にを行い、関係を深めている
 - ・将来的な移住・定住人口の増加につなげる

本年度の目標

- ✓ サイクリストと地域との協働活動により、地域との関係を構築、深化させる
 - ・関係人口との交流の場として、山林や空き家等を活用してくれる地域の人：2名
 - ・協働活動により、道路清掃や林道補修を行う回数：2回

取組の
概要

サイクリストと地元住民との協働活動により、林道を活用したマウンテンバイクコースづくりや環境整備等を実施。関係人口が自ら整備した地域においてサイクルイベントを開催し、新たな関係人口の拡大と地域との協働の深化を目指す。

岡崎市

事業主体

- （全体統括・参加者募集）
- ・企画課（イベント運営支援）
- ・農務課（地域内調整）
- ・額田支所

企画・運営

地元関連団体

- （参加者・イベント運営各種支援）
- ・宮崎まちづくり協議会
- ・岡崎森林組合
- ・ぬかたブランド協議会

交流・協力

林道を活用したマウンテンバイクコースづくり

- ・本活動に対して理解を深め、機運醸成及び共同活動の楽しさを実感してもらうことを目的にパネルディスカッション（左）及びワークショップ（右）を実施



47名参加



40名参加

ロードクリーン（清掃活動）

- ・協働作業により関係を構築する目的



42名参加

マウンテンバイクの日in絆の森

- ・自転車、地元の食、地域交流を通じた関係を構築する目的



約300名参加

運営支援

中間支援団体

サイクルピットイノウエ
（事業企画、参加者募集等）

参加

主なターゲット

サイクリスト

若者世代

広報

市HP・Line・Twitter、
チラシ配布、中間支援
団体によるSNS

主な成果

参加者アンケートにおいても、活動への（継続）参加希望者が8割を超え、パネルディスカッションで81%、ワークショップで89%、サイクルイベントで98%と、活動が進むにつれて高い評価となり、段階的に関係が深化。次年度以降、関係人口との交流の場として空き家等を活用してもよいとする地域住民が3名出現。

事業の 背景・目的

地域課題

- ✓ 首都圏での認知度向上と地域経済の活性化
- ✓ 横浜市と連携協定を締結したことを強みとした再生可能エネルギーの供給

地域の理想の姿（概ね5年後）

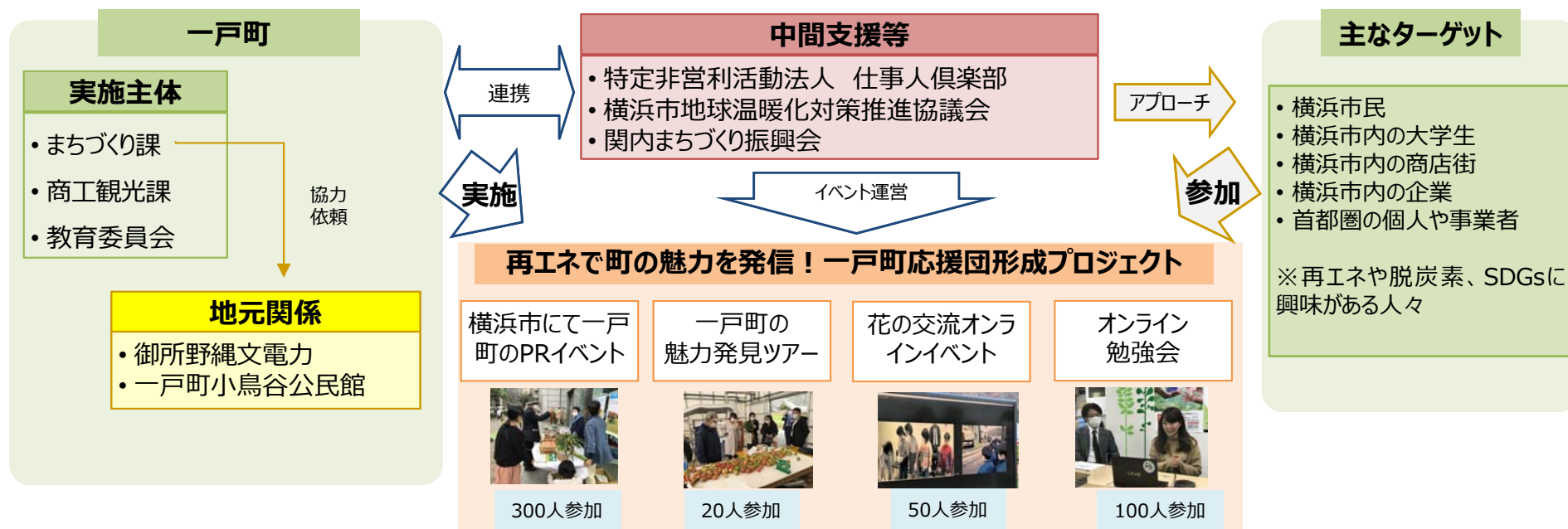
- ✓ 「一戸町応援団」の拡大
- ✓ 一戸町の歴史資源や美しい景観、新鮮で安全な農産物にも関心が広がり、首都圏での恒常的な販売

本年度の目標

- ✓ 観光プランや継続的な関係人口を構築するスタイルの構築
- ・再エネマッチング会参加企業：20社以上
- ・一戸町応援団：990人以上

取組の 概要

一戸町は2010年のアンテナショップ設置を契機に継続してきた横浜市との地域間交流を拡大し、首都圏との人や物の交流を促進し、一戸町の地域経済の活性化を図るため、PR・交流イベントや一戸町を深く知るためのツアーや勉強会を実施。



主な成果

1,000人以上の「一戸町応援団」を創出できたとともに、関内まちづくり振興会のメンバーを中心に、一戸町の木質バイオマス発電の電力に切り替える方々が増えた。個人宅、ビル、そして、商店街の街路灯の電力切り替えの話が進んでいる。本取組を通じて、横浜市にある関内まちづくり振興会が手掛ける子ども食堂において、一戸町の野菜が使用されることになるなどの効果も出ている。

事業の 背景・目的

地域課題

- ✓ 人口減少が急速に進み、集落における生活や産業の担い手が不足し、維持・存続が難しくなっている

地域の理想の姿（概ね5年後）

- ✓ 地域の行事や共同作業等に卒業生や大学生らが参加し、町の活性化、新規事業創出、人口増に貢献している
- ✓ 町内で関係人口創出の取組が多数行われ、地域外の住民との交流が盛んになっている

本年度の目標

- ✓ 卒業生らが課題解決のための政策提案や実践活動に積極的に参加する
- ✓ 政策提案の実践活動に多数の町外の関係人口や町内の住民が参加する

・課題解決に関わる関係人口：100人

取組の 概要

五ヶ瀬中等教育学校の生徒や卒業生等を対象に政策提言コンテストを実施し、関係人口創出・拡大のためのプロジェクト案を募集。さらに昨年度提案を含めた各プロジェクトについて、地域内外の学生・子ども等とともに実践活動を検討・実施。

五ヶ瀬町

事業主体

- （運営・管理）
- ・五ヶ瀬町企画課（運営支援）
- 五ヶ瀬町教育委員会

地元関連団体

- ・夕日の里づくり推進会議
- ・鞍岡大好き女子会
- ・大石集落
- ・荒踊保存会
- ・鳥巣棚田体験農園 など

中間支援

- NPO五ヶ瀬自然学校**
- ・募集・広報
- ・スタディツアーのコーディネート等

中間支援

- 五ヶ瀬中等教育学校**
- ・在校生への働きかけ
- ・教員による実践事業メンター

在校生

運営・
実践支援

オンラインスタディツアー

- ・政策提言コンテストのため、学生を対象に、オンラインでの講義やミーティング等を開催



大学生27人、在校生80人参加

五ヶ瀬町政策提言コンテスト

- ・スタディツアーを経て、五ヶ瀬町において効果的な独自の関係人口創出拡大策を立案し、発表



一般町民20人参加（傍聴）

政策提案の実践活動

- ・提案事業（地域課題解決の協働活動）を実践



主なターゲット

- 【スタディツアー、政策提案コンテスト】
- ・五ヶ瀬中等教育学校の卒業生
- ・地方創生系大学の学生



- 【実践活動】
- ・町外者（実践活動ごとにターゲットを設定）

アプローチ

参加

主な成果

大学生27人、五ヶ瀬中等教育学校80人から10のプロジェクトが提案され、実践活動への参加を含めて他地域から155人が関与。
さらにプロジェクトがきっかけとなって産品購入やふるさと納税につながることを期待される。

1. 事業のビジョン・目標設定

<過去の問題点>

- 「関係人口」の拡大が目的になってしまい、関係人口の参画により地域課題の解決に結びつけるためのビジョンや目標が不明確

教訓

- ◆ **地域側が、事業に取り組んだことにより、成果が得られるような、ビジョンや長期目標を設定すること**
そのために、**関係人口を活用して解決したい地域課題やそのために必要な人材像を明確にすること**

2. 事業の遂行体制・役割分担（中間支援機能等の形成・運営）

<過去の問題点>

- モデル事業の期間中は委託により体制が組めるが、モデル事業終了後の体制づくりができない
- 行政主導の取組となってしまう、地域の関わりが不十分

教訓

- ◆ 負担感の軽減、継続的取組のため、地域内外の関係団体、地域内コミュニティ・地域住民による、**事業遂行体制（中間支援組織）を構築すること**
- ◆ 関係人口受入れを進める**地域の協力体制**を構築すること
- ◆ 関係人口と地域を継続的につなげる**関係案内所**や**関係案内人**といえる体制を構築すること

3. ターゲティング・募集方法

<過去の問題点>

- 不特定多数に情報発信したことにより、想定したターゲット層の参加者割合が低かった
- 関係人口に想定したターゲット層と情報発信媒体のミスマッチが生じ、効果が出にくかった

教訓

- ◆ 関係人口に担ってもらう地域課題や関係人口像を明確にすること
- ◆ 設定した関係人口に向けて適切なアプローチ方法を検討すること
- ◆ テーマにマッチした人を募集することや既に何らかの関わりがある人にアプローチすることが有効

4. 継続的な体制づくり

<有識者からの助言>

- 関係人口は、地域に深く向き合う取組であり、**すぐに成果が表れるものではありません**
- 関係人口は**継続的に関わってくれることが約束されたものではありません。**

教訓（ポイント）

- ◆ 次年度以降も事業を継続するため、関係人口との**双方向の情報交流**や、関係人口が地域に関わる**交流拠点の創出**、**地域人材の確保・育成**、また、**事業資金の確保**を含めた**受け入れ体制を確立することが重要**
- ◆ 関係人口が、その地域と自発的に関わるメリットを意識しながら事業構築することが重要。メリットというと経済的側面を考えがちだが、関係人口にとって**楽しいものであったり自己実現の場となること**を考えながら事業構築することが必要

関係人口を活用した地域の担い手確保事業

R4予算額(案):6百万円
(R3予算額:37百万円)

- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- さらに、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、「『関係人口』ポータルサイト」を改修し、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信できるプラットフォームを構築。
- 地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大等に向けた取組の全国各地での取組を推進。

全国に向けた情報発信

- 自治体等向けセミナーの開催などを通じ、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図る。

地域からの情報発信の強化

- 「『関係人口』ポータルサイト」を改修し、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信できるプラットフォームを構築。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

- 地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進。

H30・R1

関係人口の創出・裾野
拡大
(モデル事業 30団体
(H30)、44団体(R1))

R2

関係人口と地域との
「協働」
(モデル事業 25団体)

R3 ~

関係人口施策の実装化
(普通交付税措置)

全国各地で
取組の実装化

目指す姿

全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献



『関係人口』ポータルサイト（総務省）

- 関係人口の意義や過年度のモデル事業の内容、各種の説明会・イベント情報等について情報発信
- 今年度リニューアル実施済（2021年9月24日）
- 『関係人口』ポータルサイト URL <https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/>

地域への新しい入り口

関係人口
ポータルサイト

Google 提供



関係人口各種取組
情報登録はこちら

総務省
MIC
Ministry of Internal Affairs
and Communications

関係人口とは



関係人口となった方の
声



各地の関係人口募集情
報【関係人口マッチン
グ・ナビ】



地域の取組事例



総務省モデル事業の取
組事例



国が実施するセミ
ナー・イベント



リンク集



【関係人口マッ칭ング・ナビ】

イベント情報



詳細はこちら >

【関係人口マッ칭ング・ナビ】

ファンクラブ
会員等募集情報



詳細はこちら >

【関係人口マッ칭ング・ナビ】

関係案内所情報



詳細はこちら >

<QRコード>



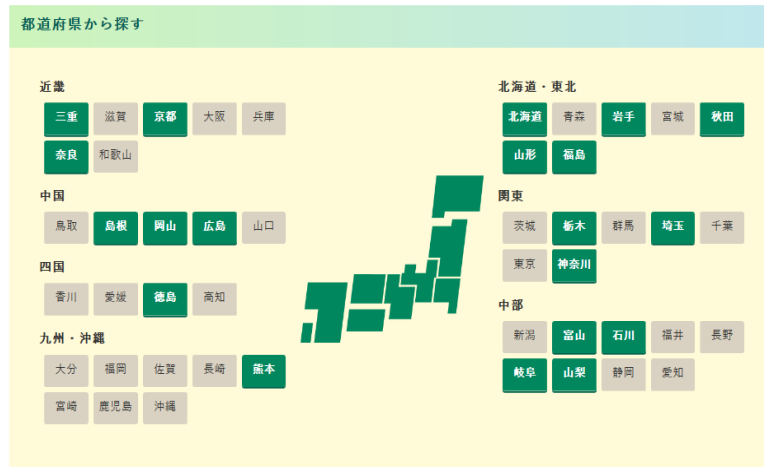
▶ 自動再生を開始

|| 自動再生を停止

「ふるさと」 見つけてみませんか

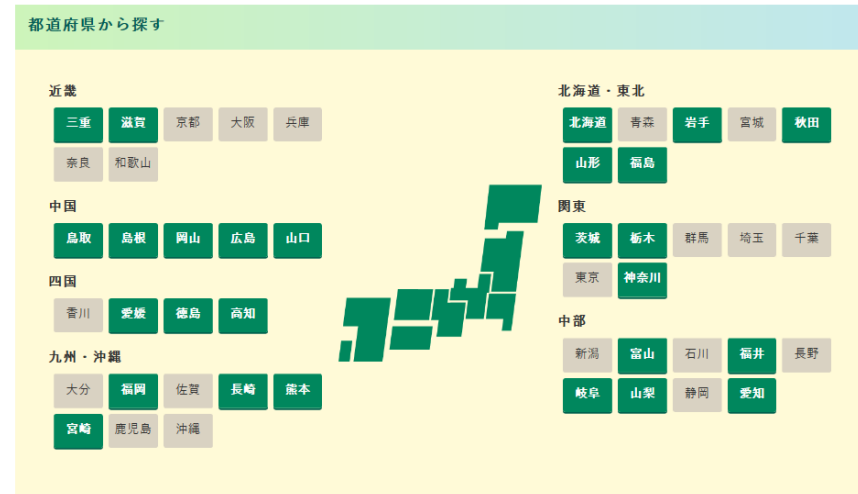
現在参加者募集中のイベント情報、交流体験プログラムなど

関係づくりのきっかけとなったり、地域のことをより深く知るための、地域づくりイベントや交流体験プログラムなどの参加者募集情報です。



通年募集中の地域ファンクラブ会員サポーター募集情報など

継続的な関係づくりのため、地域の情報を定期的に発信したり、優先的にイベント情報等をお届けする会員制度の募集情報です。



北海道つながるカフェ
北海道つながる
17歳以上
「オンライン」と「対面」の両方でイベント開催!

セミナー・勉強会 イベント・農事
交流・協働

北海道つながるカフェ 北海道
開催日：8月～翌年2月

WAJ 官民参加型
地域課題解決アイデアソン in 北海道
郡山市・札幌市・釧路市・帯広市・旭川市・稚内市・上川町
5地域で開催!

体験プログラム 地域づくり
ビジネス・しごと

地域課題解決アイデアソン in 北海道 (北海道型ワーケーション普及・展開事業) 北海道
開催日：10月12日(火)～15日(金)

体験プログラム ビジネス・しごと

北海道型ワーケーション 北海道
開催日：随時募集

農林漁業

2021年度石狩アグリケーション 北海道石狩市
開催日：受付期間：令和3年7月15日(木)～11月10日(水)のうち任意の10日間以上

体験プログラム イベント・農事
交流・協働

陸別町ちょっと暮らし体験 北海道陸別町
開催日：詳しくは、陸別町ホームページをご確認ください

岩手に誕生!

遠恋複業課 in 宮古
岩手県宮古市と岩手県をいそいでくださる就業人材を募集

セミナー・勉強会 ビジネス・しごと
その他

遠恋複業課 in 宮古 岩手県宮古市
開催日：9月事業説明会、10月事前講座、11月フィールドワーク、12月事後講座、1日マッチング面談

地方公共団体	名称	実施内容・会員特典等	募集概要	申込方法等	ホームページ
北海道 釧路市	釧路市ふるさと 応援団	釧路市の魅力発信に関する活動にご協力を頂きます。詳しくは、HPをご覧ください。	釧路市以外に在住する方で、町の魅力を自発的に発信しようとする方など 詳しくは、HPをご覧ください。	企画財政部まちづくり推進課企画係 電話：0154-62-2310 https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=7dTfwgB	詳細はこちら
北海道 美幌市	ふるさと美幌 応援団	美幌を応援したいと考えていただいている方々に応援団になっていただき、美幌の魅力を全国に発信し美幌市の知名度を高めるなど"まちづくりの力"になっていただくというものです。応援団店舗での特典有。	市外在住の方であればどなたでも登録できます。	美幌市総務部美幌デザイン課内ふるさと美幌応援団事務局、0126-62-3137、furusatooodan@city.bibai.lg.jp	詳細はこちら
北海道 江別市	EBETSUto (えべつと)	EBETSUtoは、江別市内4大学の在学生と卒業生を対象に、市内をフィールドとした様々な活動を後押しするプロジェクトです。	江別市内4大学の在学生・卒業生のみならず、江別市と一緒に様々な活動をしてみませんか。	江別市企画政策部政策推進課 電話：011-381-1033 Email: sogokeikaku@city.ebetsu.lg.jp	詳細はこちら
北海道 伊達市	心の伊達市民	市の宣伝、まちづくりのアドバイスをいただくなど、まちの応援をお願いしています。会費に応じ希望月に希望の特産品の送付、「心の伊達市民」住民票・名刺、年2回「心の伊達市民だより」を送付しています。	北海道伊達市に住民登録のない方 通年受付	心の伊達市民コミュニケーションクラブ事務局(伊達市企画財政課内) 電話：0142-82-3114 FAX：0142-23-4414 メール: kokoro@city.date.hokkaido.jp	詳細はこちら

全国各地の関係案内所情報など

近年、全国各地で、地域のイベント情報などが集まり、地域の方々や地域外の方々が気軽に出会い、交流できるスポットとして「関係」案内所を開設している地域があります。

こうした関係案内所では、地域の様々な情報が入手できるほか、自らのライフスタイルに沿った関わりしろを見つけることも可能です。

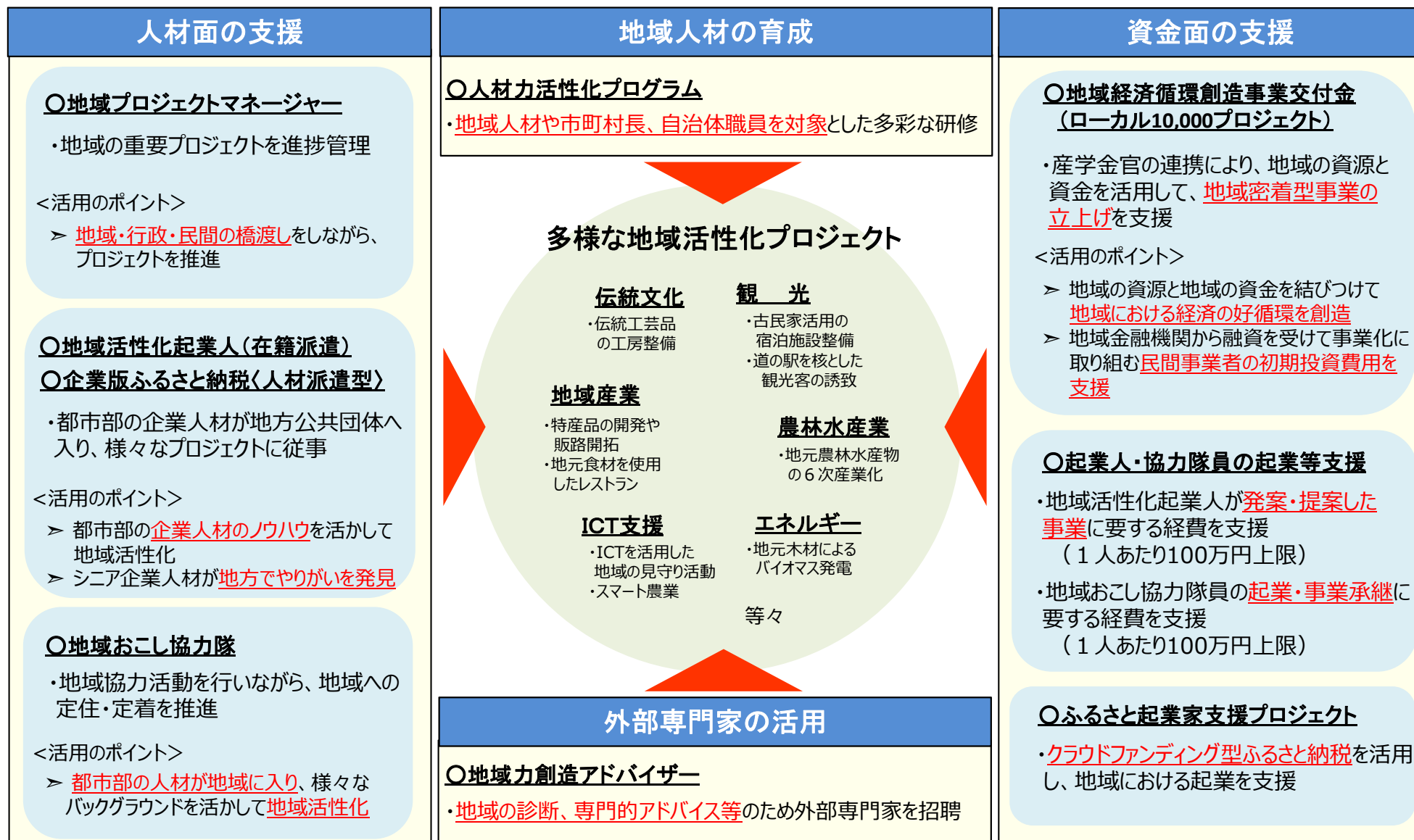


地方公共団体	名称	概要・取組内容	設置場所	設置者・運営者	問い合わせ先	ホームページ
北海道 室蘭市	室蘭市移住ワンストップ窓口	室蘭の「暮らし」と「仕事」など移住に関するを中心に、室蘭への疑問についてお答えしています。室蘭への移住などについてお問い合わせください。	室蘭市役所企画課内	室蘭市	室蘭市企画財政部企画課 TE L: 0143-25-2181、e-mail:kikaku@city.muroran.lg.jp	詳細はこちら
北海道 釧路町	釧路町地産地消センター『ロ・バザール』	観光情報をはじめ、物販棟及びレストラン棟において、釧路町自慢の鮮度のよい魚介類や新鮮な野菜などの地場産品を提供するなど、釧路町の魅力発信を行っています。	住所：釧路町字別保原野南24線78-6（別保公園内）	株式会社釧路町振興公社	産業経済課商工観光係 電話：0154-62-2193/FAX:0154-62-2713 メールアドレス：sangyo_syokokanko@town.kushiro.lg.jp	詳細はこちら
北海道 陸別町	北海道陸別町東京事務所	北海道陸別町の魅力を発信する拠点。様々な形で町と関わる人を増やしたい。陸別町のファンを増やしたい。日本一寒い町を熱くする仲間に出会いたい。などのサポートを行っています。	〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-9 市ヶ谷MSビル4階 株式会社 エイデル研究所内	陸別町・株式会社エイデル研究所	080-8290-3452	詳細はこちら
岩手県 八幡平市	まちづくり推進課	関係人口のお問い合わせは八幡平市役所まちづくり推進課へお願いします。	八幡平市役所本庁舎2階	八幡平市長	八幡平市まちづくり推進課、0195-74-2111、machichi@hachimantai.lg.jp	詳細はこちら

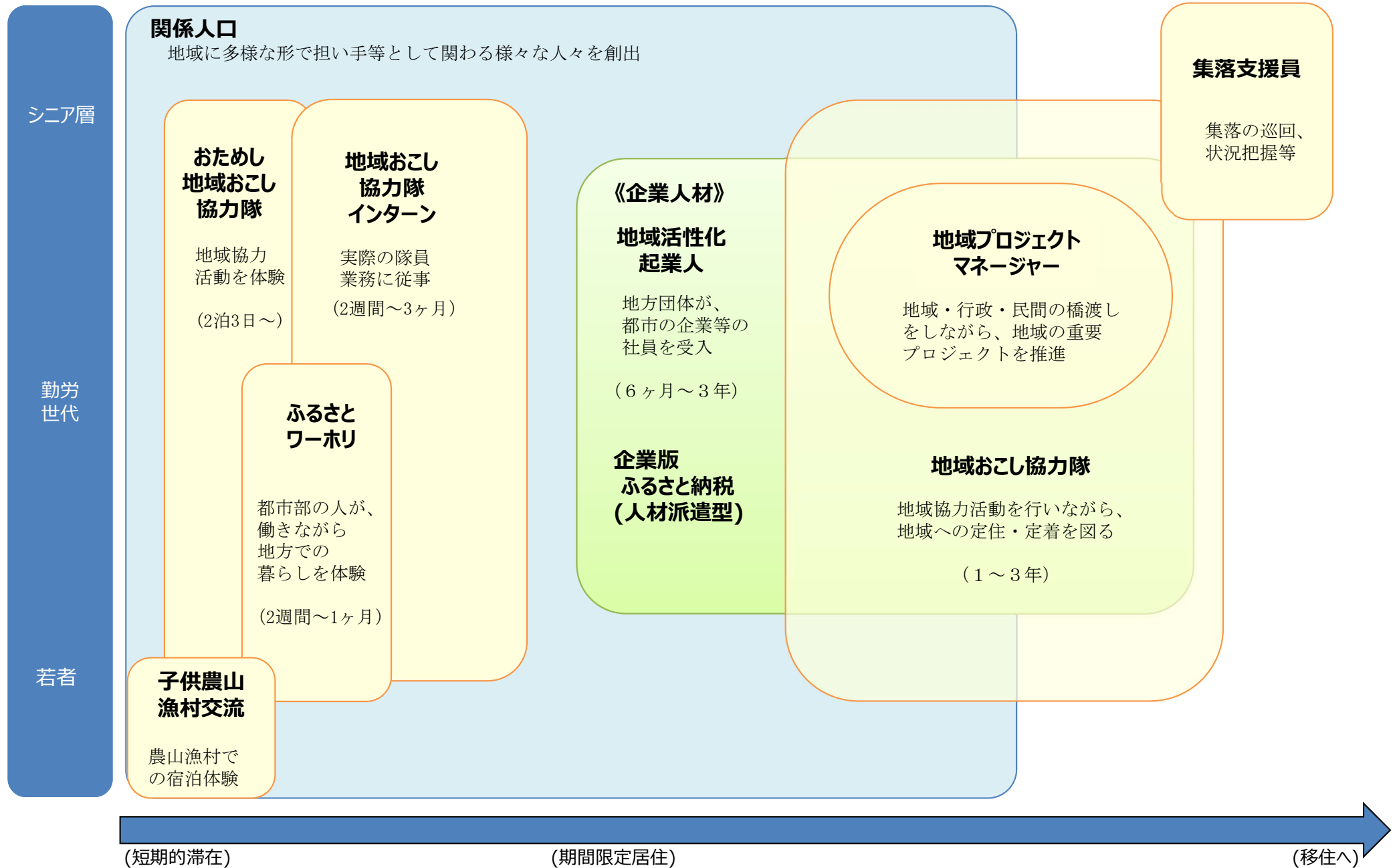
地域力創造グループの各種施策

地方公共団体における地域活性化プロジェクトの支援

地域活性化プロジェクトに取り組む地方公共団体を人材面・資金面で支援し、全国各地でプロジェクトが展開されることを目指す



地域を担う多様な人材



地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

○**地方財政措置**：

◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり470万円上限

(報償費等270万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)

※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大320万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり470万円の上限は変更しない。)

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

※ 令和3年度に限り、対象期間を最終年次又は**任期終了2年以内**へ延長

③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

④ 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限

⑤ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：1団体あたり100万円上限(プログラム作成等に要する経費)、1人・1日あたり1.2万円上限(活動に要する経費)

⑥ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置(令和2年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地 域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ **令和6年度に8,000人を目標**

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、令和元年度：154人、令和2年度：96人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は女性

**隊員の約7割が
20歳代と30歳代**

任期終了後、約6割が同じ地域に定住
※R2.3末調査時点

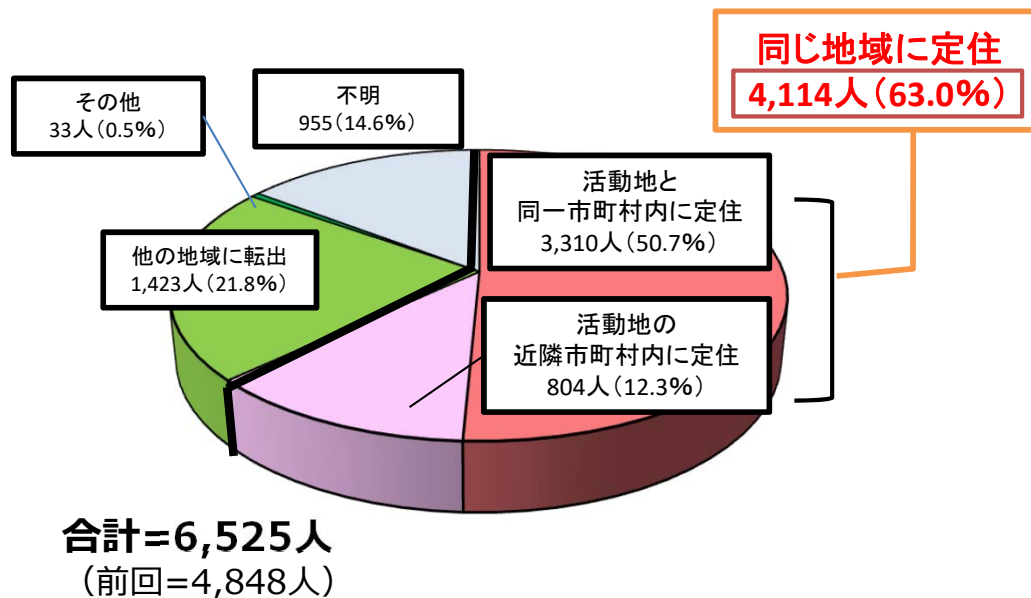
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要(令和3年3月公表)

○令和2年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。
(前回調査：平成31年3月31日までに任期終了した隊員)

任期終了した隊員は累計で6,525人
前回調査(4,848人)比で約1.3倍に増加

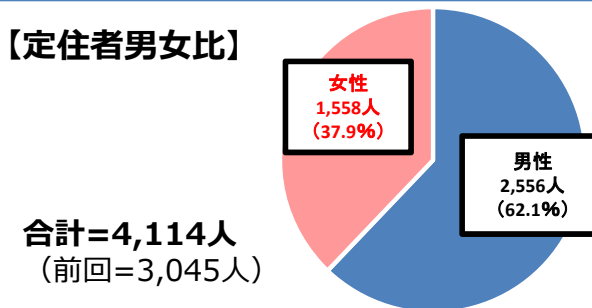
- ・男性 4,076人(62%)、女性 2,449人(38%)
- ・20代 2,001人(31%)、30代 2,598人(40%)

任期終了後、**約6割の隊員が同じ地域に定住**

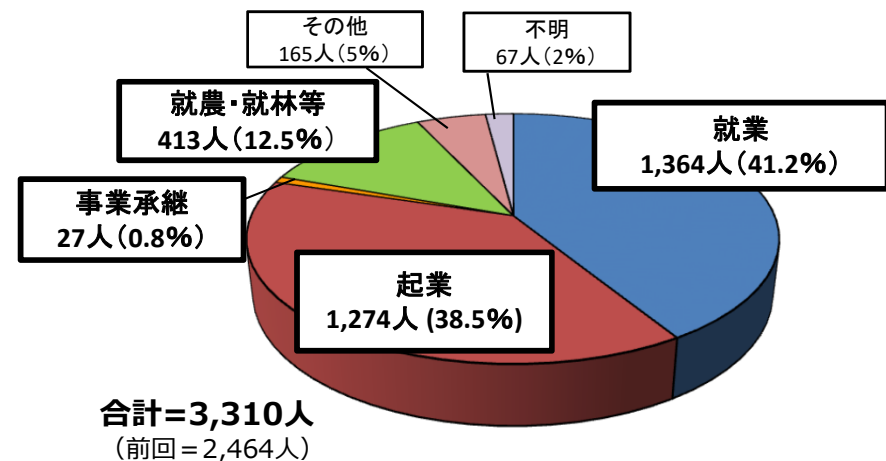


定住者は計4,114人
前回調査(3,045人)比で約1.3倍に増加

【定住者男女比】



同一市町村内に定住した者は3,310人
前回調査(2,464人)比で約1.3倍に増加
うち、**約41%(1,364人)が就業、**
約39%(1,274人)が起業



地域おこし協力隊～取組事例～

北海道標茶町しべちやちょう

【活動内容】

- ・標茶町には軍馬生産から続く乗用馬文化が根付いていることを活かし、「馬を核とした地域づくり」を目指す「道東ホースタウンプロジェクト」を立ち上げ。乗馬のみならず、馬の世話まで含めた地場体験ツアーを企画し、リピーターを作ることに取り組んでいる。
 - ・都市圏の乗馬愛好者対象のマーケティング調査や、ホーストレッキングツアーの開催、ホーストレッキングコースの開発も行う。
- 【ポイント】
- ・道内旅行で体験した乗馬が趣味となり、以来道東の牧場施設等を訪れていたことが縁で隊員となった。
 - ・本プロジェクトは町で初の官民連携事業。



愛知県東栄町とうえいちょう

【概要】

- ・地域資源を活用した誘客事業

【活動内容】

- ・美をテーマとした観光振興
- ・協力隊の卒業生が立ち上げた手作りコスメティック体験事業「naori」の講師
- ・地域素材を活用した手作り石鹸の商品化に向けた取り組み
- ・ワラチワークショップやエコイベントの開催

【ポイント】

- ・「美」を町の共通テーマとして発信し、集客することで地域が稼ぐ「ビューティーツーリズム」事業。
- その主軸となる「naori」講師を務めることで、自立への第一歩とする。



福島県西会津町にしあいづまち

【概要】

- ・伝統工芸の継承(出ヶ原和紙)

【活動内容】

- ・体験ワークショップの実施
- ・商品制作(委嘱状・感謝状・オーダー建具等)
- ・展示(喜多方プラザ・西会津国際芸術村)
- ・原料作り
- ・工房整備(アーティストインレジデンス)

【ポイント】

- ・アーティストインレジデンスはリトアニア美術学校の副校長を務めるアーティストも滞在し、和紙づくりを体験した。今後も国際的な交流・PRが期待できる。



茨城県高萩市たかはぎし

【概要】

- ・食用ほおずきのブランド化を目的とした活動

【活動内容】

- ・栽培, 収穫, 加工, 販売, PR活動を行うほか、農業を通じた地域活性化の取り組みを行っている。

【ポイント】

- ・食用ほおずきを主とした、農業的ライフスタイルを確立する事で、交流人口の拡大を図るなど、ほおずき産地化に向けて活動している。
- ・前職を退職後、就農を志し受講した国内外の研修で習得した知識や経験を活かし食用ほおずきのブランド化の牽引役として活躍している。



地域おこし協力隊～「任期終了後」の活躍事例～

島根県雲南市

40代女性 起業

【定住状況】

- ・任期終了した4名の隊員のうち3名が定住。（平成29年7月1日時点）

【活動内容】

- ・隊員期間中は小学校が閉校した地域に入り、地域づくりに携わっていた。
- ・任期終了後、農地付き空家を購入し、農村民泊やカフェをしている。また、専門性を活かして、小中学校でのダンス授業や、幅広い世代への体づくりのワークショップや施術を行なうほか、ラジオで地域情報番組のパーソナリティをする等している。

【ポイント】

- ・元々の専門である体づくりの仕事と、協力隊の経験を活かした仕事を組み合わせた「多業」。



新潟県十日町市

30代男性 就業

【定住状況】

- ・任期終了した40名の隊員のうち27名が定住。（平成29年8月1日時点）

【活動内容】

- ・任期活動中は、地場農産物の地産地消活動、出張販売、春夏秋冬体験アクティビティの開発、支援世帯の病院送迎、除雪などに取り組んでいた。
- ・任期終了後は、里山体験に特化した法人を立ち上げ、自身もガイドとして、様々な里山体験ツアーなどを開催している。

【ポイント】

- ・任期中の隊員活動の実績を元にした、活動地での起業と就業。



岡山県美作市

20代男性 就農

【定住状況】

- ・任期終了した17名の隊員のうち12名が定住。（平成29年6月1日時点）

【活動内容】

- ・任期期間中は、棚田の再生が活動の軸となり、再生した棚田で農業や、周辺の森林資源を活かした林業を行う。また古民家を利用したコミュニティスペースづくりやイベントへの参加・協力・企画などの活動に取り組んでいた。
- ・任期終了後は、再生した棚田での米作りやにんにくなど農作物の生産を行いながら広葉樹施業、シイタケの原木栽培なども行っている。

【ポイント】

- ・過疎化で衰退してしまった棚田での米作りを再生した。



鳥取県八頭町

20代女性 就業

【定住状況】

- ・任期終了した6名の隊員のうち4名が定住。（平成29年7月1日時点）

【活動内容】

- ・任期活動中は、志子部集落で特産品の開発や交流体験事業の企画提案を行っていた。また地域の特産品を売る販路づくりなどを通して、地域のPR活動を行っていた。
- ・任期終了後はきのこの研究機関にコーディネーターとして就業。広報や企画の仕事を通じてキノコの美味しさや魅力を発信している。

【ポイント】

- ・地元の人から信頼を得て、活動を行っていた地で就業。



おためし地域おこし協力隊

- 地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る「おためし地域おこし協力隊」を令和元年度より実施。
- 「おためし地域おこし協力隊」は、住民との交流を含む2泊3日以上地域協力活動の体験プログラムを実施するものとする。

●「おためし地域おこし協力隊」のメリット

受入地域

- ・ 受入自治体だけでなく、受入地域の住民も一緒に希望者を受け入れることで、地域側の主体的な動きが醸成される。
- ・ 希望者に、直接、受入地域側の想いを伝えることができる。
- ・ 外部人材を受け入れる準備になる。

受入自治体

- ・ 新しい募集形態として、隊員のなり手の確保につながる。
- ・ 地域おこし協力隊員を採用する選考過程のひとつとしても活用できる。
- ・ 地域おこし協力隊としての採用につながらなかった場合にも、関係人口の拡大、将来的な移住等につながる。

地域協力活動に興味がある方

- ・ 事前に受入地域やその住民、地域協力活動の内容を知ることができる。
- ・ 受入地域や受入自治体との意思疎通が早い段階から図られることにより、スムーズに活動を開始することができる。

三者のミスマッチの解消

●特別交付税措置の上限額と必要経費の例

- ◆ 1団体当たり100万円を上限
- ◆ 都市部における募集・PR費、地域協力活動の体験プログラムに要する経費（現地までの往復に要する参加者の旅費は除く）、職員旅費、各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等

地域おこし協力隊インターン

- 令和6年度に隊員数8,000人という目標に向け「応募者数の増加」が急務であるなか、令和元年度から「おためし地域おこし協力隊」を実施しているが、隊員としての実際の活動や生活が具体的にイメージしにくいという意見も。そこで、「おためし」と「本体」との間に、新たなメニューとして「地域おこし協力隊インターン」を創設し、応募者の裾野を拡大。

地域おこし協力隊インターン←NEW！

★期間

- ・2週間～3か月

★移住要件

- ・なし

★活動内容

- ・地域おこし協力隊と同様の地域協力活動に従事

★財政措置（特別交付税措置）

- ・インターンのプログラム作成等に要する経費：
1団体あたり100万円上限
- ・協力隊インターン参加者の活動に要する経費：
1人・1日あたり1.2万円上限

⇒**地方への移住に淡い関心を寄せる方や地域おこし協力隊をあまり知らない方へアピール！**

⇒**地域おこし協力隊への参加を具体的なイメージをもって検討することが可能に！**

おためし地域おこし協力隊

★期間

- ・主に2泊3日

★移住要件

- ・なし

★活動内容（例）

- ・行政、受入地域等関係者との顔合わせ
- ・地域の案内、交流会
- ・地域協力活動の実地体験

★財政措置（特別交付税措置）

- ・実施経費：1団体あたり100万円上限

地域おこし協力隊

★期間

- ・1年～3年

★移住要件

- ・原則、都市地域から条件不利地域への移住が必要

★活動内容（例）

- ・地場産品の開発・販売等地域おこし支援
- ・農林水産業への従事
- ・住民の生活支援

★財政措置（特別交付税措置）

- ・募集経費：1団体あたり200万円上限
- ・活動経費等：1人あたり470万円上限

参考事例

- ・新潟県においては、「にいがたイナカレッジ」として、1か月（短期）～1年（長期）の「地域インターン」を実施。短期（主に大学生）113名、長期（主に社会人）35名が参加（2012～2019年度、延べ数）
- ・「集落の若い人たちが集まりに出やすくなったと思います」、「なかなか腰が重くて取り掛かれなかったことが、学生達が私たちの背中を後押ししてくれました」といった地域の声あり。



地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置により支援。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,429市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野（デジタル人材）

○地域経済活性化（中小企業のハンズオン支援）

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円／人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体
（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期間

6ヵ月 ～ 3年

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人	148人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体	98団体

20代	30代	40代	50代	60代
16人 (11%)	43人 (29%)	33人 (22%)	48人 (32%)	8人 (5%)

地域おこし企業人交流プログラム～企業人活用事例～

岩手県釜石市

株式会社LIFULL
(不動産情報サービス事業等)

～空き家活用における新たな官民連携事業モデルの創出～

【取組内容】 (派遣期間：平成30年4月～令和2年3月)

- ・ 空き家情報の集約・発信
- ・ 空き家利活用を推進する人材育成
- ・ 民泊推進(物件改装・運営等に関する民間ノウハウの提供)

【取組成果】

- ・ 営業時代のノウハウを活かし、活用できる空き家の掘り起こしや利用者とのマッチングを推進
- ・ 空き家活用によるモデルケース(ルームシェア×民泊利用)づくりを推進



長野県伊那市

沖電気工業株式会社
(情報通信事業等)

～ITベンダでの経験を活かし、地域産業の活性化～

【取組内容】 (派遣期間：平成29年4月～令和2年3月)

- ・ 産業政策「新産業技術推進事業(PASTWORKS)」における事業の具体化
- ・ 官民連携コンソーシアムの運営および実証事業の支援

【取組成果】

- ・ ITスキルを活かし、「スマート農業」、「スマート林業」、「ドローン物流」、「インテリジェント交通」、「ICT教育」の実証・実用化を推進
- ・ 「スマート工業」、「アメニティ定住」の2部門を新たに展開



鳥取県伯耆町

株式会社ルネサンス
(スポーツクラブ事業、健康づくり事業等)

～民間ノウハウを活用したフィットネスクラブの開設・運営～

【取組内容】 (派遣期間：平成29年1月～令和元年12月)

- ・ ほうき健康経営プロジェクトの推進
(遊休施設のリノベーションと活用、スポーツクラブ事業の運営団体の創出等)
- ・ ワーキングコミュニティスペース事業
(遊休施設のリノベーションと活用、過疎地域における高齢者向けの就労・健康・コミュニティスペースづくり等)

【取組成果】

- ・ 地域内雇用を創出し、民間ノウハウを伝授
- ・ スポーツクラブ事業・ワーキングコミュニティ事業共に目標値を上回る会員数(KPI)を実現
- ・ 会員定着のために様々なイベント等を実施



佐賀県伊万里市

日本航空株式会社

～旅行会社営業の経験をいかした、旅行商品造成による観光振興～

【取組内容】 (派遣期間：令和元年4月～)

- ・ 地域資源である伊万里の観光助成制度をいかした、交流人口拡大。
- ・ 社内ツールを最大限いかし、各種行事やイベントに積極的に参画。

【取組成果】

- ・ 地元製品のブランド化を目的に新たなマーケットへの販路拡大を展開。



<福岡空港国内線ブルースカイ>



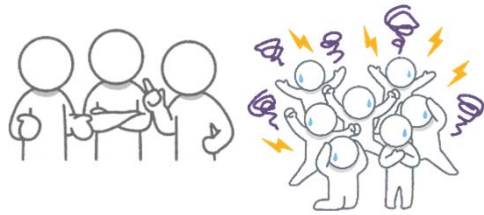
<伊万里高校職業セミナー>

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、**外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠だが**、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「**ブリッジ人材**」が**不足**。そこで、市町村がそうした人材を「**地域プロジェクトマネージャー**」として任用する制度を創設。

イメージ

★ブリッジ人材が不在だと・・・

- ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできて孤立



⇒プロジェクトの実力があがらない状態に

★地域プロマネ任用により・・・

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に成果へつなげる！

制度概要

★人物像

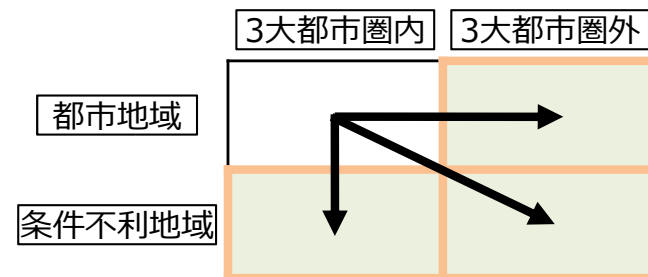
- ・地域の実情の理解、専門的な知識、仕事経験を通じた人脈、受入団体及び地域との信頼関係 etc
- ⇒地域おこし協力隊OB・OG、地域と関係の深い専門家 等

★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置
- ・1市町村あたり1人、1人あたり3年間を上限

★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地の協力隊から任用される場合には移住は求めない



地域プロジェクトマネージャーの創設

参考事例①（群馬県みなかみ町）

人物：外部人材（地域おこし協力隊OB）

事業：道の駅の直売所運営、地場産品を活かした特産品開発（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整、外部人材の手配）

成果：着任前に比べ売上増加、施設の入込み客増加



（出典）道の駅 たくみの里HP

参考事例②（山梨県富士吉田市）

人物：外部人材（地域おこし協力隊OB）

事業：空き家の再活用、地域事業者と協力した建築設計・企画業務（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整等）

成果：移住してきた移住者等による空き家・空き店舗活用
ゲストハウス開業



（提供）富士吉田市

参考事例③（岐阜県郡上市）

人物：外部人材（電通社員として、また自身が経営する法人を通じて郡上市に継続的に関与（地域おこし企業人））

事業：移住と雇用創出をセットにした事業「郡上カンパニー」の立ち上げ（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整、外部人材の手配）

成果：3年間で19人の起業挑戦者を誘致
100人以上のプロジェクト人口を創出



（出典）郡上カンパニーHP

参考事例④（北海道利尻町）

人物：外部人材（地域おこし企業人OB）

事業：定住移住促進企画の実施、閉校校舎の利活用、地域おこし協力隊の中間支援、ふるさと教育による他島交流等

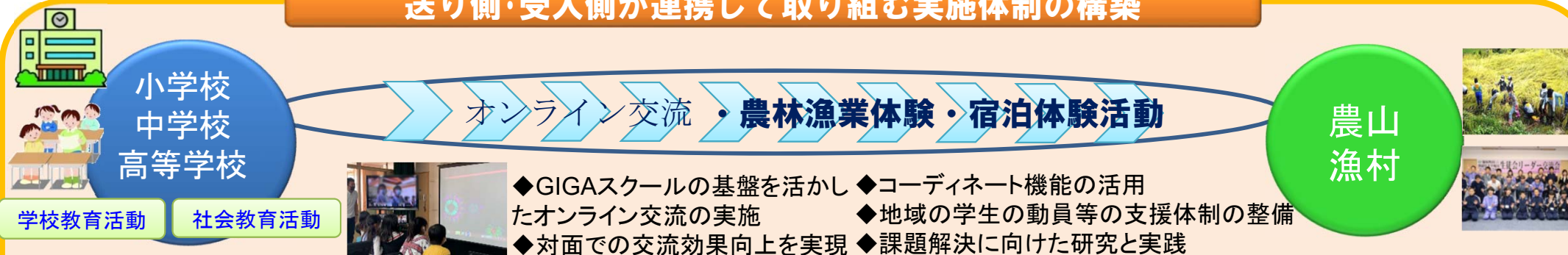
成果：閉校校舎のリノベーション、リノベーション施設を活用した定住移住相談窓口の開設（運営は民間）等



（出典）利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」HP

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業を実施。
- 特に今年度は、コロナ禍や、GIGAスクール・自治体DXによる情報通信環境整備の進展を踏まえ、感染防止対策に加え、対面での交流効果をより高めるためのオンライン交流を支援。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省の主催によるセミナーを開催。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築



■子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを全国各地で開催。

■体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金 ・研修・会議に要する経費 ・関係団体との調整に要する経費 ・外部研修受講に係る受講料、旅費 ・印刷製本費 等

■子供農山漁村交流支援事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
・コーディネートに要する経費 ・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料 ・バス借り上げ等の移動経費 ・指導者等への謝金 ・児童・生徒や指導者等に係る保険料 ・新型コロナウイルス感染症防止対策 ・オンライン交流に要する経費 (調整費、運営費、謝金、特産品の交換)	・左記のほか、受入体制の整備に係る経費
等	等

ふるさとワーキングホリデーの概要

R4予算額(案): 0.3億円

- 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



これまでの実績 (R3. 3時点)

- ・ ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,500人が地域での暮らしを体験。
- ・ ワーホリ経験者の91%が満足しているほか、81%が再訪意向がある等、ワーホリ経験者からの評判は良い。

課題

ワーホリ経験者の生の声を聞く機会や、ワーホリ経験者と未経験者が意見交換を行う機会が少ない。

令和4年度の取組

ワーホリ経験者による
座談会の開催

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

広報支援 (総務省)

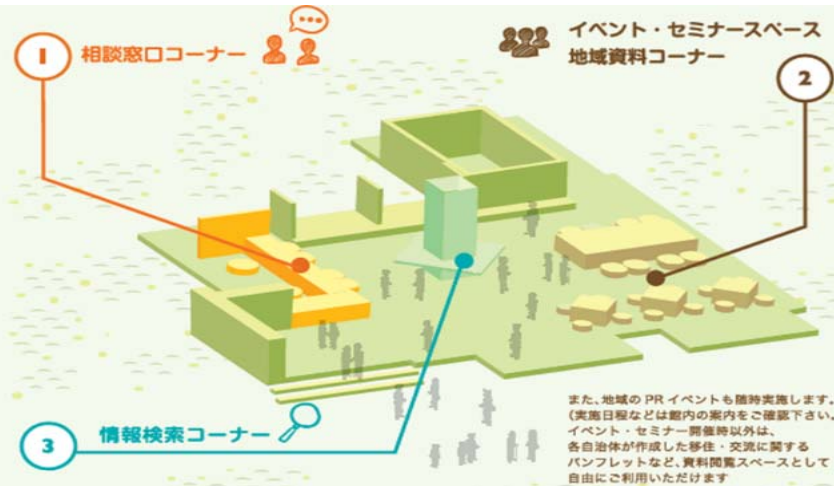
- ・ 専用のポータルサイトの運用
- ・ SNS (Twitter、facebook) の運用
- ・ インターネット広告の実施
- ・ 説明会の開催 等



企業向け説明会(ブロック単位)の開催

- ・ 地域企業の参加拡大と実施自治体増を図るため、企業及び未実施自治体を対象にした説明会を開催。
⇒ 従前、一次産業や観光業等での受け入れが多かったため、幅広い業種の企業へ参加を呼びかけ。
⇒ 未実施自治体にも参加を呼びかけ、裾野拡大を図る。

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。



○移住・交流情報ガーデンの来場者数・あっせん件数等実績

【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

- ・厚生労働省(しごと情報)・農林水産省(就農支援情報)

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体で作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。

[開館時間](平日)11:00~21:00 (土日祝)11:00~18:00

[休館日]月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始



(移住フェアの様様)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
 [アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
 地下鉄/銀座線 京橋駅より徒歩5分
 銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

※平成27年度には、平成27年3月28~31日分を含む。

- コロナ禍の中、テレワークやサテライトオフィスについて注目されていることを踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。
- 地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの設置数 916箇所(令和2年度末時点)



三大都市圏企業

- ・ コロナを受けて、テレワーク等の働き方が一般化されつつあり
多くの企業が
サテライトオフィスに前向き
- ・ 令和2年度の同事業において
53社が参加

マッチングセミナー

令和3年度マッチングセミナーは、
令和4年3月4日(金)に
「ベルサール神田」にて開催予定です。
ご来場お待ちしております。

地方公共団体と民間企業との
マッチング機会を提供



地方公共団体

- ・ 多くの地方公共団体が
誘致に取り組む
- ・ 令和2年度の同事業において、
30団体がセミナーに出展し、
サテライトオフィス支援策をPR

「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に 要する経費について特別交付税措置

対象経費:都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費(都市部におけるPR経費等)

:お試し勤務環境の用意に要する経費(オフィスの賃料等(原則、ハード事業は対象外))

:お試し勤務期間中の活動に要する経費(交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等)

※ 対象経費の上限額:1団体当たり1,000万円

※ 措置率0.5×財政力補正

各省庁の関係人口施策への取組

内閣府

関係人口創出・拡大のための対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

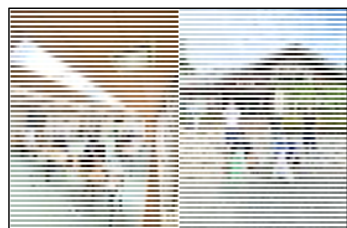
令和3年度補正予算額 1.0億円（令和3年度当初予算額 1.6億円）
 令和4年度概算決定額 1.0億円

事業概要・目的

○地域課題の解決や地方移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

○デジタル技術等を活用したオンラインでの交流を含め新型コロナウイルス感染症の影響下・その後を見据え、政策意義の高い取組や自走化が見込まれる取組を支援します。

○関係人口の取組例



ワーケーション実施者が地域活動に参加（宮城県丸森町（一社）熱中学園）



旅気分を味わえる製品とオンラインで地域とのつながりを構築（熊本県五木村 株式会社日添）



農家のお手伝いを通じた地域との関係づくり（新潟県村上市（公社）中越防災安全推進機構）



各地の取組の共有・支援で相互のスキルアップ（NPO法人プラットフォームあおもり）

事業イメージ・具体例

1. 中間支援組織の提案型モデル事業
都市部住民等と地域の関わりの創出・拡大に向けた中間支援を行う民間事業者等による提案型モデル事業を実施します。
① 課題解決や政策意義の視点で先導的な取組
② 社会実装・自走化に近い取組
（②のうち、デジタルやグリーン分野に関する取組をR3補正で支援）
2. 全国版の官民連携協議会の運営
分科会や研修により、事業者や地方公共団体等の関係者の情報共有やネットワーク化に取り組むとともに、自立自走に向けたパイロットプログラムの開発・実証を行います。



様々な関係人口に関する取組と連携



・高校生の地域留学



・企業版ふるさと納税



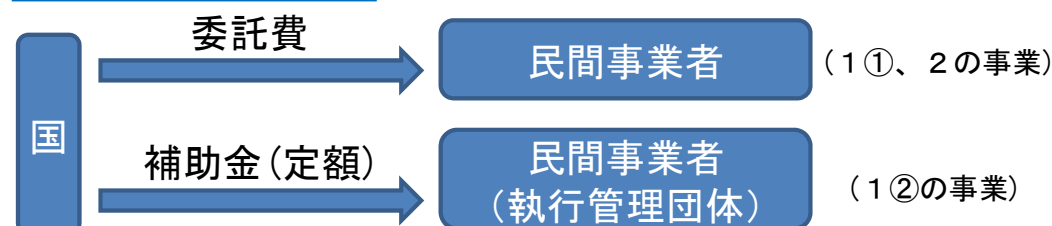
・地方創生テレワーク

・ふるさとワーキングホリデー ・二地域居住 ・ワーケーション 等

期待される効果

○デジタル技術等を活用しながら関係人口の創出・拡大に取り組む動きを加速化し、地方へのひとの流れをつくります。

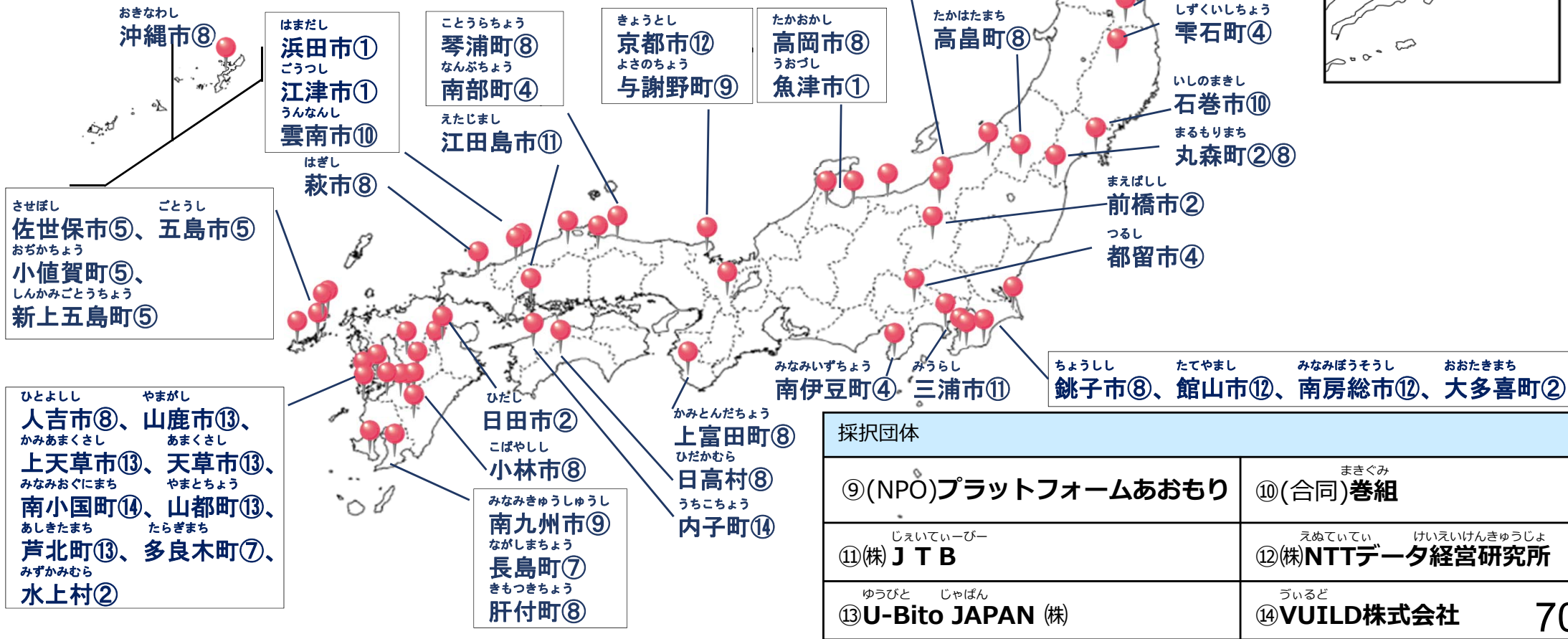
資金の流れ



令和3年度 関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業（委託タイプ） 実施予定地域

採択団体

①(株) そうごうせいさくけんきゅうしょ シース総合政策研究所	②(NPO) じぞくかのう 持続可能な環境共生林業 かんきょうきょうきょうせいりんぎょう じつげん じばつがたりんぎょうすいしんきょうかい を実現する自伐型林業推進協会
③(公社) ちゅうえつぼうさいあんぜんすいしんきこう 中越防災安全推進機構	④(一社) ちいき つながる地域づくり研究所 けんきゅうしょ
⑤ ディップ(株)	とかち ⑥ 十勝シティデザイン(株)
⑦(一社) ねつい 熱意ある ちほうそうせい 地方創生ベン れんごう チャー連合	⑧(一社) ねっちゅうがくえん 熱中学園



令和3年度 関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業(補助タイプ) 補助団体一覧

①NPO法人 ETIC.

実施地域：福島県南相馬市、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県大津市、京都府与謝野町、島根県雲南市、沖縄県

②株式会社クラフトパートナーズ

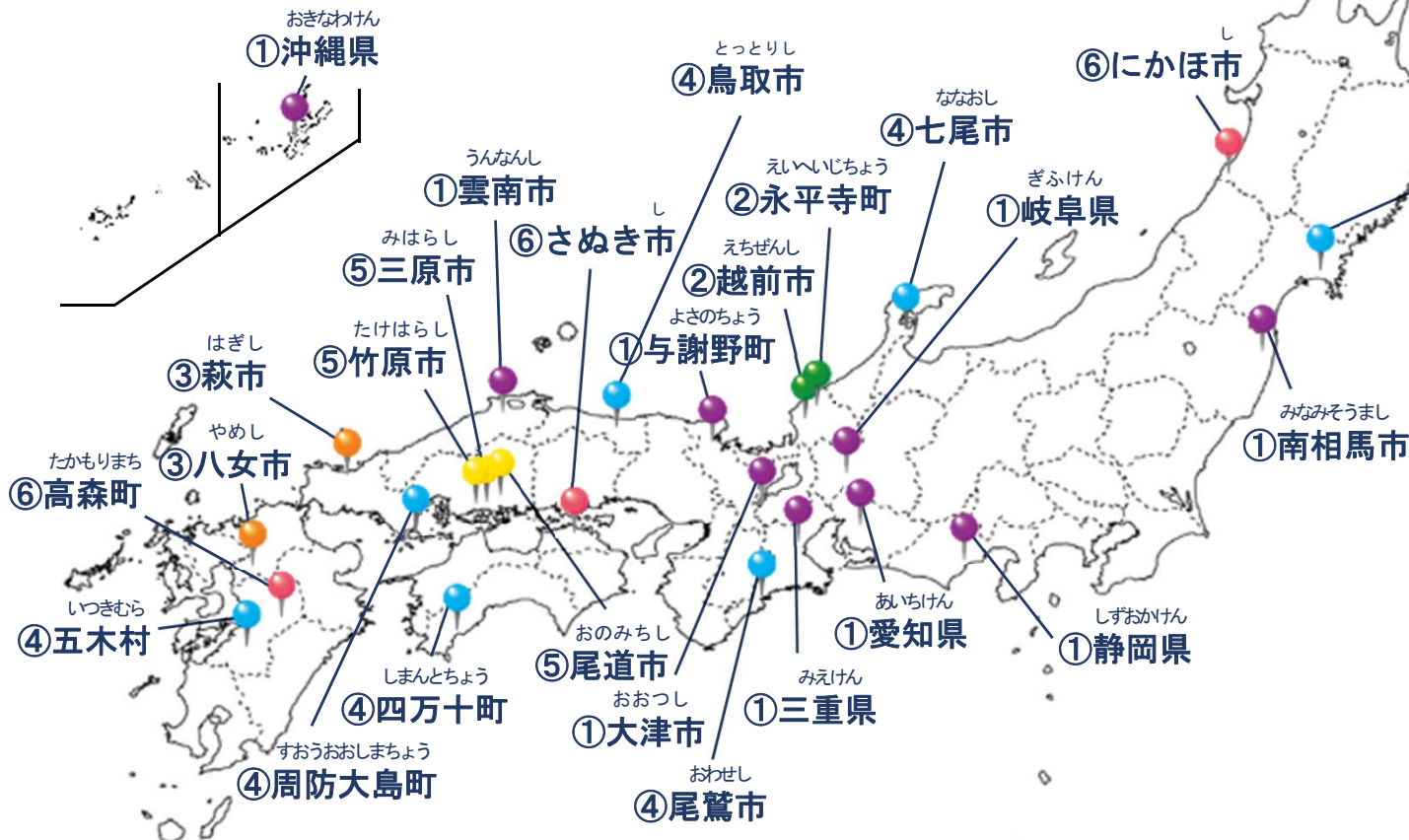
実施地域：福井県永平寺町、同県越前市

③株式会社 トビムシ

実施地域：山口県萩市、福岡県八女市

※1. 団体名の五十音順に掲載

※2. 実地地域は提案時点における実施予定地域



④株式会社 日添

実施地域：宮城県石巻市、石川県七尾市、三重県尾鷲市、鳥取県鳥取市、山口県周防大島町、高知県四万十町、熊本県五木村

⑤株式会社福山コンサルタント

実施地域：広島県三原市、同県竹原市、同県尾道市

⑥株式会社ポケットマルシェ

実施地域：秋田県にかほ市、香川県さぬき市、熊本県高森町

内閣官房/内閣府では、令和2年度より、地方への新しいひとの流れをつくるため、民間事業者による都市住民と地域のマッチング支援等の取組に関する提案型モデル事業を実施しています。まずは、7団体の取組みを内閣官房/内閣府として採択しています。

このたび、これらモデル事業の成果報告会を、以下のとおり開催することといたしました。あわせて、特別講演や先行事例の発表も行いますので、関係人口創出・拡大に取り組む地方公共団体の職員の方、中間支援組織等で活動されている方、そのほか関係人口に関する取組に興味・関心をお持ちの方は、ぜひ御参加ください。

開催概要

開催方法 Zoomウェビナーによるオンライン開催

内 容 ・令和2年度のモデル事業実施団体(7団体)による事業成果報告
・「かわりラボ」会員による先行事例の発表
・特別講演

内閣官房/内閣府 「関係人口創出・拡大」HP

モデル事業の概要もこちらから
<http://stg.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/kankei/index.html>

内閣官房 関係人口

内閣官房/内閣府「モデル事業」実施団体

株式会社 シーズ総合政策 研究所 「しまね つながりダイバーシ ティ・プロジェクト 一島根発 関係 人口と地域のひとが織りなす多様 性創発事業」	公益社団法人 中越防災安全推進機構 にいがたカレッジ 「地域に関わる多様な人口づくり」	株式会社 日本能率協会総合研究所 JMAR 「山口・田舎暮らしクエスト ～新 たな暮らしを探究するクエスト参 加者を募集します～」	株式会社 Next Commons 「地方と都市をつなぐカレント教育 の場づくりによる関係人口創出プ ラン」
一般社団法人 熱中学園 「企業版ふるさと納税を活用した 「ふるさとみつけ塾」プログラムの 開発」	合同会社巻組 「ギフト経済循環の見える 化による関係人口創 出事業」	一般社団法人離島百貨店 離島百貨店 「過疎地域と都市部との結節点とな る「地域マネージャー」育成事業」	特別講演 林 篤志氏 一般社団法人 Next Commons Lab 代表理事

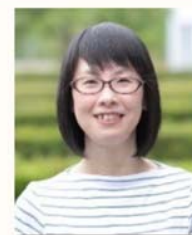
内閣官房/内閣府が贈る「かわりラボ」会員による先行事例発表会

ディップ 株式会社 「求職者をターゲットに関係人口 および就業・移住に繋げる効果的 な手法」	十勝シティデザイン 株式会社 「関係人口拡大と中心市街地活 性化を目指すHOTEL NUPKA(十 勝・帯広)の取り組み」	凸版印刷株式会社 TOPPAN 「地域の価値交換による関係人口 創出に向けて「トッパン」の取組 み事例と関連サービス」	特別講演 林 篤志氏 一般社団法人 Next Commons Lab 代表理事 「関係人口から考える地方自治の未来」 Next Commons Lab ファウンダー。ポスト 資本主義社会を具現化するための社会OS 「Next Commons Lab」をつくる。2016年、 一般社団法人Next Commons Labを設立。 自治体・企業・起業家など多様なセクターと 協業しながら、新たな社会システムの構築を 目指す。日本財団 特別ソーシャルイノベ ーターに選出(2016)。Forbes Japan ローカ ルイノベーション・アワード 地方を変えるキ ャーメン55人に選出(2017)。
株式会社三菱総合研究所 MRRI 株式会社三菱総合研究所 「逆参勤交代で関係人口を増倍」	株式会社 LIFULL 「空き家・遊休施設活用から始め る関係人口づくり」	株式会社 リディラバ 「地域の社会課題に触れるくスタ ディツアー」の仕組みと仕掛け」	

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局/内閣府地方創生推進室

コメンテーター

有識者の皆様にも
ご参加いただき、
コメントをいただきます！



田中 輝美氏
ローカルジャーナリスト



中島 みき氏
面白法人カヤック
ちいさ資本主義事業部
事業部長



伊藤 淳司氏
特定非営利活動法人ETIC.
ローカルイノベーション事業部
事業部長

プログラム

今回の報告会では、成果報告団体をグループに分け、それぞれオンライン上の部屋を設けて報告を行います。
気になる事例のみのご視聴も可能です。また、ルーム間の移動は、いずれの時間においても自由です。

時間	Room 1	Room 2	Room 3	Room 4
14:00 ~ 14:10	内閣官房/内閣府挨拶			
14:10 ~ 14:35	「中間支援組織の提案型モデル事業」の成果報告①			
	株式会社 Next Commons	一般社団法人熱中学園	株式会社 シーズ総合政策研究所	合同会社巻組
14:40 ~ 15:15	「かわりラボ」会員による先行事例の発表			特別講演
	株式会社LIFULL	株式会社 三菱総合研究所	株式会社Ridilover	林 篤志氏 一般社団法人 Next Commons Lab 代表理事
	ディップ株式会社	凸版印刷株式会社	十勝シティデザイン 株式会社	
15:20 ~ 15:45	「中間支援組織の提案型モデル事業」の成果報告②			
	一般社団法人 離島百貨店	株式会社日本能率協会 総合研究所	公益社団法人 中越防災安全推進機構	
15:45 ~ 15:55	内閣官房/内閣府挨拶・「かわりラボ」のご案内			

※プログラムは変更となる可能性があります。

こちら
注目！

同日10:00~13:20には、総務省「関係人口創出・拡大事業」のモデル団体成果報告会が開催されます。
詳細は下記サイトをご覧ください。

総務省「関係人口創出・拡大事業」モデル事業や各モデル団体の取組の概要(「関係人口」ポータルサイト)
<http://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/>

■実施スケジュール
10:00~10:20 総務省挨拶・事業概要説明
10:20~12:30 成果報告会
12:30~12:50 有識者総括コメント
13:10~13:20 総務省挨拶

申し込み方法/申し込み先

専用サイトよりお申込み下さい。申込締切：2021年2月19日(金) 17時まで

(株)価値総合研究所「関係人口モデル事業成果報告会 お申し込みフォーム」
<https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2021/seikahoukokukai.html>



公益社団法人 中越防災安全推進機構（新潟県長岡市）

「地域に関わる多様な入口づくり」

お手伝いから始める地域との関係性づくり「おてつだいPlus(+)」や、地域に興味のある若者等とのネットワークづくり「つながる暮らしレター」、関係人口を現地で迎え入れる「関係人口コーディネーター養成講座」のプログラム化等により、地域に関わるための多様な入口づくりのモデル化に取り組む。



県内都市部の大学生が農家のお手伝いを通じ関係づくり

- 実施予定地域：
新潟県新潟市、同県村上市、
同県出雲崎町
- 参加者予定数：
 - ・オフラインのプログラム参加100人日
 - ・オンラインプログラム参加者 延べ50人



～コロナ禍において～



✉ お米レター

コロナ禍で直接の移動ができない中でも、地域とゆかりや関わりを求め、1人暮らしの関係人口(学生)に、地域の便りとお米を届けて心のつながりを強くする取組み

合同会社 巻組（宮城県石巻市）

「ギフト経済循環の見える化による関係人口創出事業」

コロナ禍において挑戦機会や学ぶ場を奪われ、経済的に孤立している若者たちを、地域の未利用資源（空き家等）や人材を生かして迎え入れ、地域における新たな価値交換の仕組みのモデル化に取り組む。



アートやものづくりを仲立ちとして、
都市住民と地域住民が関係を紡ぐ

○実施予定地域：
宮城県石巻市、島根県雲南市

○参加者予定数：20名

～コロナ禍において～

首都圏で孤立しているコロナ禍において挑戦機会や学ぶ場を奪われた若者たちをターゲットに。人口減少の進む地方都市で受け入れ。

⇒持続可能な地域社会づくりに向けてアフターコロナの
ニューエコノミーの構築を目指す。

関係人口創出・拡大官民連携全国協議会「かかわりラボ」について

関係人口創出・拡大官民連携全国協議会

かかわりラボ

会員募集の
ご案内

入会金
年会費
無料

関係人口創出・拡大に向け熱意とアイデアを持つ、全国の中間支援団体、民間事業者、地方公共団体等により、さらなる関係人口創出・拡大の取組の深化を図ることを目的とし、令和2年度に設立しました。

詳細、入会申込書のダウンロードは、

内閣官房・内閣府「関係人口」HPをご覧ください！

※会員様の一覧も掲載しています。（R4.1.1現在 452団体）

【問い合わせ先】 内閣府地方創生推進室

お気軽にお問い合わせください！

☎ 03-5510-2457

✉ e.kankei.s6p@cao.go.jp

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html>



✓ 会員限定 Facebookグループ

イベント告知や動画投稿などによる取組紹介、会員様同士の交流等、自由に行っていただけます

✓ 会員限定 イベント

- ・ かかわりカフェ（オンライン）
- ・ 会員間のマッチング促進等
- ・ 各種イベントでの発表の機会有り

✓ 会員限定 研修会

会員様の地域の取組みを、多彩な知見を持ち合わせたメンターが1on1でブラッシュアップするスキルアップミーティングを実施

✓ 各種情報発信

- ・ 全国フォーラムの開催
（当日の動画は会員限定で公開）
- ・ 「中間支援組織の提案型モデル事業」の採択団体の取組み状況等、事例紹介
- ・ 関係省庁からの情報提供

たくさんの新たな
「かかわり」が生まれるよう、
様々な企画を実施予定です！



#

#

#

かかわりラボ 会員一覧（中間支援組織・民間企業等）2/3

株式会社JELLYFISH	株式会社ジオコス	株式会社時事通信社	静岡鉄道株式会社	特定非営利活動法人 自伐型林業推進協会
シブシブ合同会社	一般社団法人 社会デザイン協会	公益社団法人ジャパン チャレンジャープロジェクト	一般社団法人 循環のまちづくり研究所	株式会社鈴光ファーム
スタートアップスクエア 株式会社	株式会社Stayway	一般社団法人関市観光協会	特定非営利活動法人SET	SENA株式会社
一般社団法人 全国農業協同組合中央会	先端社会科学技術研究所 株式会社	株式会社総合計画機構	ソウルドアウト株式会社	SOSAPROJECT
ソーシャルアクションカンパ ニー株式会社	株式会社sotokotoonline	DialogueforEveryone 株式会社	第一生命保険株式会社	株式会社大王製作所
一般社団法人大丸有環境 共生型まちづくり推進協会	一般社団法人逞しい未来	ためま株式会社	一般社団法人 地域間交流支援機構	一般財団法人地域・教育魅力 化プラットフォーム
一般社団法人 地域商社まくらざき	一般社団法人地域人財基盤	一般社団法人地域創生グロー バル人材支援協会	一般社団法人地域連携 ネットワークみえ	一般社団法人地方創生パート ナーズネットワーク
公益社団法人 中越防災安全推進機構	一般社団法人 つながる地域づくり研究所	TIS株式会社	ディップ株式会社	株式会社TempestHighWind
東京カメラ部株式会社	有限責任監査法人トーマツ	十勝シティデザイン株式会社	公益財団法人特別区協議会	凸版印刷株式会社
株式会社トビムシ	株式会社トライミライ	株式会社ドリームデザイン	株式会社トレジャーフット	西日本旅客鉄道株式会社
日本ケアフィット共育機構	日本郵便株式会社	一般社団法人日本ES開発協会	日本トランスオーシャン航空 株式会社宮古支社	株式会社 日本能率協会総合研究所
株式会社日本能率協会 マネジメントセンター	日本ユニシス株式会社	ニュー・ヒロカワ合同会社	株式会社NextCommons	一般社団法人熱意ある地方創 生ベンチャー連合
一般社団法人熱中学園	一般社団法人nosson	株式会社ノットワールド	株式会社ハーモニーワークス	株式会社パソナJOBHUB
株式会社パブリックX	株式会社バリューシフト	PIAZZA株式会社	ピークス株式会社	株式会社日添

かかわりラボ 会員一覧（中間支援組織・民間企業等）3/3

有限会社日の出企画	一般社団法人 フィッシャーマン・ジャパン	株式会社福岡銀行	株式会社福山コンサルタント	一般社団法人フミダス
特定非営利活動法人プラット フォームあおもり	株式会社ブランド総合研究所	認定特定非営利活動法人ふる さと回帰支援センター	公益財団法人ふるさと島根定 住財団	合資会社フレキシブルエンタプ ライズ
一般社団法人プロフェッショナル & パラレルキャリア・フリーラ ンス協会	株式会社ベスメモ	法政大学地域研究センター	株式会社ポケットマルシェ	株式会社ポニーキャニオン
特定非営利活動法人 ほほえみの郷トイトイ	myProduct株式会社	株式会社マガジンハウス	合同会社巻組	有限会社まちづくり小淵沢
一般社団法人まちのtoolbox	一般社団法人マッチアップ	株式会社ミサワホーム 総合研究所	三井共同建設コンサルタント 株式会社	株式会社三菱総合研究所
株式会社みなも	一般社団法人 三好みらい創造推進協議会	特定非営利活動法人 ミライディア	特定非営利活動法人 みらいの学校	株式会社みらいワークス
株式会社みんなのまちづくり	一般社団法人明和観光商社	特定非営利活動法人 やまぐち県民ネット21	公益財団法人山梨総合研究所	U-BitoJAPAN株式会社
株式会社 ユナイテッドファシリティーズ	特定非営利活動法人 ユニライズ	一般社団法人ゆんたくガーデン	株式会社LIFULL	楽天グループ株式会社
株式会社ラック	一般社団法人ラブアバ	ランドブレイン株式会社	株式会社リクルートキャリア	株式会社Ridilover
一般社団法人離島百貨店	一般社団法人リバーバンク	LocalPlayingGames合同会社	ロントラ株式会社	一般社団法人WorkDesignLab
合同会社worklifeshift	株式会社 YMFGZONEプランニング	株式会社WaCreation	株式会社ワンズディー	

会員限定の「かかわりラボ」 Facebookグループのご紹介



- ・ 内閣府関係人口モデル事業の最新情報
- ・ 各省庁からのお知らせ

だけでなく

会員様の

- ・ イベント告知
 - ・ 活動紹介の動画掲載 など
- 会員相互の交流の場**

となっています。

みなさまのご参加
お待ちしております！！



「かかわりラボ」企画

「かかわりCafé（＋）」

内閣府職員がオンライン配信で、
関係人口にまつわる最新情報等をお届け

- ・各省庁などからのゲスト出演あり
- ・チャット機能を使った質疑応答も行う

Zoomにて
毎月開催

<過去の配信概要>

- 関係人口に係るR3年度予算案の紹介
- 内閣官房・内閣府の関係人口関連施策紹介
(地方創生テレワーク交付金、企業版ふるさと納税、地域みらい留学365)
- 各省の関係人口関連施策の紹介(総務省、農水省、厚労省)
- かかわりラボ会員による取組み紹介
- 内閣府R3年度関係人口モデル事業採択団体による、
取組み紹介・クロストーク など

【今後の配信予定】

2021/11	スキルアップミーティング説明会
2021/12	クロストーク「中間支援組織のマネタイズ」
2022/1	R4関係人口関連予算案の紹介
2022/2	モデル事業についての最新情報 関係省庁の施策(予算案)紹介
2022/3	かかわりラボアンケート調査への回答 関係省庁の施策(予算案)紹介
2022/4	関係人口入門

「かかわりBar」

随時開催

かかわりラボ会員限定のオンライン懇親会。
ざくばらんな意見交換や繋がりづくりに。

第1回：1月15日(金) 19:00～20:40

第2回：5月7日(金) 19:00～20:40

- ・全体ルームでの乾杯や全体での会話の後、
2ルームに分かれて交流
- ・各ルームでは、ラボ会員が自身の事業紹介や
他会員への質問、会員同士のコラボの可能性を
探るなど、大いに盛り上がった。



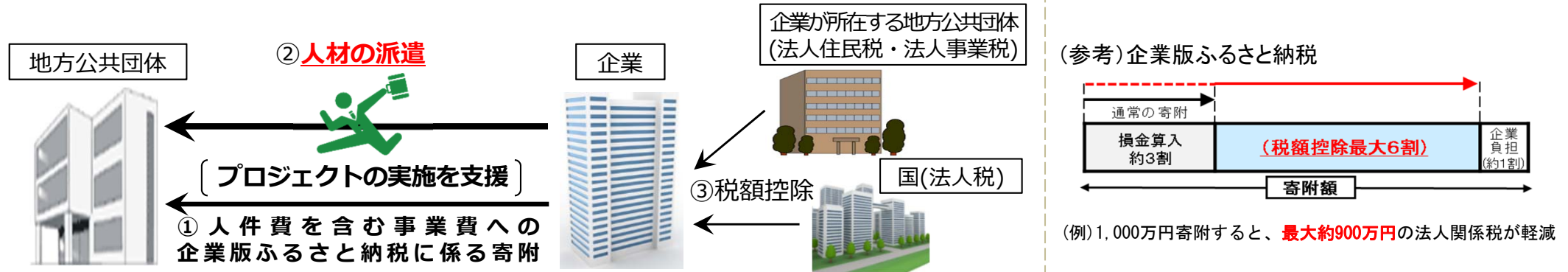
好評につき、絶賛開催中！

企業版ふるさと納税（人材派遣型）の創設

※令和2年10月より

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項（Q&Aにより地方公共団体に周知）

- ・ 国が認定した地域再生計画に基づくプロジェクトに対する寄付が対象
- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保

など

国土交通省

国土政策局 総合計画課 地域班

関係人口の実態把握の概要

～ ① WEBアンケートの概要 ～

- 国土交通省では、移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ「関係人口」の実態を把握するため、令和2年9月～10月にインターネットWEBアンケート調査を実施（約15万サンプル回収）。

項目	調査内容
調査期間	・2020年9月29日(火)-10月6日(火)
調査名称	・「地域との関わりについてのアンケート」
調査方法	・インターネットWEBアンケート調査
対象者	・18歳以上の三大都市圏の都市部居住者 + その他地域の居住者
目標 サンプル数	①三大都市圏の都市部 ・一次調査: 75,000サンプル ・二次調査: 20,000サンプル ②その他地域 ・一次調査: 75,000サンプル ・二次調査: 20,000サンプル ※二次調査は関係人口と判断された人を対象に実施
回収結果	全体: 149,522サンプル →うち、二次調査は38,623サンプル

関係人口の実態把握の概要

～ ② (1) 三大都市圏における関係人口の存在状況 ～

- **三大都市圏の18歳以上の居住者**（約4,678万人）のうち、**約18%（約861万人）が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問している。**【新型コロナウイルス感染症拡大直前】

推計の概要

○三大都市圏に居住する約7.5万人に対してインターネットアンケートを実施（18歳以上の男女、74,579人が有効回答）
○調査対象地域の18歳以上の人口（約4,678万人）に基づき、男女比率及び年齢構成（4年齢区分）を踏まえて母集団拡大推計を実施

用語の定義

【関係人口（訪問系）】

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く）

<大分類>地域における過ごし方に応じて分類

【直接寄与型】

産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等

【就労型（現地就労）】

地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）

【就労型（テレワーク）】

本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）

【参加・交流型】

地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

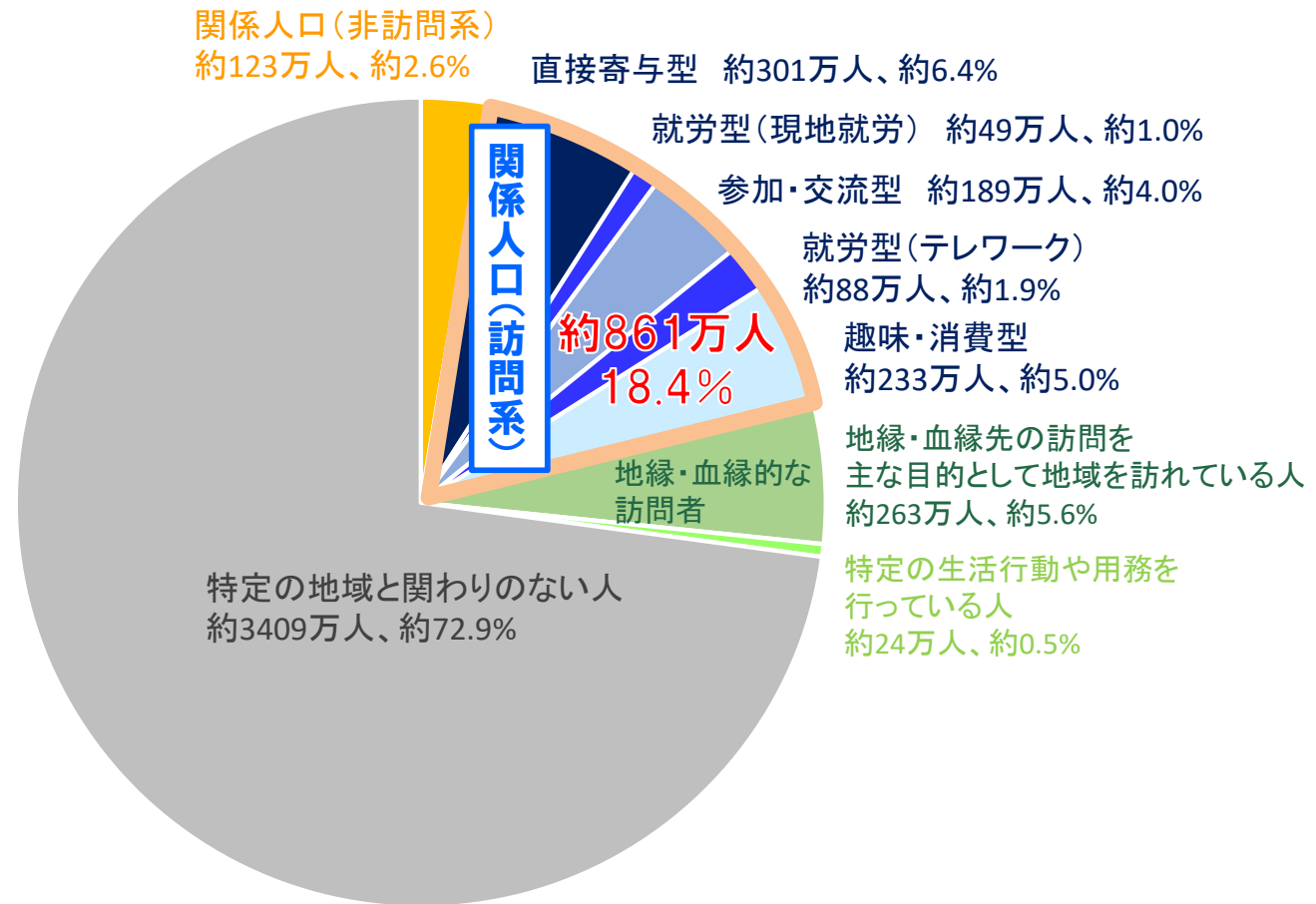
【趣味・消費型】

地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）

【関係人口（非訪問系）】

ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用

三大都市圏居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わりの状況



※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

関係人口の実態把握の概要

～ ② (2) その他地域における関係人口の存在状況 ～

- **その他地域の18歳以上の居住者**（約5,937万人）のうち、**約16%（約966万人）**が**関係人口**として、**日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問している**。【新型コロナウイルス感染症拡大直前】

推計の概要

- その他地域に居住する約7.5万人に対してインターネットアンケートを実施（18歳以上の男女、74,252人が有効回答）
- 調査対象地域の18歳以上の人口（約5,937万人）に基づき、男女比率及び年齢構成（4年齢区分）を踏まえて母集団拡大推計を実施

用語の定義

【関係人口（訪問系）】

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く）

<大分類> 地域における過ごし方に応じて分類

【直接寄与型】

産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等

【就労型（現地就労）】

地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）

【就労型（テレワーク）】

本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）

【参加・交流型】

地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

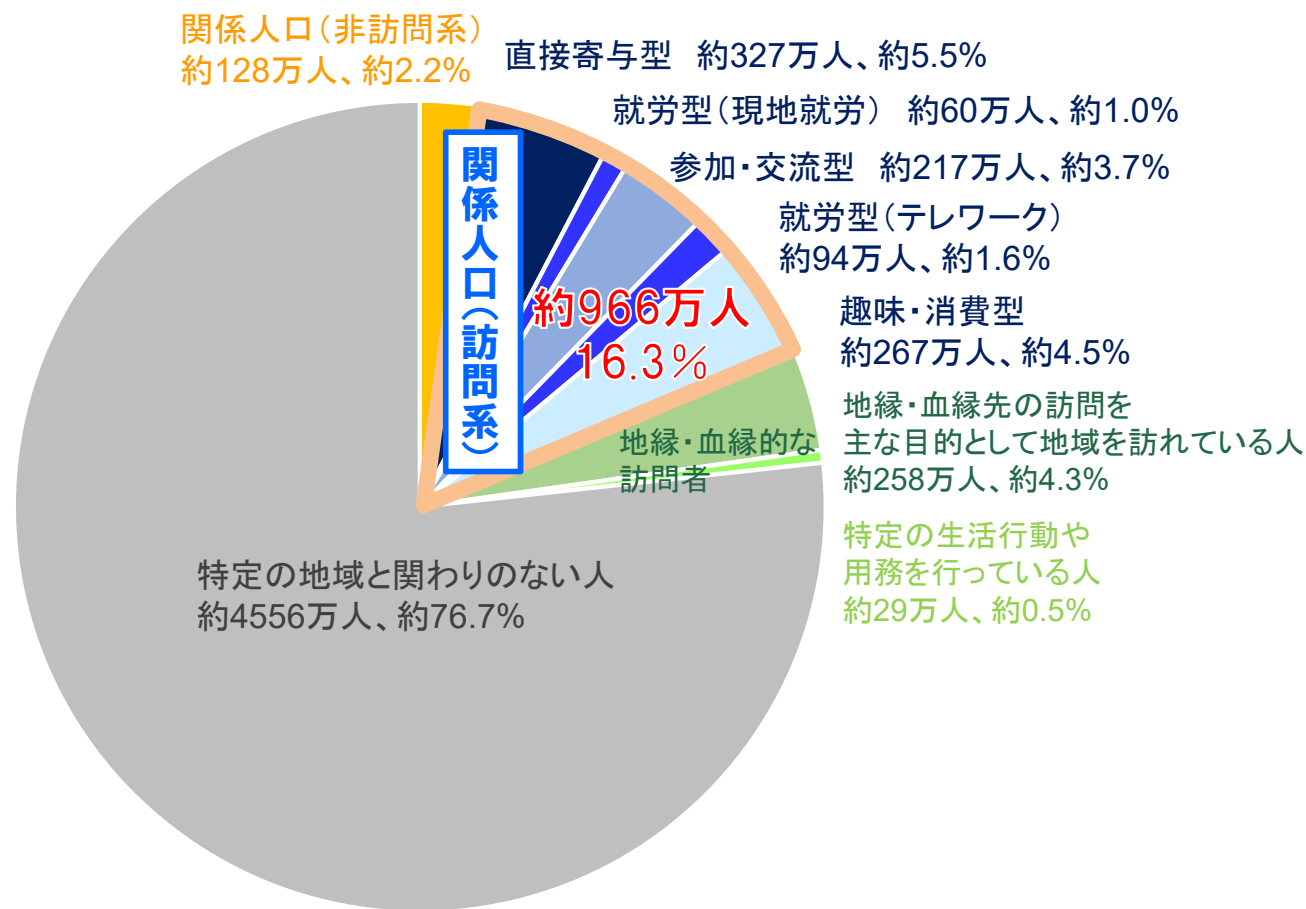
【趣味・消費型】

地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）

【関係人口（非訪問系）】

ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用

その他地域居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わり状況



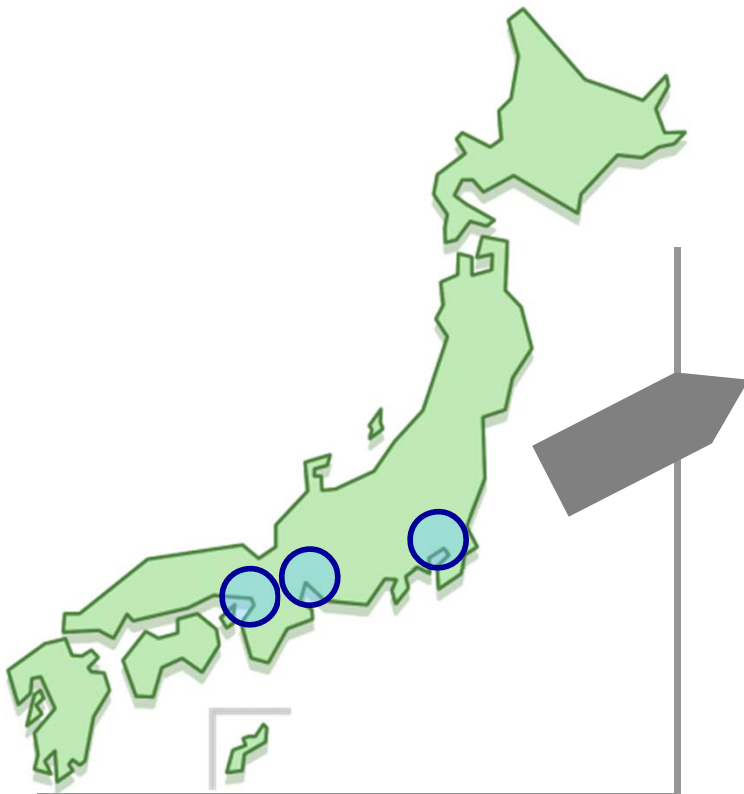
※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

関係人口の実態把握の概要

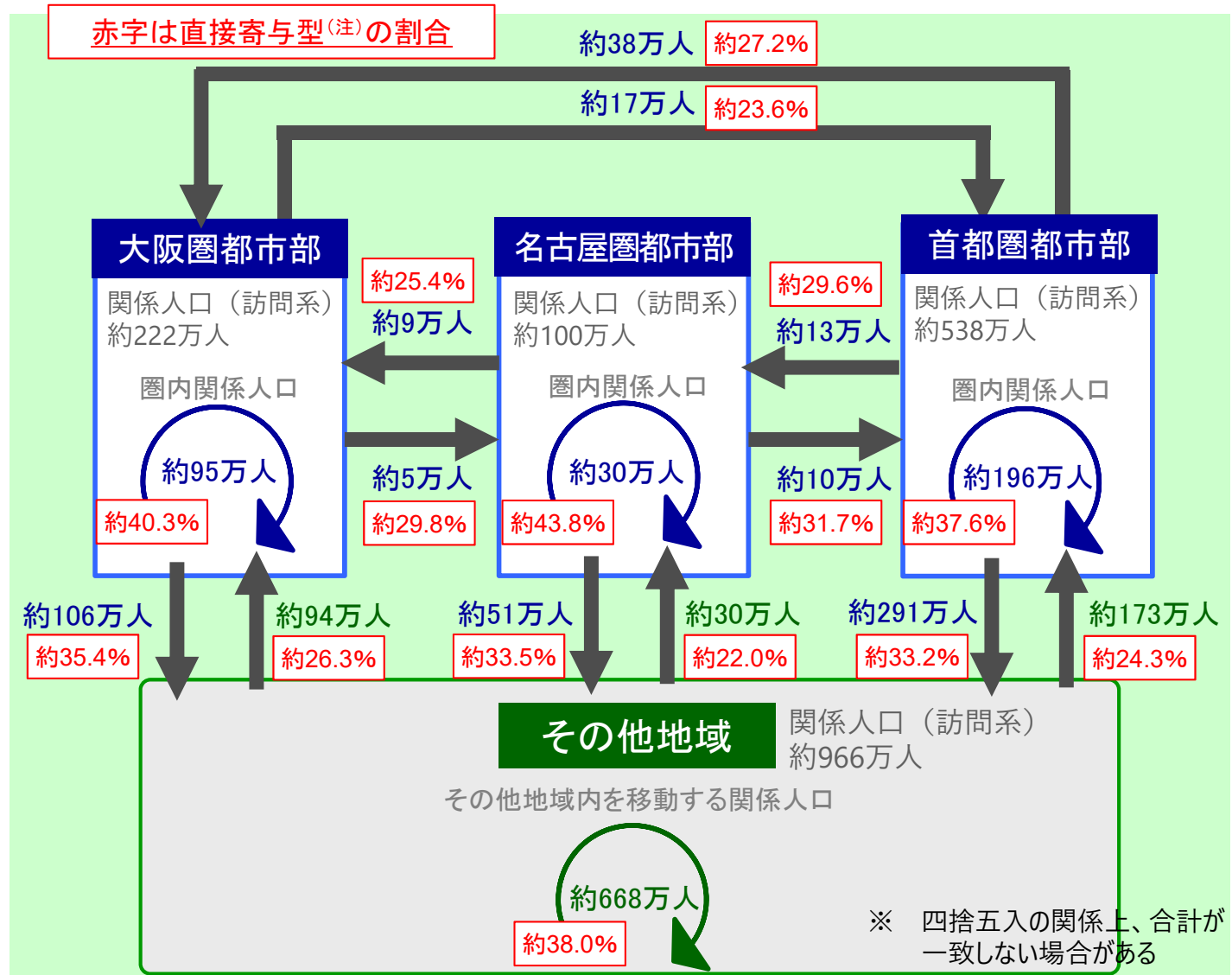
～ ② (3) 関係人口(訪問系)の対流の状況 ～

全国の関係人口(訪問系)は
約1,827万人と推計

- 地方部（その他地域）から三大都市圏への流動よりも、三大都市圏から地方部（その他地域）への流動の方が大きい。
- 同一圏内に関わる関係人口及び三大都市圏から地方部（その他地域）に関わる関係人口については、直接寄与型（注）の割合が大きくなっている。



三大都市圏とその他地域間の関係人口(訪問系)の流動



(注) 「直接寄与型」とは、地域において、産業の創出、商店街の空き店舗等の有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営又は協力・支援等を行い、地域との関わりが深いとされる関係人口

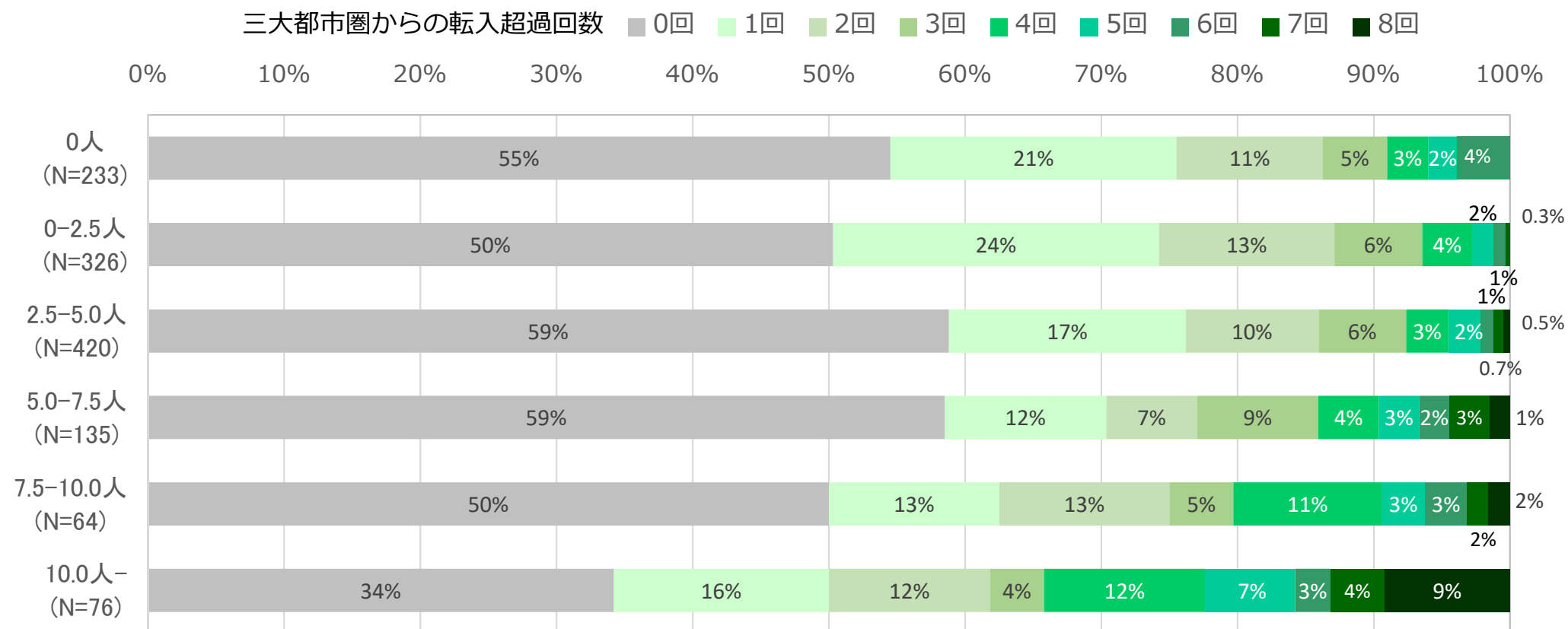
(出典) 「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、人数ベース

関係人口の実態把握の概要

～ ③ 関係人口と移住の関係 ～

- 人口1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数が多い市区町村は、三大都市圏※からの転入超過回数も多いことを確認。※関係人口の実態把握の三大都市圏とは定義が異なる。
- 関係人口（訪問系）の来訪が多い地域において、三大都市圏からの移住者が多いことについては、そのような地域では、外部の人を受け入れる環境が整っているからであると考えられる。

人口1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数と三大都市圏からの転入超過回数



人口1万人当たりの関係人口（訪問系）
の人数（実測値）

注1：三大都市圏内の市区町村は含まない

注2：国勢調査（H27）人口を活用して、人口1万人あたり関係人口（訪問系）を集計

【参考①】 関係人口の来訪及び転入超過回数が多い市町村

人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数及び三大都市圏からの転入超過回数が多い市町村

人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(実測値)

転入超過回数

	4回	5回	6回	7回	8回
5.0-7.5	北海道 長万部町 石川県 輪島市 岡山県 吉備中央町 大分県 国東市 鹿児島県 宇検村 沖縄県 宜野座村	北海道 東川町 滋賀県 大津市 島根県 邑南町 鹿児島県 和泊町	北海道 倶知安町 静岡県 伊東市 大分県 竹田市	山口県 周防大島町 鹿児島県 屋久島町 沖縄県 本部町 沖縄県 久米島町	長野県 原村 鹿児島県 与論町
7.5-10.0	岩手県 陸前高田市 群馬県 嬬恋村 長野県 茅野市 長野県 富士見町 長野県 山ノ内町 静岡県 松崎町 島根県 西ノ島町	宮城県 女川町 長野県 信濃町	静岡県 東伊豆町 香川県 琴平町	沖縄県 宮古島市	滋賀県 草津市
10.0以上	北海道 ニセコ町 長野県 長和町 長野県 野沢温泉村 静岡県 南伊豆町 香川県 小豆島町 熊本県 阿蘇市 熊本県 南阿蘇村 沖縄県 国頭村 沖縄県 与那国町	山梨県 早川町 山梨県 山中湖村 長野県 小谷村 島根県 海士町 鹿児島県 南種子町	長野県 売木村 沖縄県 石垣市	北海道 上士幌町 栃木県 那須町 新潟県 湯沢町	山梨県 北杜市 長野県 軽井沢町 長野県 白馬村 静岡県 熱海市 沖縄県 今帰仁村 沖縄県 恩納村 沖縄県 竹富町

注1：三大都市圏内の市区町村は含まない

注2：国勢調査（H27）人口を活用して、人口1万人あたり関係人口（訪問系）を集計

（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

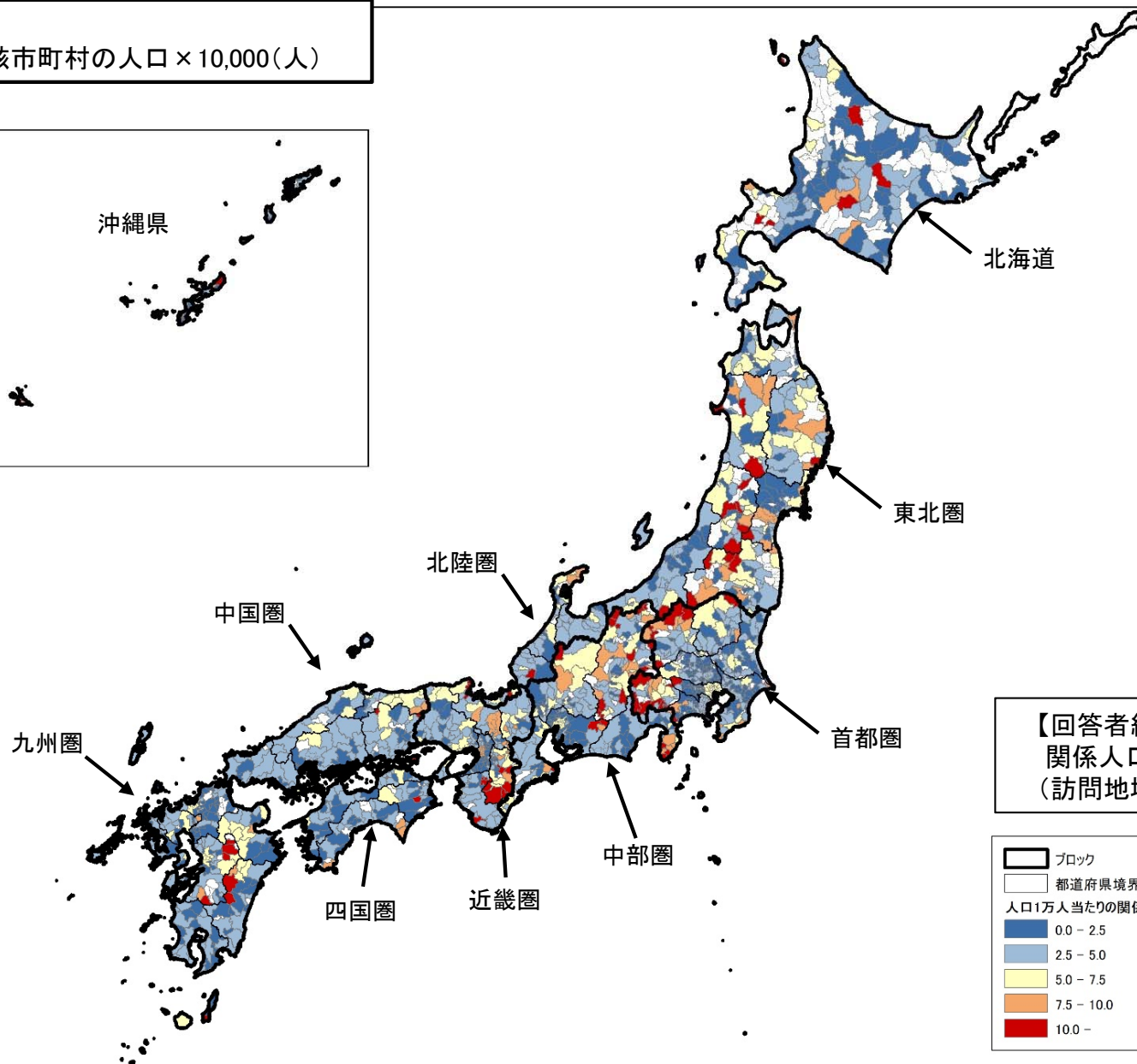
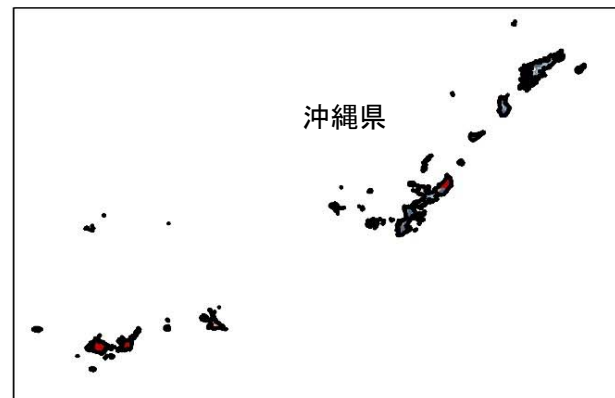
総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（H24～H31）」

【参考②】 関係人口(訪問系)と移住の関係

— 関係人口(訪問系)の訪問先 —

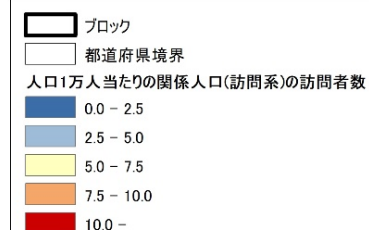
【計算方法】

関係人口(訪問系)人数／当該市町村の人口×10,000(人)



【回答者総数】

関係人口(訪問系): 25,924人
(訪問地域数: 51,145地域)

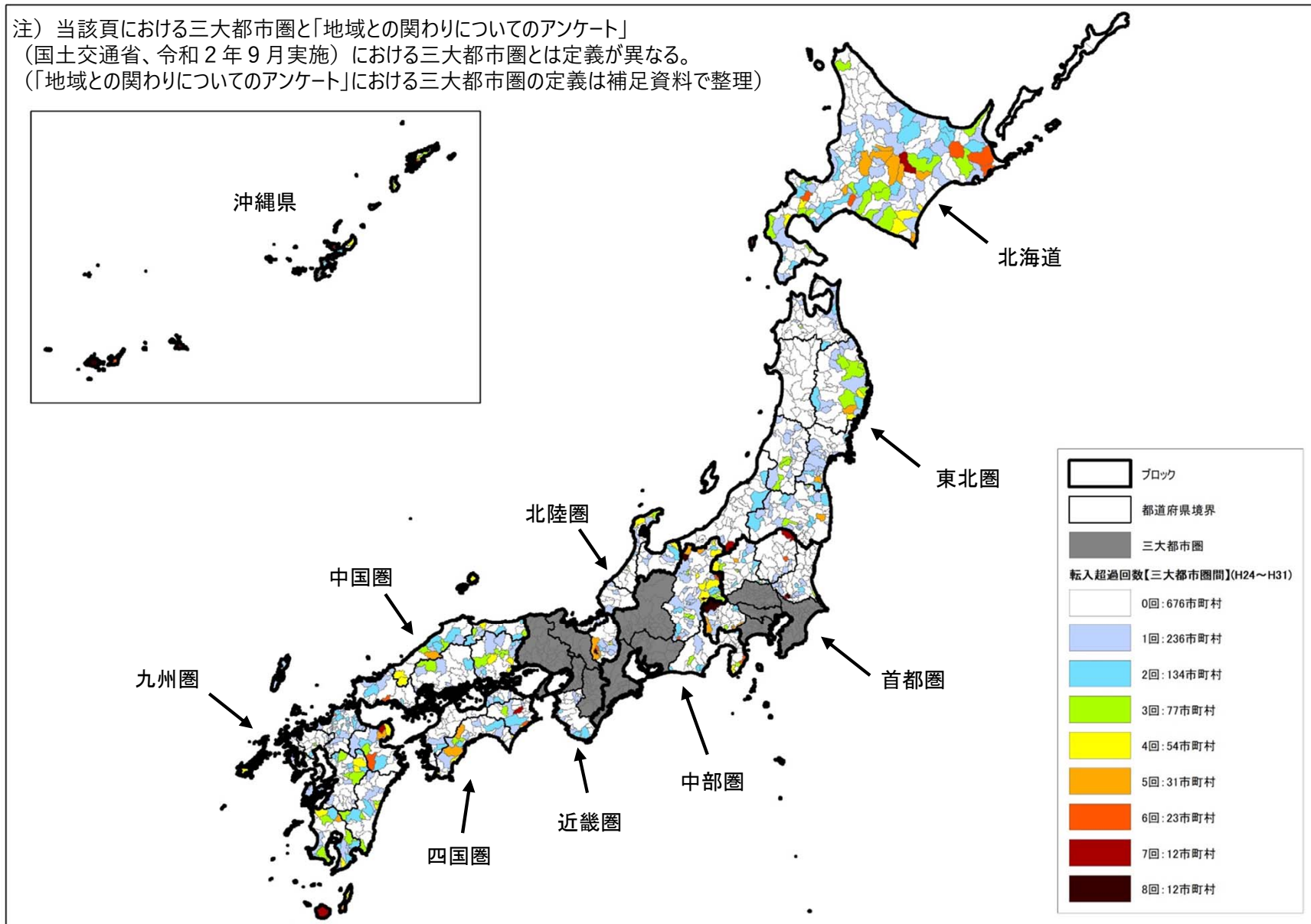


(出典) 「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース
※H27国勢調査を活用して、人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の訪問者数を算出

【参考③】 関係人口（訪問系）と移住の関係

ー 三大都市圏からの転入超過回数の空間分布 ー

注）当該頁における三大都市圏と「地域との関わりについてのアンケート」
（国土交通省、令和2年9月実施）における三大都市圏とは定義が異なる。
（「地域との関わりについてのアンケート」における三大都市圏の定義は補足資料で整理）



※各市町村と三大都市圏の都府県間毎の転入者、転出者数のデータを基に整理しており、「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理していることから、社会増が生じていてもその状況が浮かび上がってこない市町村が相当程度あることが推測される。

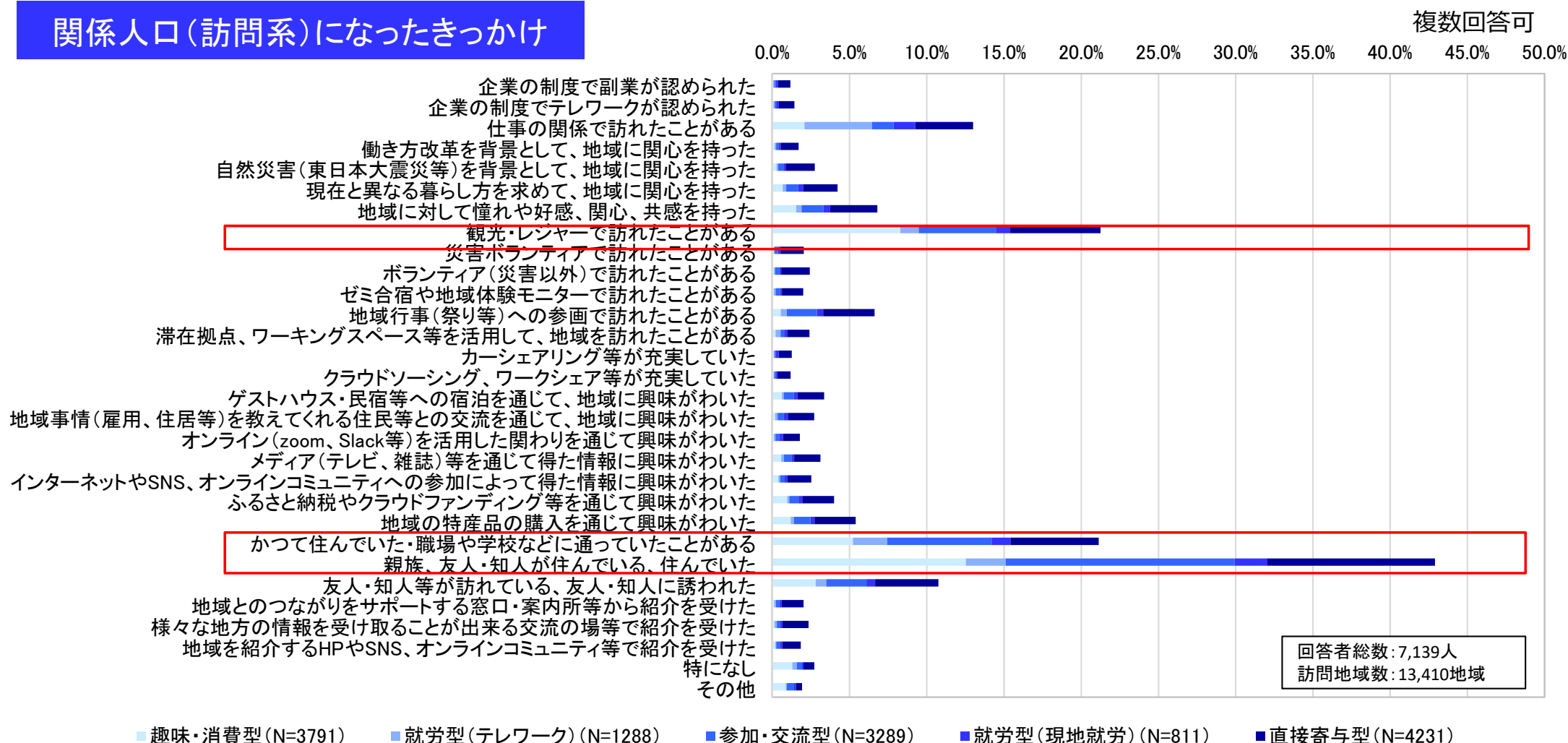
※「調査していないため、該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

関係人口の実態把握の概要

～ ④ 関係人口になったきっかけ ～

- 三大都市圏からその他地域に関わり始めたきっかけとして、「親族・友人・知人が住んでいる、住んでいた」・「かつて住んでいた・職場や学校などに通っていたことがある」といった地縁・血縁的な理由を回答した人の割合が高い。
- また、「観光・レジャーで訪れたことがある」・「仕事の関係で訪れたことがある」と回答した人も一定数存在する。

関係人口(訪問系)になったきっかけ



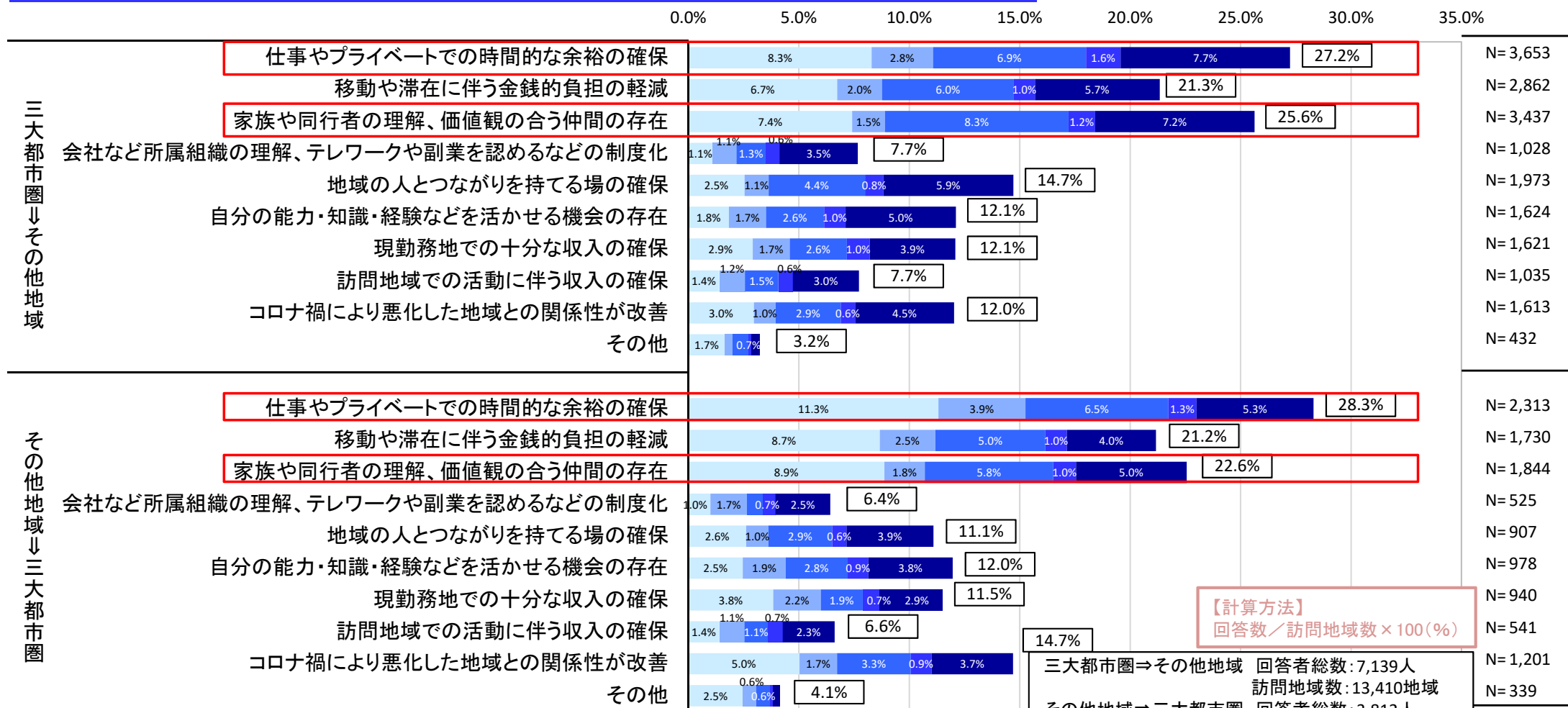
関係人口の実態把握の概要

～ ⑤ 関係人口が地域との関係性を深めるために必要なもの ～

- 関係人口（訪問系）が地域との関係性を深める上で「仕事やプライベートでの時間的な余裕の確保」・「家族や同行者の理解、価値観の合う仲間の存在」が必要と回答した人の割合が高い。

関係人口（訪問系）が地域との関係性を深めるために必要なもの

複数回答可



【計算方法】
回答数／訪問地域数 × 100(%)

三大都市圏⇩その他地域 回答者総数: 7,139人
訪問地域数: 13,410地域
その他地域⇩三大都市圏 回答者総数: 3,812人
訪問地域数: 8,173地域

ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会

- 関係人口は、訪問先の地域活力の維持・向上に資するだけでなく、訪問する側においても“よく生きるため”の手段として非常に有効。
- 地域住民と関係人口が連携・協働した地域づくりを進めるため、懇談会では、関係人口の実態把握を全国規模で実施するとともに、地域側の視点を取り入れた関係人口の拡大・深化に向けた施策の方向性を検討。

懇談会の構成

(懇談会委員) ◎：座長

- ◎小田切 徳美 明治大学農学部教授
- 石山 アンジュ 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 事務局長
一般社団法人Public Meets Innovation 代表理事
- 岡本 圭司 鳥取県交流人口拡大本部ふるさと人口政策課
関係人口推進室長
- 嵩 和雄 NPO法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・
支援センター 副事務局長
- 指出 一正 ソトコト編集長
- 多田 朋孔 NPO法人地域おこし 事務局長
- 谷口 守 筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
- 中島 みき 株式会社力ヤック ちいき資本主義事業部 事業部長

(事務局)

国土交通省国土政策局総合計画課

(オブザーバ)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、総務省、農林水産省

実施の流れ

- 第1回 (R2. 7.10) 議論の方向性を決定、キックオフ
- 第2回 (R2. 8. 4) 地域づくりにおける関係人口の位置づけ
- 第3回 (R2.10.27) 地域と関係人口とのつながりの創出①
- 第4回 (R2.11.10) 地域と関係人口とのつながりの創出②
- 第5回 (R3. 1.19) シェアリングを活用した地域づくり
- 第6回 (R3. 3.19) 議論のとりまとめ

懇談会における検討を通じた整理(1)

- 懇談会における検討を通じて、関係人口には多面的機能があること、関係人口が地域と関わる余白（関わりしろ）が重要であること、多種多様な関係人口の存在が地域の内発的発展を促進すること等を明らかにした。

(1) 関係人口とは何か(関係人口の実態)

- 関係人口の実態把握を通じて多種多様な関係人口の存在が明らかになった。
- 災害発生時等に様々な関係性を派生する関係人口の多面的機能を確認した。

(2) 関係人口と地域づくり

- 関係人口が地域と関わるきっかけとなる余白ともいえる“関わりしろ”が重要であり、多種多様な関係人口の存在が地域住民及び他の関係人口を触発し、地域づくりへの直接的な寄与を促進することを確認した。
- 地域への無関心層が多数存在することから、地域に対する興味を増進させる取組が重要であることを確認した。

関係人口の実態

- 18歳以上の全人口の約2割弱が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問
- 関係人口の来訪が多い地域は、三大都市圏からの移住も多い
- ふるさと納税、地場製品の購入、オンラインを通じた地域との交流等を行っている非訪問系の関係人口も一定程度存在
- 災害発生時等に様々な関係性に派生する等、関係人口には多面的機能や関係性のレジリエンス機能が存在

関係人口の活動促進に重要な要素

関わりしろ
(地域と関わるきっかけとなる余白)

地域に対する興味
(現状は地域への無関心層が多数)

多種多様な関係人口
(関わり方の濃淡を許容した連携・協働)

懇談会における検討を通じた整理(2)

- 関係人口の拡大・深化の観点からは、「人」「場」「仕組み」からなるつながりのサポートが重要であることを明らかにした。

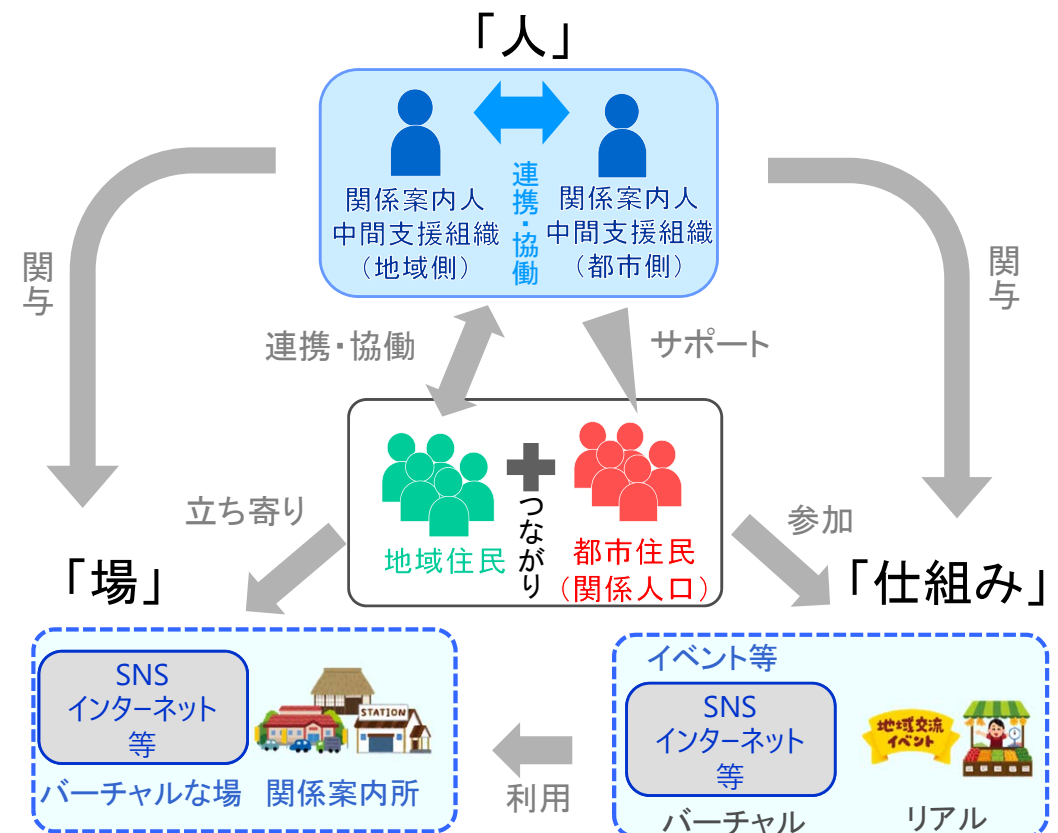
(3) 関係人口の拡大・深化に向けて

- 関係人口の多様性を理解し、地域の実情に応じた関係人口と地域の連携・協働の在り方を模索すること等の重要性が明らかになった。
- “関わりしろ”との遭遇を計画的に生み出すことにつながる、関係人口と地域の人とのつながりのサポートについては、関係案内人等の「人」、関係案内所等の「場」、イベント等の「仕組み」が重要であると確認した。

(4) 施策の方向性

- 関係案内人、中間支援組織等が行う取組を適切にバックアップ(人材育成を含む)
- 地域に対する理解・興味の増進
- 国及び地方公共団体が地域に対して人的な支援を実施 など

■ 関係人口の拡大・深化に向けて



■ お問い合わせ先

- ご質問など何かございましたら、お気軽にご連絡ください。

国土交通省 国土政策局 総合計画課
地域班(渡部・桑原・藤井)

TEL: 03-5253-8365

E-mail: watabe-h2hr@mlit.go.jp

kuwahara-t228@mlit.go.jp

fujii-y2yu@mlit.go.jp

■ データ等掲載HP

- 関係人口の実態把握調査等の詳細は以下をご覧ください。

国土交通省HP(関係人口実態把握調査、ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会)

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html

農林水産省

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>



コミュニティの維持
農山漁村の活性化・自立化

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち
地域活性化対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定を支援します。
 - ② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。
- 【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

2. 農山漁村関わり創出事業

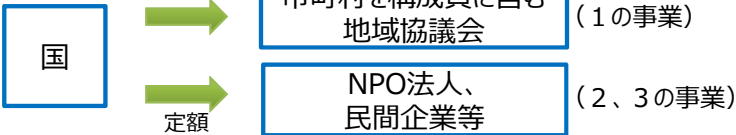
- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わる事ができる仕組みを構築する取組等を支援します。
 - ② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。
- 【事業期間：2年間等、交付率：定額】

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開や、多様な価値を有する農業遺産等の主に若年層を対象とした理解醸成及び保全・活用に向けた基盤・体制づくりを目的とし

＜事業情報発信の取組＞に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



【お問い合わせ先】

(1の事業、2①の事業)
(2②の事業)
(3の事業のうち優良事例の横展開)
(3の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり)

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
農村計画課 (03-6744-2203)
都市農村交流課 (03-3502-5946)
鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)101



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

農山漁村振興交付金(地域活性化対策)のうち 農山漁村関わり創出事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、**農山漁村地域における様々な取組に、多様な人材が関わる**ことができる仕組みの構築や、課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う**地域づくり人材の育成等**により、関係人口を創出・拡大し、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村関わり創出事業

① 農山漁村体験研修の実施

農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わる**ことができる仕組みを構築する取組等**を支援します。

人材の派遣先の農山漁村における**人材ニーズを調査するとともに、派遣される人材に対する事前研修を実施**します。

② 情報の発信及び共有

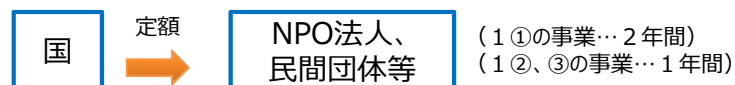
受入地域や参加者の募集に際しての一元的な広報や実施主体同士の情報交換の場となるプラットフォームの構築等、農山漁村体験を更に効果的に実施するための**取組等**を支援します。

③ 農村プロデューサー養成講座

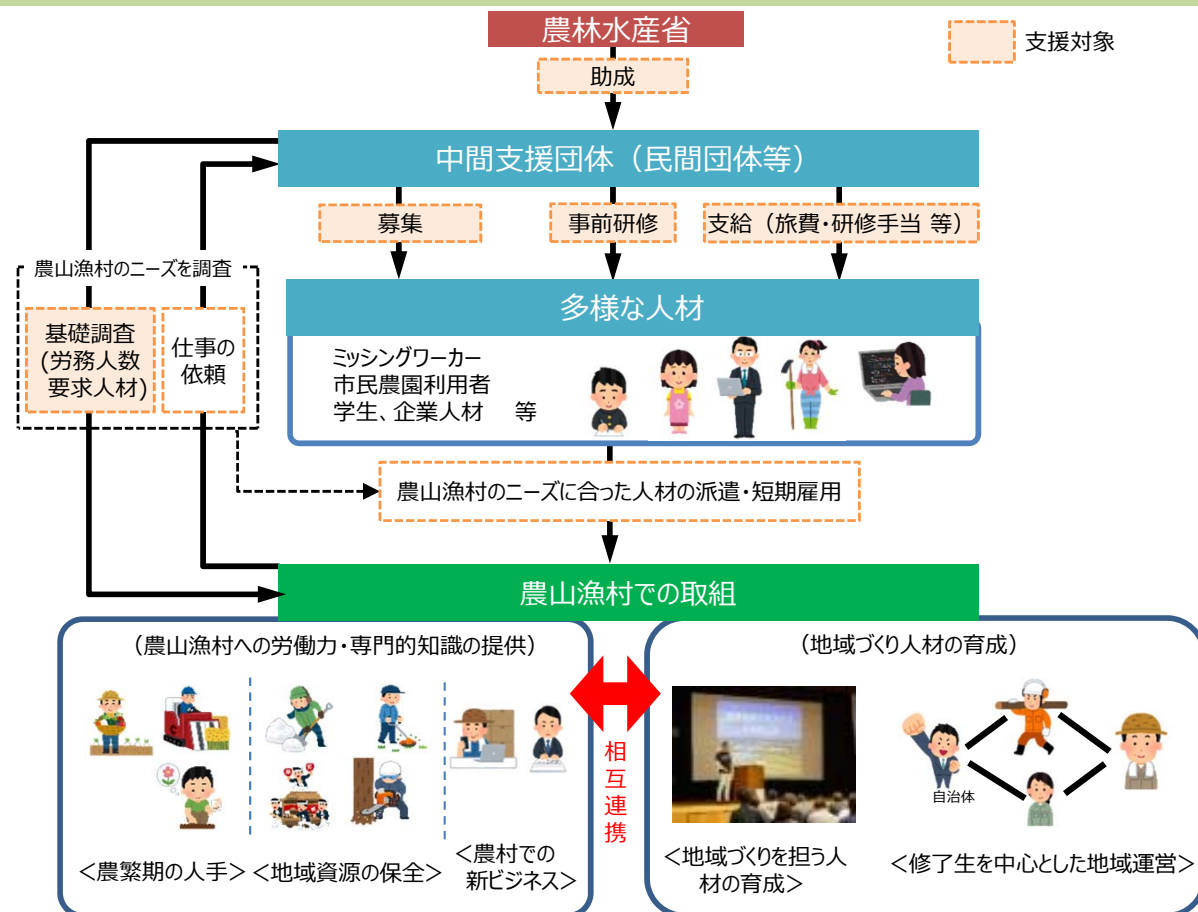
農山漁村の課題解決に向けた取組のコーディネート等の**地域づくりを担う人材の育成等**を支援します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1 ①②の事業）農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）
（1 ③の事業）農村計画課（03-6744-2203）102

農山漁村振興交付金のうち 農泊推進対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

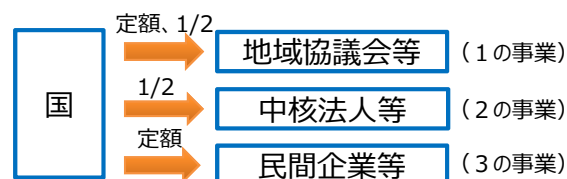
2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

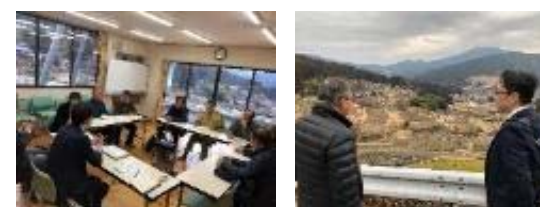
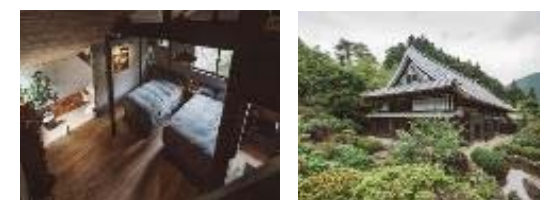
3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



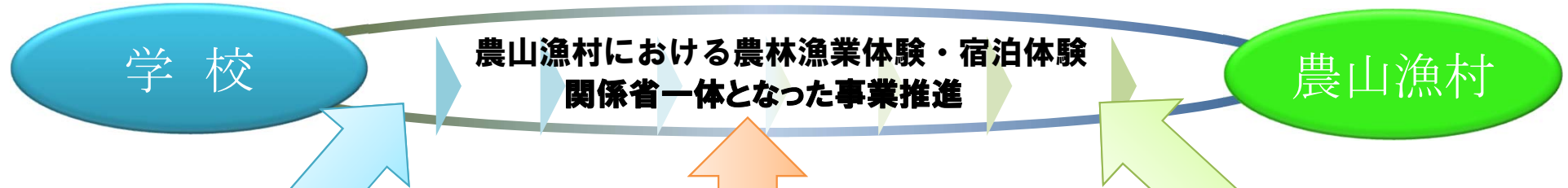
<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 令和4年度予算概算要求の概要

- 令和4年度予算概算要求において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。
- 関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。



内閣官房・内閣府

送り側(学校)を中心に支援

○関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）

○長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金 1,200（1,000）億円の内数】

文部科学省

送り側(学校)を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組
 - ・教育支援センター等における体験活動の取組等

【健全育成のための体験活動推進事業
（学校を核とした地域力強化プランの一部）
120（99）百万円】

【補習等のための指導員等派遣事業の一部
4,633（3,932）百万円の一部】

【体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト
106（70）百万円】

【「子どもゆめ基金」事業 8,555百万円の一部】

総務省

送り側・受入側双方が連携して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業
 - ・子供農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
 - ・子供の農山漁村体験交流計画の策定を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催

【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 28（28）百万円】

○特別交付税による財政措置

- ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
- ・体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援 （農泊地域等）

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
 - ・農泊の推進体制構築
 - ・観光コンテンツの磨き上げ
 - ・専門人材の活用 等

- 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設等の整備
 - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備

（各種地方財政措置を措置）

【農山漁村振興交付金
10,215（9,805）百万円の内数】

環境省

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
 - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援

【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 5（5）百万円】

【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9（9）百万円の内数】

【生物多様性保全推進支援事業（うち里山未来拠点形成支援事業）
36（36）百万円の内数】

農山漁村振興交付金のうち 農福連携対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、多世代・多属性が交流・参加する**ユニバーサル農園の開設**、障害者等の作業に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による**専門人材育成の取組**等を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、**ユニバーサル農園の運用**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、安全・衛生面にかかる**附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

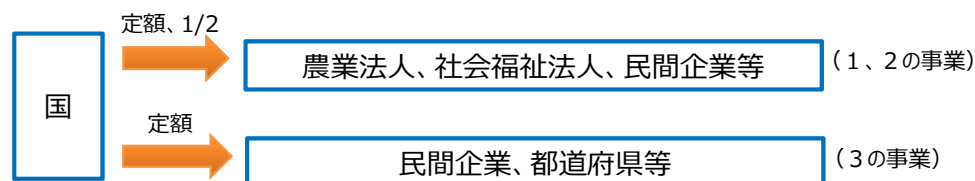
3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福・林福・水福連携の定着に向けた**専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

1. 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



作業マニュアル作成



ユニバーサル農園※の運用

※ 将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園

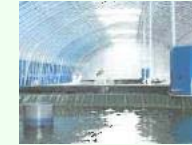
2. 農福連携整備事業



農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業

等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

ユニバーサル農園の開設とその支援について

(参考)

- ユニバーサル農園とは、身近で農業に参画できる市民農園（農業体験農園）の活用を通じて、多世代・多属性の交流・参加の多様な場を農業を通じて生み出すとともに、生きがいづくりや精神的な健康の確保等の様々な社会的課題の解決にも資することを目的とするもの。
- ユニバーサル農園を通じて、多世代・多属性の参加者が、農業の持つ様々な機能に触れることで、その価値が広く認知されるとともに、将来の農業現場での雇用・就労を見据えた農業体験等の提供を通じた農福連携の推進や、農園の導入促進による農地の利用拡大も期待される。

ユニバーサル農園の開設イメージ

多様な開設者

NPO法人
社会福祉法人
民間事業者
農業者
農村RMO
都道府県
市町村 等

開設

市民農園（農業体験農園）の形態で開設

見込まれる効果

※農福連携対策で支援する場合は職業訓練的な農業体験の提供が必須

社会参加を促す効果（職業訓練、協同体験の場）

就農へのチャレンジに向けた技術習得の場（職業訓練的な農業体験の場）や、農作物の栽培や販売、それらを通じた協同体験を通じ、ひきこもりの方など働きづらさを抱える若年・現役世代の社会参加の場を提供

予防・リハビリの効果（生きがいづくり）

農作物の栽培や販売、利用者同士の交流による生きがいづくり等を通じ、介護予防や、高齢者、障がい者等の健康増進・社会参加を図るとともに、高齢者、障がい者等へのケアのためにリハビリ等の場を提供

癒しを提供する効果（精神的健康の確保）

農業の持つ癒しの効果を通じ、精神的不調により休職している社員等のリワークなど、企業の社員等の精神的健康の確保を図る機能を提供

学びを促す効果（農業体験の場）

学生ボランティア等の参画や学校からの協力を得て、子どもが農業を体験的に学ぶ場の提供や、生産された農産物の子ども食堂等への提供を通じた食育の機会を提供

幅広い参加・農地の利用

多様な参加者

高齢者
障がい者
困難を抱える若年・現役世代
学生ボランティア
子ども

都道府県、市町村は自ら開設者となるとともに、地域における導入が促進されるよう、民間事業者等の開設にあたっては、関係部局が連携し、指導者や福祉の専門家の確保等において助言等の協力を行う

- ユニバーサル農園の募集にあたっての障害者等を優先した選考
- 農園の区画の一部に車椅子等が通行可能な園路の整備、障害者の利用に対応した区画等の設置
- 障害者等の利用に合わせた必要な措置が講じられた施設の整備
- 余剰農産物の利用者による個人・共同販売、フードバンク等への提供等を行うことが可能

支援

農福連携対策等により開設を支援

ユニバーサル農園の導入を進めるため、農福連携対策等により支援（農作業の指導者や福祉の専門家の確保等のためのソフト支援や施設整備の支援等）

更なる効果

- 農地の農業的利用の維持と農地の保全（荒廃農地の再利用等による農園の開設による地域の農地の保全等）
- 生産された農産物を子ども食堂、フードバンクに提供（食育、食の支援）
- 余った農産物を農園の庭先等で販売することによる生きがいづくり
- 農業を身近に感じることによる、新規就農者の増加



農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営を実現するため、都市部での農業体験等の取組や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借促進に係る取組を優先的に支援します。また、今後の都市農業振興に向けた国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するため、アドバイザーの派遣、都市農業に関する税や相続等に関する講習会の開催、都市住民等への都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等のための全国に向けた取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

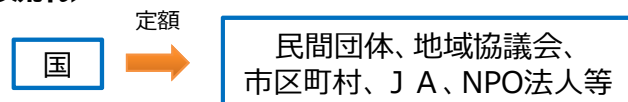
- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の機能である防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税や相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



農作業体験会の開催

都市住民との交流促進



マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

● モデル支援型



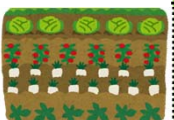
農村ファンの拡大



防災機能の強化

地域支援型の取組に合わせ、**国の施策の方向性に沿った取組を実施し、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。**

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。



貸借



都市農業者（担い手）

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和4年度予算概算決定額 1,363（1,404）百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

<事業目標>

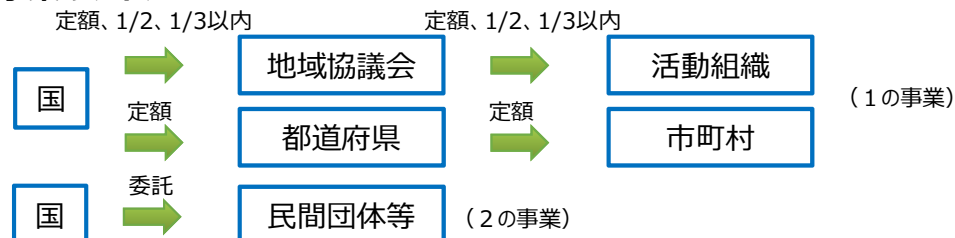
- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和8年度まで〕）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

- 1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,349（1,393）百万円**
- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織**が実施する**里山林の保全、森林資源の利活用等の取組**を支援します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）**を支援します。
- ※ 荒廃農地の林地化に係る森林管理を行う場合は、新たに優先的に支援します。

- 2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 14（11）百万円**
- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等**を開催します。

<事業の流れ>



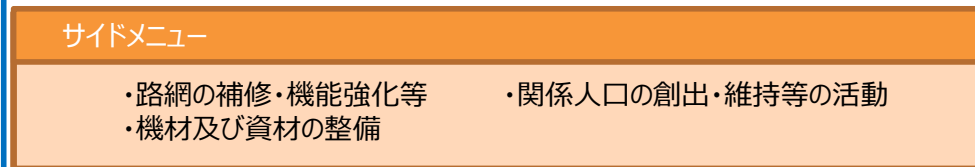
<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー



②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）



地域協議会
都道府県・市町村

・活動組織への支援等

自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価（モニタリング調査等）を実施

評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

文部科学省

社会教育士とは①

1. **教育の専門的職員**（社会教育主事）になるための 講習や養成課程の修了者に与えられる **「称号」**

※ 社会教育主事は、社会教育法に基づき教育委員会に置くこととされている職
社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることが職務

2. 法令改正により、**令和2年度からスタート**



社会教育士

色も形も違う人と人 組織と組織などを

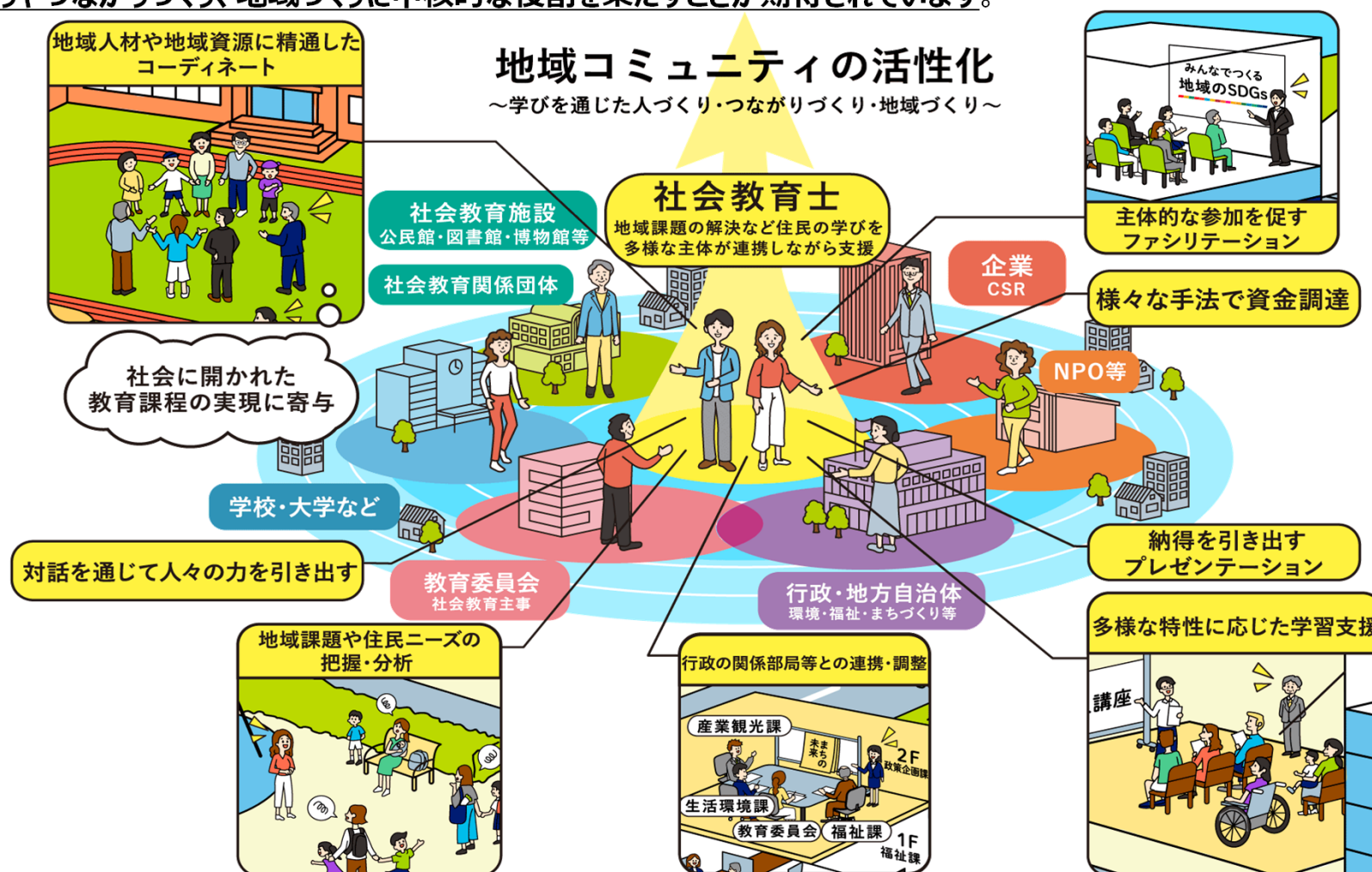
.....
形も色も多様なまま 学びを通じて つながりを作っていく
.....

この社会教育士のロゴは、社会教育士が支える学びの先にある、多様な人々が連携・協働する様子を表しています。社会教育における学びは色も形も違う人と人、組織と組織などを、色も形も多様なまま、つながりを作っていきます。そんな社会教育士の活動の成果とも呼べるつながりを象徴的に表したロゴです。

「社会教育士」とは②

「社会教育士」とは？～学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりの中核的な役割を果たします～

- 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設しました。
- 講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**



なぜ社会教育士が創設されたのか

➤ 29.8 社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について

ポイント

社会教育主事が、

- ▶ 多様な主体と連携・協働し
- ▶ 学習者の多様な特性に応じて学習支援を行い
- ▶ 学習者の地域社会への参画意欲を喚起して
- ▶ 学習成果を地域課題解決・まちづくり等につなげていくことができる実践的な能力を身に付けることができるよう、カリキュラムを構築

特に、以下の能力が重要であり、その基礎の習得が図られるよう留意

- ▶ 人と人、組織と組織をつなぐ
「コーディネート能力」
- ▶ 人々の納得を引き出す
「プレゼンテーション能力」
- ▶ 人々の力を引き出し、主体的な参画を促す
「ファシリテーション能力」

社会教育主事資格の活用

- 社会教育主事資格は、社会教育活動に携わる上で有益な能力を身に付けることができる資格として、広く社会教育関係者に認識。
- 社会全体における学習の充実と質の向上を図る観点からは、社会教育活動に携わる上で社会教育主事と同等の資質・能力を有することを示す汎用性のある資格として広く社会で活用され、社会の各分野で教育活動に携わり活躍できることが望ましい。

社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令について（令和2年4月1日施行）

改正の趣旨

- 社会教育主事が人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、その職務遂行に必要な基礎的な資質・能力を養成するため、**社会教育主事講習（以下「講習」という。）及び大学等における社会教育主事養成課程（以下「養成課程」という。）の科目の改善**を図ることとする。
- 講習や養成課程における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、**修了者は「社会教育士」と称することができることとする。**

改正の概要

1. 社会教育主事講習の科目及び単位数の改善（第3条関係）

学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る「生涯学習支援論」と、多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得を図る「社会教育経営論」を**新設**する。

科 目	単 位
生涯学習概論	2
社会教育計画	2
社会教育特講	3
社会教育演習	2



科 目	単 位
生涯学習概論	2
生涯学習支援論	2
社会教育経営論	2
社会教育演習	2

<計8単位>

2. 社会教育主事養成課程の科目及び単位数の改善（第11条第1項関係）

「生涯学習支援論」と「社会教育経営論」を新設するとともに、社会教育主事の職務を遂行するために求められる実践的な能力を身につけることができるよう、「社会教育実習」を**必修**とする。

科 目	単 位
生涯学習概論	4
社会教育計画	4
社会教育特講	12
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	4 (選択 必修)



科 目	単 位
生涯学習概論	4
生涯学習支援論	4
社会教育経営論	4
社会教育特講	8
社会教育実習	1
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	3 (選択 必修)

<計24単位>

3. 「社会教育士（講習）」及び「社会教育士（養成課程）」の称号の付与（第8条第3項、第11条第3項関係）

講習の修了証書授与者は「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者は「社会教育士（養成課程）」と称することができることとする。

施行期日等

- この省令は、令和2年4月1日から施行する。
- この省令の施行前に大学に在学している者等に関する所要の経過措置を講ずる。
- **令和2年4月1日より前に社会教育主事講習又は社会教育主事養成課程を既に修了した者は、新設の「生涯学習支援論」及び「社会教育経営論」を修得することで、「社会教育士」と称することができる。**

社会教育士になるには

社会教育主事講習の修了者、社会教育主事養成課程の修了者は「社会教育士」と称することができます。

社会教育主事講習による称号取得

- 講習は大学その他教育機関において実施しています。
(毎年、実施機関が異なります。)
- 受講資格は、以下のいずれかに該当する方です。
 - ①大学2年以上在籍し62単位以上修得した方
(短期大学や高等専門学校を卒業した方も含む)
 - ②教員の普通免許状を有する方
 - ③2年以上社会教育関係の業務に従事した方等

科目一覧

科目名	単位数
生涯学習概論	2
生涯学習支援論	2
社会教育経営論	2
社会教育演習	2

社会教育主事養成課程による称号取得

- 社会教育に関する科目を開設している大学は文部科学省ホームページで紹介しています。

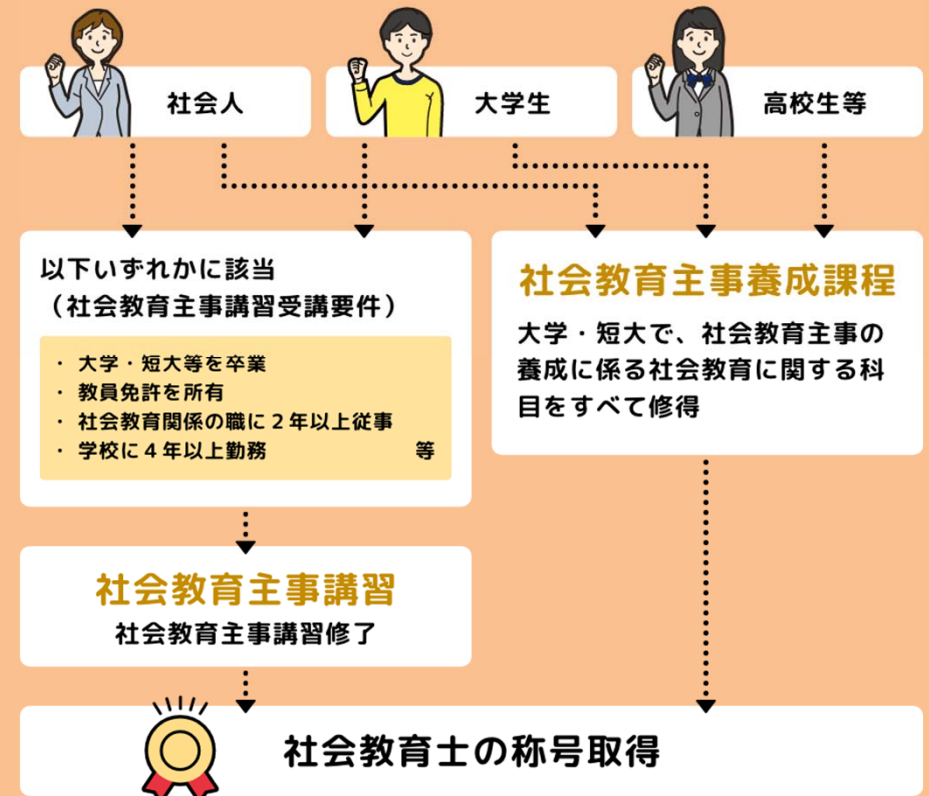
科目一覧

科目名	単位数
生涯学習概論	4
生涯学習支援論	4
社会教育経営論	4
社会教育特講	8
社会教育実習	1
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	3 選択 必修

社会教育主事講習・ 社会教育主事養成課程について

Course

社会教育士取得へのステップ



様々な分野での活躍が期待される社会教育士

まち・ひと・しごと創生基本方針2021 ～抜粋～ 令和3年6月18日閣議決定

地方創生

地方創生を担う「ひとづくり」のための多様な主体の連携

- 社会教育士について、関係省庁と連携し、まちづくりや観光、福祉、SDGs など幅広い分野における活躍事例やその成果を具体的に示す効果的な情報提供を行うとともに、受講機会の拡充及び交流する機会やネットワークを形成する場を設けることで、行政や学校、NPO、民間企業等、様々な場面での活躍を促進する。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～抜粋～ 令和3年1月26日中央教育審議会（答申）

学校

多様な知識・経験を有する外部人材による教職員組織の構成等

- 教師、事務職員等が社会教育士の称号を取得し、地域の教育資源を有効に活用して、「社会に開かれた教育課程」をより効果的に実現する学校教育活動を行うことや、公民館主事や地域学校協働活動推進員等が社会教育士の称号を取得し、学校と連携して魅力的な教育活動を企画・実施することなど、様々な場面での活用が考えられる。

社会教育士 特設サイト・PR動画 公開！

令和2年度から新たに始まった「社会教育士」への社会的な関心を高め、多様な場で活用されるようになることを目指し、様々な分野の社会教育士の活躍を特設サイトやPR動画で紹介しています。

特設サイト https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/mext_00667.html



様々な分野での活躍事例 (学校、公民館、教育委員会、福祉、防災、観光など)



俳優・タレントの村井美樹さんを社会教育士応援大使に任命

社会教育士制度をより多くの人に知っていただき、広く活用していただくため、令和3年8月19日(木)、俳優・タレントの村井美樹さんを社会教育士応援大使に任命しました。



●詳しくはこちらを御覧ください。

社会教育士 文部科学省

検索

社会教育士の活躍事例は
noteで絶賛更新中！



社会教育士 **note**は
こちらをクリック！